

令和2年度
老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

令和2年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に
関する調査研究

報告書

令和3年3月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

目次

はじめに	1
第1章 調査の概要	2
1. 本事業の目的	2
2. 目的設定理由	2
3. 調査の方法	4
(1) ケアマネジャーへのアンケート調査	4
(2) ケアマネジャー及び定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査	5
(3) 定期巡回サービスの普及策の検討	7
3. 調査研究の体制・検討経過	7
第2章 ケアマネジャーに対するアンケート調査	10
1. 調査の概要	10
(1) 調査の対象・実施方法	10
(2) 調査項目の設定	11
(3) 略称	15
(4) 担当利用者の要介護度と居住状況に関する整理	16
(5) ケアマネジャー調査票の回答分岐	17
2. 調査の結果	18
(1) 定期巡回サービスの利用者数・ケアマネジャーの利用経験	18
(2) 利用者の定期巡回サービスの認知状況・利用希望	21
(3) 定期巡回サービスを利用することによるメリット（認知度・重要度・実感度）	26
(4) 居宅介護支援事業所への情報提供の状況	34
(5) 定期巡回サービス事業所との連携内容	37
(6) 定期巡回サービス事業所に求めるサービス	38
(7) 定期巡回サービス利用者の満足度	39
(8) 定期巡回サービスの好事例	42
(9) 定期巡回サービスの利用意向促進のための意見	43
3. 調査結果の概要	43
(1) 定期巡回サービスの利用者数・ケアマネジャーの利用経験	43
(2) 利用者の定期巡回サービスの認知状況・利用希望	43
(3) 定期巡回サービスを利用することによるメリット（認知度・重要度・実感度）	

.....	44
(4) 居宅介護支援事業所への情報提供の状況.....	44
(5) 定期巡回サービス事業所との連携状況.....	44
(6) 定期巡回サービス事業所に求めるサービス.....	44
(7) 定期巡回サービス利用者の満足度.....	45
(8) 定期巡回サービスの好事例.....	45
(9) 定期巡回サービスの利用意向促進のためのご意見.....	45
第3章 ケアマネジャー及び定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査.....	46
1. 調査の概要	46
(1) 調査の対象・目的・実施方法.....	46
2. ケアマネジャーへのヒアリング調査の結果	47
(1) ヒアリング結果.....	47
(2) ヒアリング結果を踏まえた考察.....	53
3. 定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査	56
(1) ヒアリング結果.....	56
(2) 利用者の定期巡回サービスに対する意識.....	58
4. 今後の普及促進のために求められるポイント	58
(1) ケアマネジャーや関係機関職員の定期巡回サービスへの理解度を向上させることによる利用者数の増加.....	59
(2) 在宅での暮らし希望する利用者へのサービス提供の推進.....	59
第4章 まとめ.....	60
1. 調査結果のまとめ	60
(1) 居宅介護支援事業所及びケアマネジャーへのアンケート調査.....	60
(2) ケアマネジャー及び定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査.....	60
2. 定期巡回・随時対応サービスの更なる普及に向けた提言	61
(1) 地域のケアマネジャー団体において求められる対応.....	61
(2) 定期巡回サービス事業所・業界団体としての対応.....	61
(3) 行政（国・都道府県・指定権者）において求められる対応.....	62

参考資料

調査票

単純集計結果（事業所票・ケアマネジャー票）

アンケート調査結果（単純集計）

インタビュー調査依頼状（ケアマネジャー・利用者）

はじめに

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（以下、定期巡回サービス）は、地域包括ケアシステムの中核的なサービスとして平成 24 年に制度化されました。しかしながら、定期巡回サービスの利用者数・事業所数ともに、まだ十分な数に到達しているとはいえ、更なる普及拡大が求められています。

定期巡回サービスの利用者・事業所が増加しない理由の一部として、「ケアマネジャーへの周知が不足している」ことや、「定期巡回サービス事業所の経営が難しい（要因の一つとして、ケアマネジャーとの連携不足が挙げられる）」ことが指摘されており、本調査研究事業にて居宅介護支援事業所へのアンケート調査・ヒアリングを通じて、ケアマネジャー視点での定期巡回サービスを選択する理由・選択しない理由や、ケアマネジャーがどのような情報の周知や連携体制を求めているかを把握することで、ケアマネジャーへの適切な周知方法・連携体制について明らかにし、定期巡回サービスの普及に向けた方策を検討することとなりました。

調査の結果、ケアマネジャーの定期巡回サービスの認知度が低いこと、定期巡回サービスを組み込んだケアプラン作成の機会や経験が十分ではないこと等が確認できました。一方で、保険者や事業者団体の取り組み状況によっては、認知度や利用経験が高まることも明らかとなっています。定期巡回サービス事業者自身の課題として、目先の利用者確保に注力するあまり、本サービスの目的や価値をケアマネジャーに十分に伝えきれていないことも把握できました。このことに気づかせてくれたのは、定期巡回サービスの利用者とその家族でした。利用者を中心に据えて支援や事業を考えることの大切さを再確認した次第です。これらの結果を踏まえて、定期巡回サービスの普及促進に向けた提言をとりまとめました。

本調査研究事業の実施にあたっては、調査委員会を設置し、調査方針やその内容について詳細な検討を行いました。アンケート調査ならびにヒアリング調査にご協力頂いた方々に謝意を表すとともに、様々なアドバイスを頂いた厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課の担当者の方々にも御礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

日本社会事業大学専門職大学院

井上 由起子

第1章 調査の概要

1. 本事業の目的

定期巡回サービスは、医療ニーズ、介護ニーズの両方に対応しながら要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みとして、平成24年度に創設されたサービスであり、地域包括ケアシステムの中核サービスのひとつとして普及・拡大が期待されている。

平成30年度報酬改定では、サービス供給量を増やす観点、機能強化・効率化を図る観点から、同一建物等居住者へのサービス提供に係る報酬の見直しや、オペレーターの兼務など人員基準の緩和等の改定が行われた。改定によって、基準緩和を受けたオペレーターの配置変更が促進される等、改定による効果が徐々に表れつつある状況である。

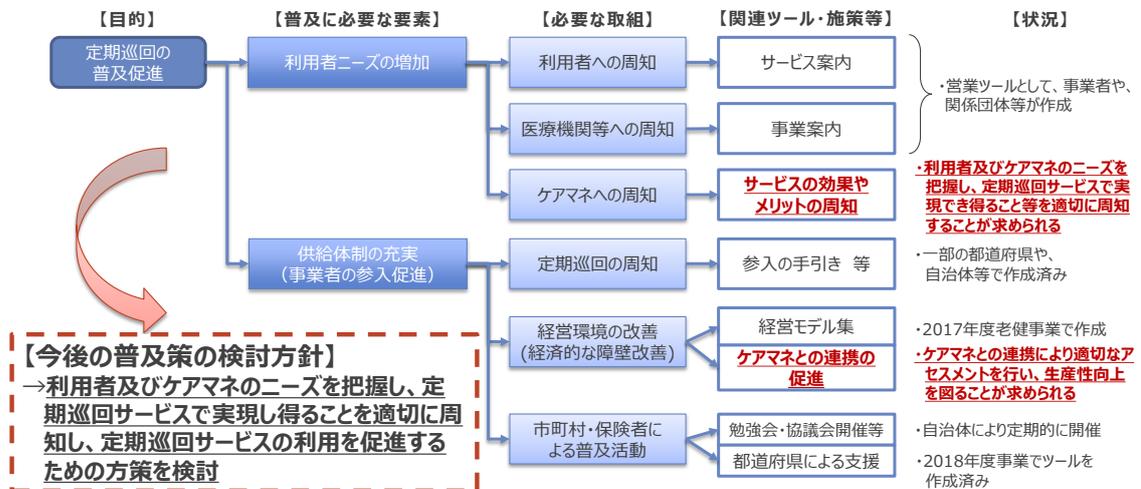
しかしながら、定期巡回サービスの利用者数・事業所数ともに、まだ十分な数に到達しているとはいえ、地域によるばらつきも見られる。例えば、利用者見込みのない保険者数の割合が90%を超える都道府県もあれば、30%を下回っている都道府県もある。定期巡回サービスの利用者・事業所が増加しない理由の一部として、「ケアマネジャーへの周知が不足している」ことや、「事業所の経営が厳しい（要因の一つとして、ケアマネジャーとの連携不足が挙げられる）」ことが課題となっている。

これらの背景を踏まえ、居宅介護支援事業所へのアンケート調査・ヒアリング調査を通じて、ケアマネジャー視点での定期巡回サービスを選択する理由・選択しない理由や、ケアマネジャーがどのような情報の周知や連携体制を求めているかを把握することで、ケアマネジャーへの適切な周知方法・連携体制について調査を行った。併せて定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査によって利用者のニーズを把握することで、定期巡回に代替しうる介護保険サービス（訪問介護+訪問看護など）も含めた利用者の生活環境や家族・利用者の意向、利用者の状態像等について調査を行い、普及促進するための方策についてとりまとめを行った。

2. 目的設定理由

定期巡回の普及促進のためには利用者ニーズの増加、供給体制の充実が必要である。利用者ニーズの増加に向けては、利用者・医療機関等への周知のためのツールは存在しているが、ケアマネジャーへの周知については、利用者及びケアマネジャーのニーズを把握し、適切な内容・方法での周知活動を行うことが求められる。一方、供給体制の充実に向けては、市町村・保険者による普及活動を活発化させるための都道府県による支援も行われているが、安定経営のための大きなポイントである「計画作成段階におけるケアマネジャーとの連携」「適切なアセスメント」が十分に行われておらず、その重要度や具体的な内容も周知されていない状況である。

図表 1 定期巡回サービス普及のために必要な要素の整理



そこで、定期巡回サービスの業界団体である一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会との連携体制のもと、居宅介護支援事業所へのアンケート調査・ヒアリング調査を通じて、ケアマネジャー視点での定期巡回サービスを選択する理由・選択しない理由や、ケアマネジャーがどのような情報の周知、連携体制を求めているかを把握することで、ケアマネジャーへの適切な周知方法・連携体制について明らかにするとともに、ケアマネジャーが持つ定期巡回サービスへのイメージとのギャップを明らかにする。

また、定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査によって利用者のニーズを把握することで、定期巡回に代替しうる介護保険サービス（訪問介護+訪問看護など）も含めた利用者の生活環境や家族・利用者の意向、利用者の状態像等について調査を行うとともに、定期巡回サービスを利用することによる具体的な効果についても検証する。

これらの調査、及び調査委員会等での検討により、定期巡回サービス事業所の普及促進のための方策のとりまとめを行うこととした。

3. 調査の方法

(1) ケアマネジャーへのアンケート調査

1) 調査対象

- 令和2年9月30日時点で介護保険総合データベースに登録のある居宅介護支援事業所（40,271事業所）のうち、定期巡回サービス事業所のある市区町村に所在する27,472事業所に絞り込み、さらに1,000事業所を無作為抽出（事業所票）
- 各事業所に所属する居宅介護支援専門員に調査票を配布（ケアマネジャー票）

2) 調査方法

WEBアンケートにて実施 ※ 郵送でアンケート調査案内を送付（WEB回答が困難な事業所は、FAX・郵送等で回答を受付）

3) 調査実施時期

令和2年10月～11月

4) 主な調査内容

主な調査内容は以下のとおりである。

- ① 定期巡回サービスを利用している利用者の割合
- ② 利用者からの定期巡回サービスの利用希望の状況
- ③ 定期巡回サービスのメリットの認知・実感状況
- ④ 居宅介護支援事業所への定期巡回サービスについての情報提供の状況（事業所、指定権者、その他）
- ⑤ 定期巡回サービス事業所との連携状況（連携有無、連携事業所数、連携内容）
- ⑥ 定期巡回サービス事業所に求めるサービス
- ⑦ 定期巡回サービス利用者のサービス利用意向
- ⑧ 定期巡回サービス利用者の好事例（介護離職の防止等）
- ⑨ 定期巡回サービスの利用意向促進のためのご意見 等

5) 回収状況

図表 2 調査票別 回収数・回収率

区分	回収状況
1. 事業所票	【発出数】1,000事業所 【有効回収数】372事業所 【有効回収率】37.2%
2. ケアマネジャー票	【回収数】822件 【有効回収数】822件 【回収率】ケアマネジャーの母数が不明なため、回収率は不明

(2)ケアマネジャー及び定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査

1)調査の目的

定期巡回サービスの特徴（在宅を支える機能、状態の維持・改善効果等）に対して、ケアマネジャーが定期巡回サービスに対して抱いているイメージとのギャップを把握することで、ケアマネジャーへの情報提供・連携・定期巡回サービスの特徴の周知等のあり方について把握・整理すること、および定期巡回サービスの利用者が定期巡回サービスに対して抱いている意識について把握・整理することの2つを目的として実施した。

2)調査対象

協力の得られたケアマネジャー8名、及び提供サービスの利用者（または家族）5名を調査対象とした。このうちケアマネジャーについては、ケアプランに定期巡回サービスを盛り込んだことがあるケアマネジャー、そうでないケアマネジャーをそれぞれ選定した。また利用者については、サービス付高齢者向け住宅に居住する利用者も選定した。

図表3 調査対象（ケアマネジャー）

No	ケアマネジャーの所属する事業所名	所在地
1	居宅介護支援センター彩	埼玉県本庄市
2	社会福祉法人ライフ・タイム・福島 指定居宅介護支援事業所	福島県福島市
3	社会福祉法人富士見町社会福祉協議会	長野県諏訪郡富士見町
4	恵仁会介護保険相談センターかのや	鹿児島県鹿屋市
5	若竹ケアプラン	神奈川県横浜市
6	川口福祉サービス LAC 芝	埼玉県川口市
7	川口市鳩ヶ谷居宅介護支援事業所	埼玉県川口市
8	エイブレイス赤羽	東京都北区

図表4 調査対象（利用者）

No	年齢／性別
1	80代女性
2	80代女性
3	80代男性
4	90代男性
5	90代男性

3)調査方法

株式会社N T Tデータ経営研究所及び一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会の職員により、WEB 会議システムまたは電話を通じてインタビュー調査を行った。

調査時期は令和3年1月～3月上旬。

4)主な調査項目

<ケアマネジャー向け調査>

○共通の調査項目

- ・ケアマネジャー（ヒアリング対象者）が所属する事業所の基本属性
- ・ケアマネジャー（ヒアリング対象者）の基本属性

○定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがあるケアマネジャーへの調査項目

- ・定期巡回サービスに対する考え（定期巡回サービスを選択する際のポイント、メリット・効果、デメリット）
- ・定期巡回サービスを提供する事業所との連携の状況（連携の有無、頻度、内容、メリット、効果・成果、より頻繁に連携できれば良いと思うか）
- ・定期巡回サービスが普及促進するために必要だと思うこと（周知活動の内容、方法、実施主体、対象先、ケアマネジャーが開催する研修会等で定期巡回サービスの利用方法や利用事例等についての研修や情報提供が必要と思うか）
- ・一般に定期巡回サービスに向いている、向いていない利用者属性（家族の状況、区分支給限度額、他サービスの利用状況、事業所との関係など）
- ・定期巡回サービスを利用することで、他の介護保険サービスの併用ができなくなってしまう方がいる場合、実際にどのようなニーズを持っているか（利用サービス等）。
- ・コロナ禍において、定期巡回サービスを始めとする訪問系サービスに生じている課題はあるか。

○定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがないケアマネジャーへの調査項目

- ・定期巡回サービスに対する理解度（具体的なメリットへの認知度）
- ・定期巡回サービスに対して抱いているイメージ
- ・定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがない理由（利用するうえでの課題や、定期巡回サービス事業所側の理由により利用できなかったケース等）
- ・定期巡回サービスを説明するための情報が必要か、必要な情報は何か。

- ・定期巡回サービスが普及促進するために必要だと思うこと（周知活動の内容、方法、実施主体、対象先、ケアマネジャーが開催する研修会等で定期巡回サービスの利用方法や利用事例等についての研修や情報提供が必要と思うか）

<利用者向け調査>

- ・利用者本人・家族の個人属性（回答者が利用者か家族か、利用者本人の年齢、性別、基礎疾患、要介護度、ADL・IADL、独居か同居か、利用している他の介護保険サービス、家族の経済状況、就労有無、将来的にどのように暮らしたいと考えているか（ずっと家で暮らしたいのかどうか。その中で定期巡回サービスをどのように考えているか）
- ・定期巡回サービスの利用状況（1回あたりの利用時間、訪問回数）
- ・定期巡回サービスに対する理解度（制度のメリットとして感じていること）
- ・定期巡回サービスを利用するきっかけ・理由
- ・定期巡回サービスの利用による成果・効果（家族が介護離職をしなくてよくなったか、生活のリズムに良い変化はあったか）
- ・定期巡回サービス事業所からの自立支援に向けた提案
- ・定期巡回サービスの利用前に課題として感じた点（制度・サービス内容 等）
- ・定期巡回サービスの利用後に課題として感じている点（制度・サービス内容 等）

(3)定期巡回サービスの普及策の検討

(1)～(2)の調査を通じて、当該地域で定期巡回サービスに代替しうる介護保険サービス（訪問介護+訪問看護など）も含めた利用者の生活環境や家族・利用者の意向、利用者の状態像等について調査を行い、普及促進するための方策を検討する。

3. 調査研究の体制・検討経過

学識経験者と実務者から構成される検討委員会を設置し、以下の通り検討を行った。

図表 5 検討委員会 委員一覧（五十音順、敬称略）

役職	氏名	所属・役職
委員長	井上 由起子	日本社会事業大学 専門職大学院 教授
委員	菊井 徹也	SOMPO ケア株式会社 取締役執行役員 CAPO（最高地域包括ケア推進責任者）
	後藤 浩之	一般社団法人 埼玉県介護支援専門員協会 理事

役職	氏名	所属・役職
	津金澤 寛	社会福祉法人志真会 理事長補佐 株式会社オールプロジェクト 代表取締役
	坪井 宏徳	兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課 課長
	馬袋 秀男	一般社団法人全国介護事業者協議会 顧問
	森 重勝	社会福祉法人ライフタイム福島 理事 特定非営利活動法人 福島県認知症グループホーム協議会 会長

図表 6 オブザーバー（敬称略）

氏名	所属・役職
平井 智章	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 課長補佐
中村 光輝	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係長
青野 慎	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係
齋藤 早紀	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 基準第一係

図表 7 担当研究員体制

氏名	役職
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット	
米澤 麻子	アソシエイト・パートナー
西尾 文孝	マネージャー
桜花 和也	マネージャー
横山 葉奈	シニアコンサルタント
大岡 裕子	チーフインフォメーションリサーチャー
一般社団法人24時間在宅ケア研究会	
大町 裕之	事務局
山崎 大輔	事務局
和田 篤昌	事務局

図表 8 検討委員会における検討内容

回数	日時	主な議題
第1回	2020年9月14日(月) 15:00-17:00	事業概要・実施目的の確認 プレヒアリング結果の確認 アンケート調査項目・調査票の検討
第2回	2020年12月22日(火) 13:00-15:00	アンケート調査結果(速報版)の確認、ヒアリング調査 項目の検討
第3回	2021年3月10日(水) 10:00-12:00	アンケート調査結果(追加集計結果)の検討、ケアマネ ジャー・利用者ヒアリング結果の検討、報告書検討

第2章 ケアマネジャーに対するアンケート調査

1. 調査の概要

(1) 調査の対象・実施方法

令和2年9月30日時点で介護保険総合データベースに登録のある居宅介護支援事業所(40,271事業所)のうち、定期巡回サービス事業所のある市区町村に所在する27,472事業所を抽出し、このうち1,000事業所を無作為抽出し、調査対象とした。

具体的には、ケアマネジャーにおける定期巡回サービスのメリットの認知度と利用状況についての仮説を設定したうえで、調査項目を設定し、アンケート調査・分析を行い、ケアマネジャーの認知度や利用状況が定期巡回サービスの普及に及ぼす影響を検証した。

図表 9 調査概要

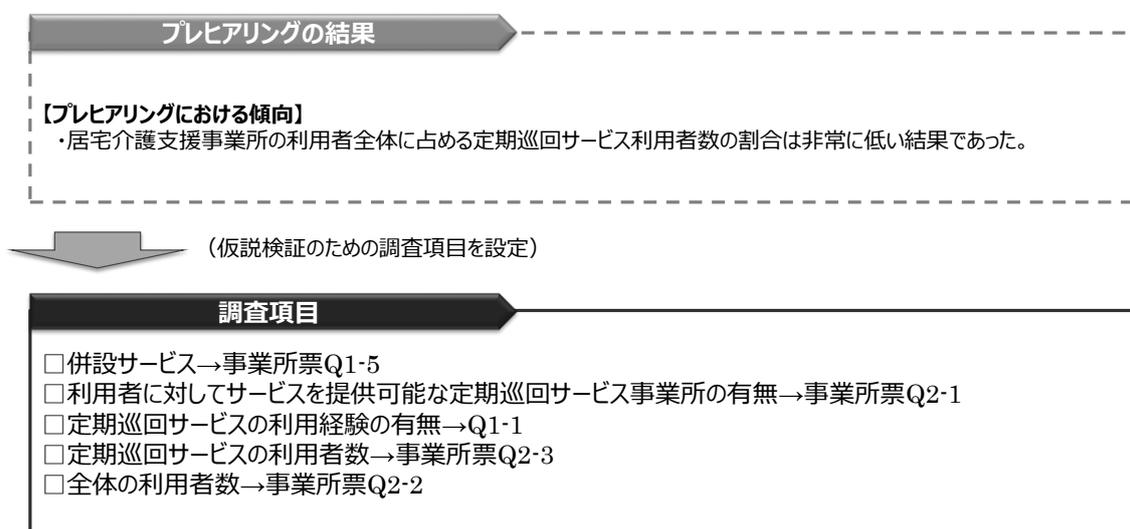
調査名称	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用状況についての調査(事業所票) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用状況についての調査(ケアマネジャー票)
調査期間	令和2年10月～11月
調査方法	WEBアンケートにて実施 ※ 郵送でアンケート調査案内を送付 (WEB回答が困難な事業所は、FAX・郵送等で回答を受付)
調査対象	全国の居宅介護支援事業所のうち、定期巡回サービス事業所のある市区町村に所在する事業所から、1,000事業所を無作為に抽出(事業所票) 各事業所に所属するケアマネジャーを調査対象とした(ケアマネジャー票)
回収数・回収率	(事業所票) 有効回収数 372事業所、有効回収率 37.2% (ケアマネジャー票) 回収数 822件、回収率：ケアマネジャーの母数が不明なため、回収率は不明、有効回収数 822件
主な調査事項	【主な調査項目】 ①定期巡回サービスを利用している利用者の割合 ②利用者からの定期巡回サービスの利用希望の状況 ③定期巡回サービスのメリットの認知・実感状況 ④居宅介護支援事業所への定期巡回サービスについての情報提供の状況(事業所、指定権者、その他) ⑤定期巡回サービス事業所との連携状況(連携有無、連携事業所数、連携内容)

	⑥定期巡回サービス事業所に求めるサービス ⑦定期巡回サービス利用者のサービス利用意向 ⑧定期巡回サービス利用者の好事例（介護離職の防止等） ⑨定期巡回サービスの利用意向促進のための意見 等
--	---

（2）調査項目の設定

ケアマネジャーの利用状況や認知度による定期巡回サービスの普及に対する影響についてケアマネジャーを対象に実施したプレヒアリングの結果に基づいて仮説を設定し、仮説検証のための調査項目を設定した。それぞれの仮説及び調査項目を以下に示す。

1) 定期巡回サービスの利用者数・ケアマネジャーの利用経験に関する仮説と調査項目



2) 利用者の定期巡回サービスの認知状況・利用希望に関する仮説と調査項目

プレヒアリングの結果と仮説

【プレヒアリングにおける傾向】

<利用者の認知状況>

・定期巡回サービスを知っている利用者は殆どいないという回答であった。

<利用者が定期巡回サービスの利用を希望する際の理由>

・ヒアリング対象者においては、利用者側から利用希望があるというケースはなかった。

・ケアマネから説明したうえで、短時間で頻回な訪問が必要な利用者から定期巡回サービスの希望が挙がっていた。

<利用者が定期巡回サービスの利用を希望しない際の理由>

・金額の高さ、限度額のために他サービス（デイ等）との併用ができないことが理由として挙げられた。

【調査仮説】

・利用者への認知状況が低い（殆ど認知されていない）

（仮説検証のための調査項目を設定）

調査項目

- 利用者・家族の認知状況→Q5-1
- 利用者・家族からの希望があるケースの割合→Q5-2
- ケアマネから利用者・家族に勧める方の割合→Q5-3
- 利用者・家族に勧めた際の同意・拒否の割合→Q5-4
- 希望理由・希望しない際の理由→Q5-5

3) 定期巡回サービスを利用することによるメリット（認知度・重要度・実感度）に関する仮説と調査項目

プレヒアリングの結果と仮説

【プレヒアリングにおける傾向】

<ケアマネジャー視点でのメリット>

・夜間対応や随時対応も含め、訪問介護よりも柔軟な対応が可能となることがメリットとして挙げられた。

・また、定期巡回サービス事業所から別視点でアセスメントをしてもらえることや、サービス提供しながら適宜プランを修正する等、より利用者の状態に即したケアが実施できることがメリットとして挙げられた。

・その他、定額サービスであることの利点として、ICT活用も含め、利用者自身でできることを維持・拡大するための支援が可能な点もメリットとして挙げられた。

<利用者視点でのメリット>

・定期巡回と随時対応により、自宅にいながら施設のようなサービスを受けることができ、利用者・家族の安心感が高いというメリットが挙げられた。

【調査仮説】

・定期・随時での対応による柔軟な対応により、利用者・家族の安心感向上にも寄与している

・共同ケアマネジメントにより、ケアマネジャーの負担も軽減している

（仮説検証のための調査項目を設定※利用者メリットについては、別項目にて検討）

調査項目

- 定期巡回サービスを利用することによるメリット（ケアマネジャー視点）→Q1-3, Q1-4, Q6

4) 居宅介護支援事業所への情報提供の状況に関する仮説と調査項目

プレヒアリングの結果と仮説

【プレヒアリングにおける傾向】

- ・事業所からの継続的な営業は殆どないという傾向であった。
- ・指定権者からの情報提供も殆どなく、勉強会が開催されることもあるが、そもそもケアマネジャーが興味を持っていないと参加しない、とのことであった。
- ・定期巡回サービスを知る機会として、ケアマネジャーの研修会の中での説明会やグループワークの開催についての要望が挙げられた。
- ・情報提供の内容としては、導入編として事業コンセプトや事例紹介の内容、実践編としてコンセプトと現実のギャップ（訪問回数・時間）を埋めるためのセミナー、等の要望が挙げられた。

【調査仮説】

- ・事業所、指定権者からの情報提供の機会が不足している（定期巡回サービス事業所側とケアマネ事業所側で情報提供有無の認識にギャップがある）

（仮説検証のための調査項目を設定）

調査項目

- 情報提供の頻度（事業所・ケアマネジャー団体・指定権者別） → Q2-1, Q2-4, 2-7
- 情報提供の過不足（事業所・ケアマネジャー団体・指定権者別） → Q2-2, Q2-5, Q2-8
- 情報提供内容についての要望（事業所・ケアマネジャー団体・指定権者別） → Q2-3, Q2-6, Q2-9, Q2-10

5) 定期巡回サービス事業所との連携状況に関する仮説と調査項目

プレヒアリングの結果と仮説

【プレヒアリングにおける傾向】

- ・アセスメント時・サービス利用中ともに、訪問回数・時間・内容等については定期巡回サービス事業所側からの提案がされる等、適切な連携がされている傾向であった。

【調査仮説】

- ・アセスメント時・サービス利用中ともに、訪問回数・時間・内容等については定期巡回サービス事業所側からの提案がされる等、適切な連携がされている

（仮説検証のための調査項目を設定）

調査項目

- 連携状況（アセスメント時、サービス利用中） → Q7-1, Q7-2

6) 定期巡回サービス事業所に求めるサービスに関する仮説と調査項目

プレヒアリングの結果と仮説

【プレヒアリングにおける傾向】

<利用者に対するサービス>

- ・訪問回数・時間・内容について、より柔軟な対応を希望する意見が挙げられた。
- ・利用者のできることを増やすための提案が、ヘルパー側の負担を減らすためだけの提案と感ずるケースがあるため、提案の際には理由やエビデンスを添えた提案を希望する意見も挙げられた。

<事業所に対する情報提供やサービス等>

- ・サービス中のこまめな情報提供に加えて、書面での報告を求める意見も挙げられた。
- ・また、そもそも定期巡回サービス事業所があるという周知がされていないので、勉強会や営業活動等、事業所・行政の積極的な周知活動を求める意見が挙げられた。

【調査仮説】

- ・訪問回数・時間・対応範囲について、より柔軟な対応が求められている
- ・ケアマネジャーへの情報提供が不足しており、ケアマネジャーがサービス構成を検討する際の選択肢に入っていない可能性がある

(仮説検証のための調査項目を設定)

調査項目

- 利用者に対するサービスについて求める事項→Q7-3
- ケアマネジャーに対するサービス・情報提供として求める事項→Q7-4

7) 定期巡回サービス利用者の満足度に関する仮説と調査項目

プレヒアリングの結果と仮説

【プレヒアリングにおける傾向】

- ・利用者、家族とも満足度は高く継続意向があるという結果であった。
- ・24時間体制で随時対応もされるため、定期巡回サービスによって在宅の限界点が引き上がっているという意見が挙げられた。

【調査仮説】

- ・利用者の満足度は高い
- ・24時間体制で随時対応もされるため、定期巡回サービスによって在宅の限界点が引き上がっている

(仮説検証のための調査項目を設定)

調査項目

- 利用者・家族の満足度→Q5-6
- 満足度が高い場合の要因→Q5-7
- 満足度が低い場合の要因→Q5-8
- 満足度を高めるために必要な要素→Q5-8

8) 定期巡回サービスの好事例に関する仮説と調査項目

プレヒアリングの結果と仮説

【主な事例】

- ・主な事例として以下のケースが挙げられた
- 別居家族の負担が緩和されたことにより、在宅独居での暮らしが継続可能となったケース
- 老健からご自宅に戻られた際に、定期巡回によってご家族の方の負担が軽減し、家族の介護離職が防げたケース

【調査仮説】

- ・別居家族の負担が緩和されたことにより、在宅独居での暮らしが継続可能となる
- ・定期巡回サービスによって家族の介護離職を防ぐことができる

(仮説検証のための調査項目を設定)

調査項目 (案)

定期巡回サービスの好事例→Q1-5, Q1-6
(利用者の状態改善・維持、在宅限界点の引き上げ、家族の介護離職の回避、等)

9) 定期巡回サービスの利用意向促進のためのご意見に関する仮説と調査項目

プレヒアリングの結果と仮説

【プレヒアリングにおける傾向】

- ・介護医療連携推進会議への行政の参加
- ・ケアマネジャーの更新研修や地域のケアマネジャー研修会で定期巡回サービスについての勉強会の実施
- ・定期巡回事業所が連携している訪問介護事業所が増えると、切替や利用者の説得がしやすい(事業所やヘルパーが変わることに対する利用者の抵抗感はかなり強い)
- ・また、ケアマネジャーが定期巡回サービスを良く知るための周知活動(例えば主任ケアマネの更新研修に入れる等)の要望が挙げられた

【調査仮説】

- ・ケアマネジャーへの情報提供が不足しており、ケアマネがサービス構成を検討する際の選択肢に入っていない可能性がある
- ・ケアマネジャーの更新研修や地域のケアマネ研修会で定期巡回サービスについての勉強会の実施が求められている
- ・定期巡回事業所が連携している訪問介護事業所が増えると、切替や利用者の説得がしやすい(事業所やヘルパーが変わることに対する利用者の抵抗感はかなり強い)

(仮説検証のための調査項目を設定)

調査項目 (案)

定期巡回サービスの利用意向促進のためのご意見(事業所・指定権者・国に求める施策) →Q8

(3)略称

本報告書では、以下のとおり、略称を用いて表現する。

●アンケートにおける設問番号

⇒例えば、設問番号1であればQ1、設問番号2であればQ2と表記(以下、同様)。

⇒事業所票の場合のみ、設問番号の冒頭に「事業所票」と付す。

●回答数

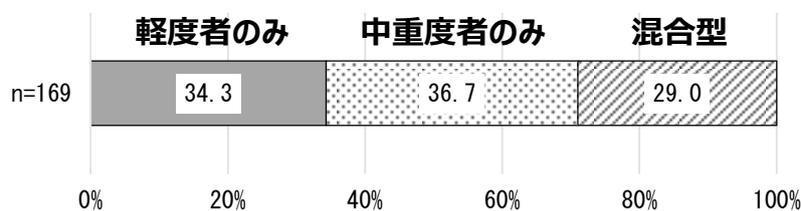
⇒例えば、回答数351であれば、「n=351」と表記。

(4)担当利用者の要介護度と居住状況に関する整理

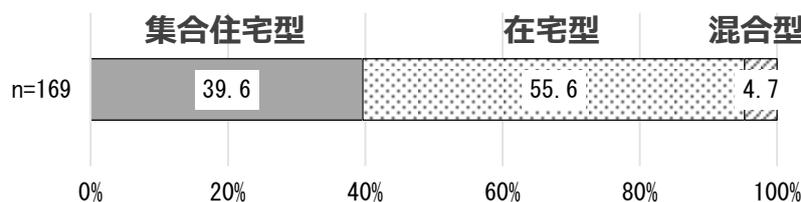
本調査では、各ケアマネジャーが現在ケアプランを提供している利用者の要介護度、居住状況について、それぞれ以下の通り指標となる変数を設定し、クロス集計の条件とした。

- 要介護度について、自身が担当する利用者の要介護度が1、2のみのケアマネジャー（以下、「軽度者のみ」）、3以上のみのケアマネジャー（以下、「中重度のみ」）、様々な要介護度の利用者を担当するケアマネジャー（以下、「混合型」）の3区分とした。なお、それぞれの区分の割合はほぼ同程度であった。
- 居住状況について、自身が担当する利用者の居住場所が戸建てまたは一般集合住宅のみ（以下、「在宅型」）、集合住宅のみ（以下、「集合住宅型」）、利用者が様々な居住状況にある「混合型」の3区分とした。ただし、「混合型」は割合が小さいので、クロス集計の対象は「在宅型」「集合住宅型」のみとした。混合型のケアマネジャーが少数であることから、事業所の経営方針が在宅型と集合住宅型に二分されている実情がうかがえる。
- 要介護度・居住状況のそれぞれをクロス集計すると、在宅型の方が集合住宅型よりも軽度者のみの割合が高かった。

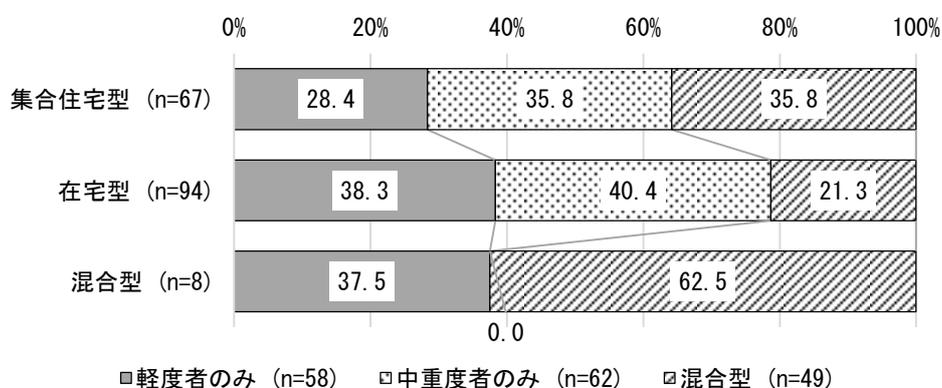
図表 10 要介護度指標 (Q4-2-1 から作成)



図表 11 居住状況指標 (Q4-2-2 から作成)



図表 12 要介護度指標と居住状況指標のクロス集計



(5) ケアマネジャー調査票の回答分岐

ケアマネジャー調査では、定期巡回サービスに対する認知度と利用経験に係る冒頭の設問に対する回答選択によって、その後回答すべき質問群が分岐するため、本調査の集計にあたっては以下の区分で表現し、クロス集計の条件とした。

図表 13 ケアマネジャー調査票の回答分岐

		Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	(参考) 本資料中における 略称
Q1 定期巡回サービス に対する 認知度・ 利用経験	1 サービス名自体を知らない	—	—	—	—	—	—	回答	未認知
	2 サービス名は知っているが、 どのようなサービス（制度） かはあまり知らない	回答	—	—	—	—	—	回答	認知低
	3 どのようなサービス（制度） かは具体的に知っているが、 実際にサービス利用者 を担当したことはない	回答	回答	—	—	—	—	回答	認知高・未利用
	4 どのようなサービス（制度） かを具体的に知っており、 実際にサービス利用者 を担当したことがある	回答	—	回答	回答	回答	回答	回答	認知高・利用

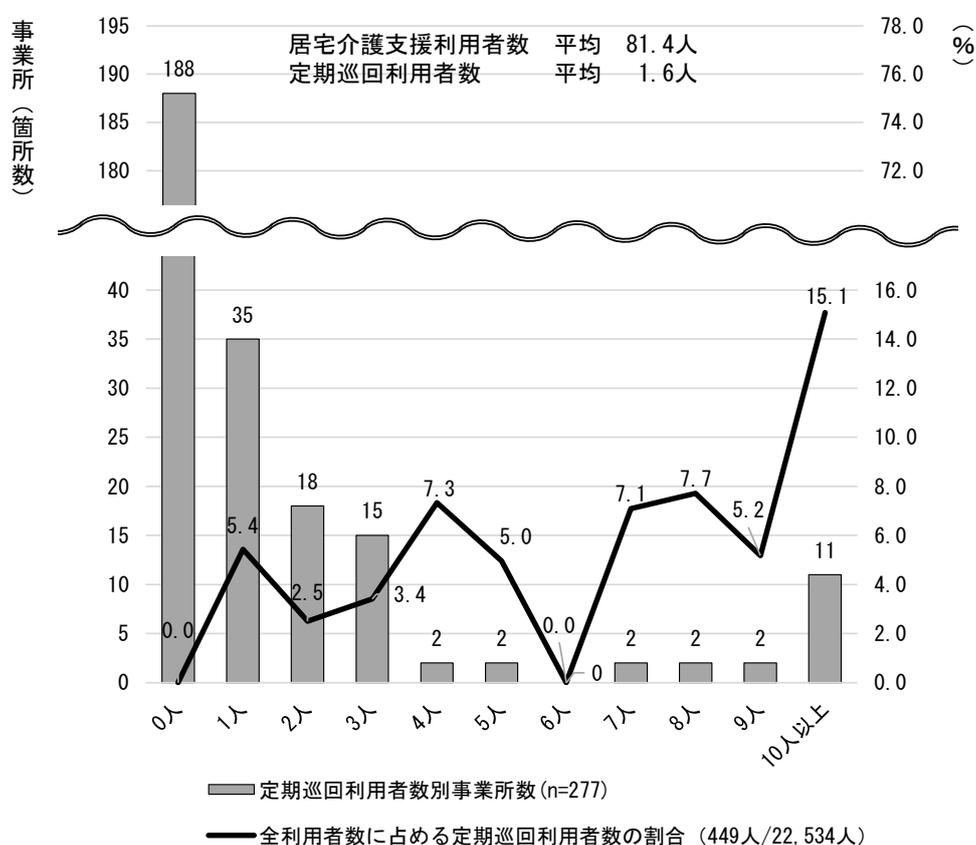
2. 調査の結果

(1) 定期巡回サービスの利用者数・ケアマネジャーの利用経験

居宅介護支援事業所における定期巡回サービスの利用者数は、1人の事業所が最も多かった。他方、10人以上である事業所も11事業所と割合が高かった。

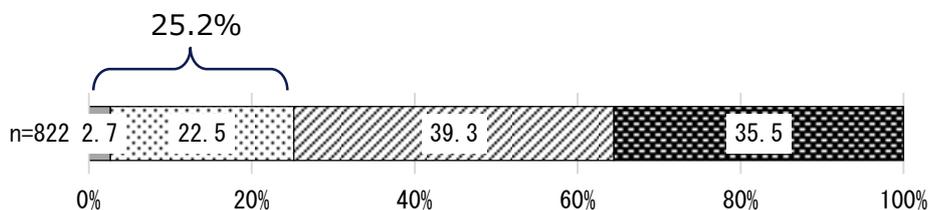
また、ケアマネジャーの状況として、「どのようなサービス（制度）かを具体的に知っており、実際にサービス利用者を担当したことがある」と回答したケアマネジャーの割合は35.5%であった。他方、「サービス名を知らない」「サービス名は知っているが、どのようなサービス（制度）かはあまり知らない」と回答したケアマネジャーの割合が合計で25.2%であった。

図表 14 事業所全体の利用者数・定期巡回サービスの利用者数（事業所票 Q2-2, Q2-3）



※サービスを提供している 351 事業所から無回答の 74 事業所を除く 277 事業所を対象として集計を行った。

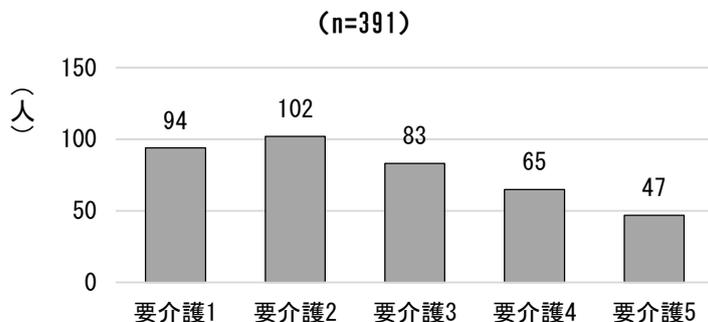
図表 15 ケアマネジャーの定期巡回サービスの認知・利用状況 (Q1-1)



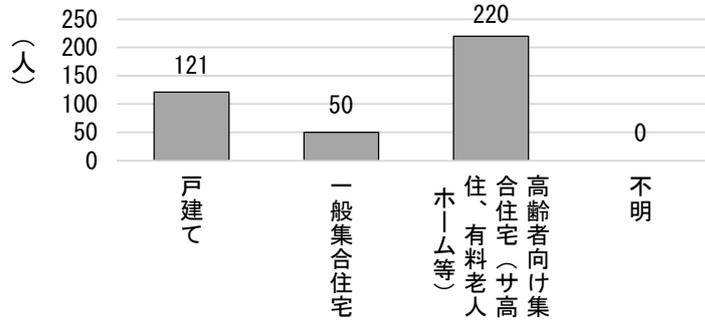
- サービス名自体を知らない
- サービス名は知っているが、どのようなサービス（制度）かはあまり知らない
- ▨ どのようなサービス（制度）かは具体的に知っているが、実際にサービス利用者を担当したことはない
- どのようなサービス（制度）かを具体的に知っており、実際にサービス利用者を担当したことがある

要介護度別の定期巡回サービスの利用者数は要介護2が最も多く、次いで要介護1が多かった。居住状況は高齢者向け集合住宅の利用者が最も多く、家族の居住場所は近居が最も多かった。他サービスの併用状況は、福祉用具貸与及びデイサービスが約半数を超えていた。

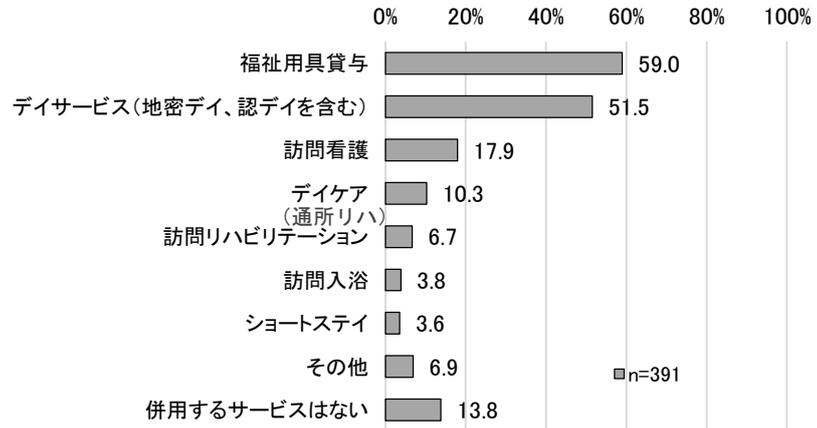
図表 16 要介護度別の定期巡回サービス利用者数 (各ケアマネジャー回答の合計) (Q4-2)



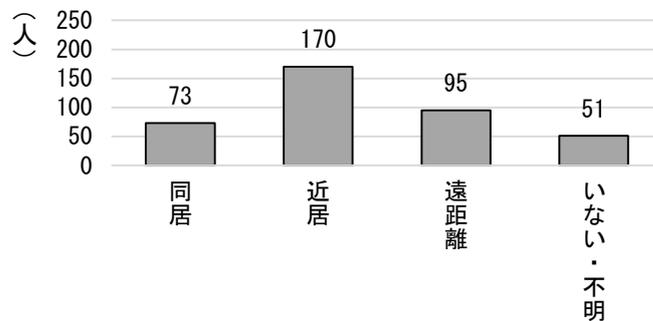
図表 17 家族の居住状況別の定期巡回サービス利用者数（各ケアマネジャー回答の合計）（Q4-2）（n=391）



図表 18 定期巡回サービス利用者による他サービスの併用状況（各ケアマネジャー回答の合計）（Q4-2）



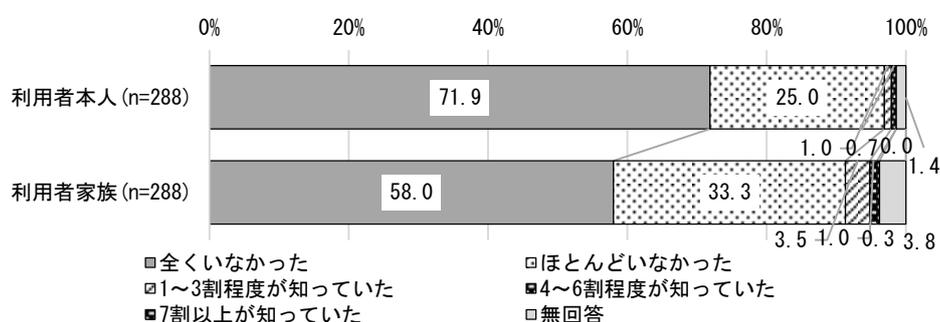
図表 19 家族の居住状況別の定期巡回サービス利用者数（各ケアマネジャー回答の合計）（Q4-2）（n=391）



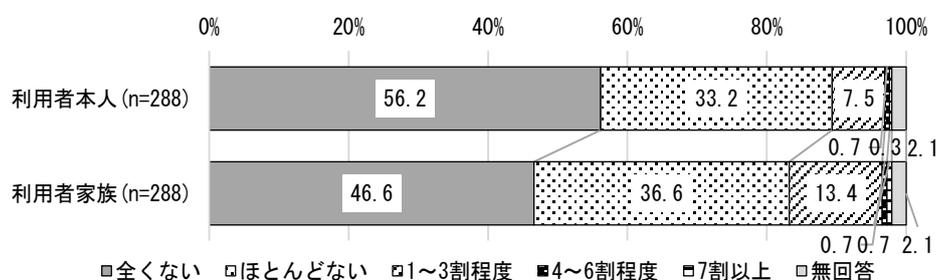
(2) 利用者の定期巡回サービスの認知状況・利用希望

定期巡回サービスの認知状況は、利用者本人・家族ともに「知っている人が」全くいなかった」「ほとんどいなかった」と回答した割合が多く、利用者本人・家族側が希望するケースも「全くない」「ほとんどない」と回答した割合が多かった。ケアマネジャーから定期巡回サービスを勧める割合は、「1~3割程度」との回答が多かったが、利用者本人・家族が拒否する割合が「7割以上」との回答が32.5%と最も多く、利用者の認知・理解を得ることも必要な取組であると考えられる。

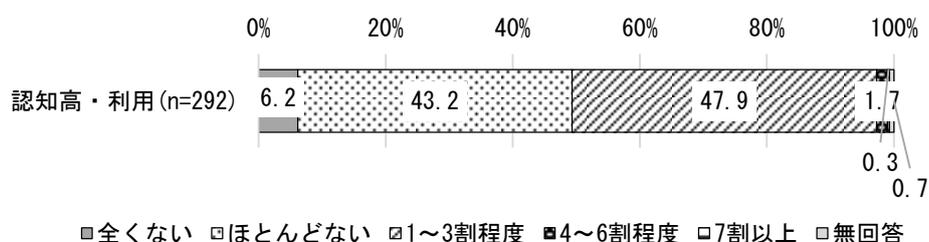
図表 20 利用者本人・家族の認知状況 (Q5-1)



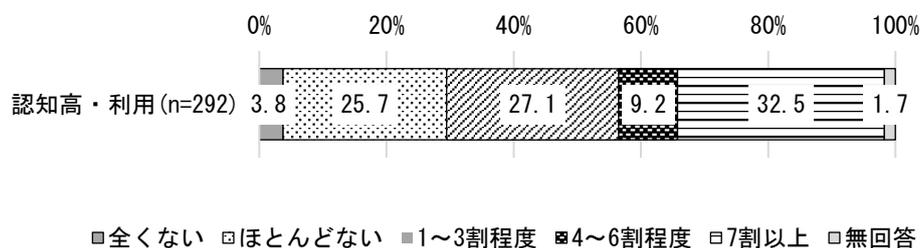
図表 21 利用者本人・家族からの希望があるケースの割合 (Q5-2)



図表 22 ケアマネジャーから利用者本人・家族に勧める方の割合 (Q5-3)

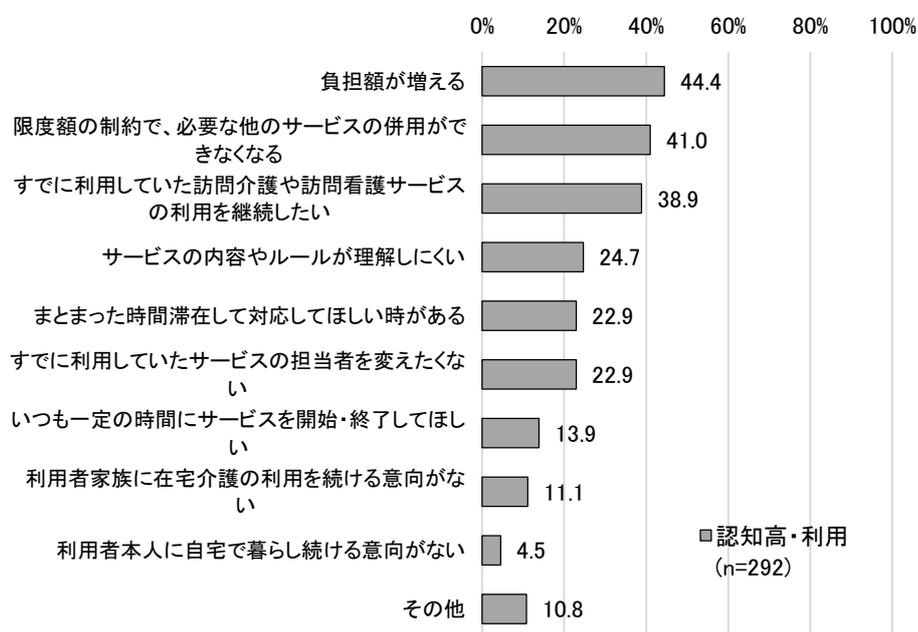


図表 23 利用者本人・家族に勧めた際の拒否の割合 (Q5-4)

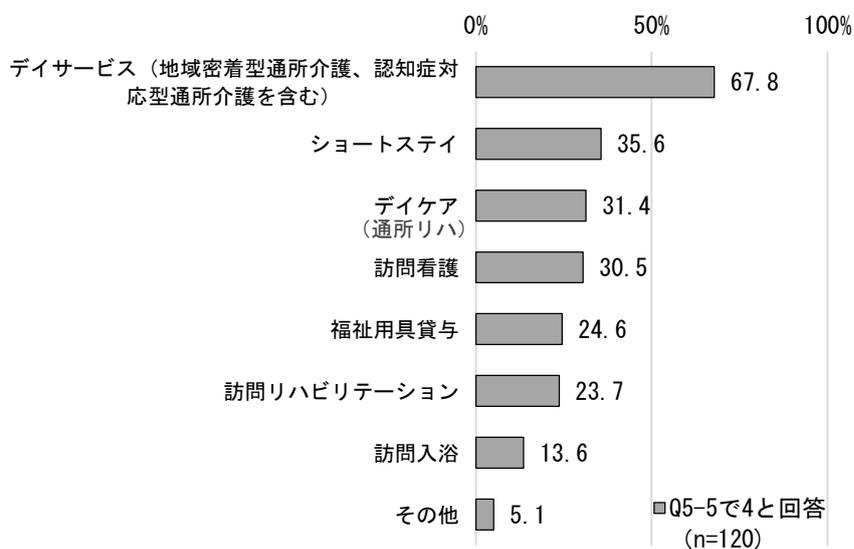


利用者本人・家族から定期巡回サービスの利用を同意してもらえない理由としては、「負担額が増える」が44.4%、「限度額の制約で必要な他のサービスの併用ができなくなる」が41.0%、「すでに利用していた訪問介護や訪問看護のサービスの利用を継続したい」が38.9%と高い割合であった。併用したかったサービスは、デイサービス（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護を含む）が67.8%と最も高い割合であった。

図表 24 同意して頂けない具体的な理由 (Q5-5)

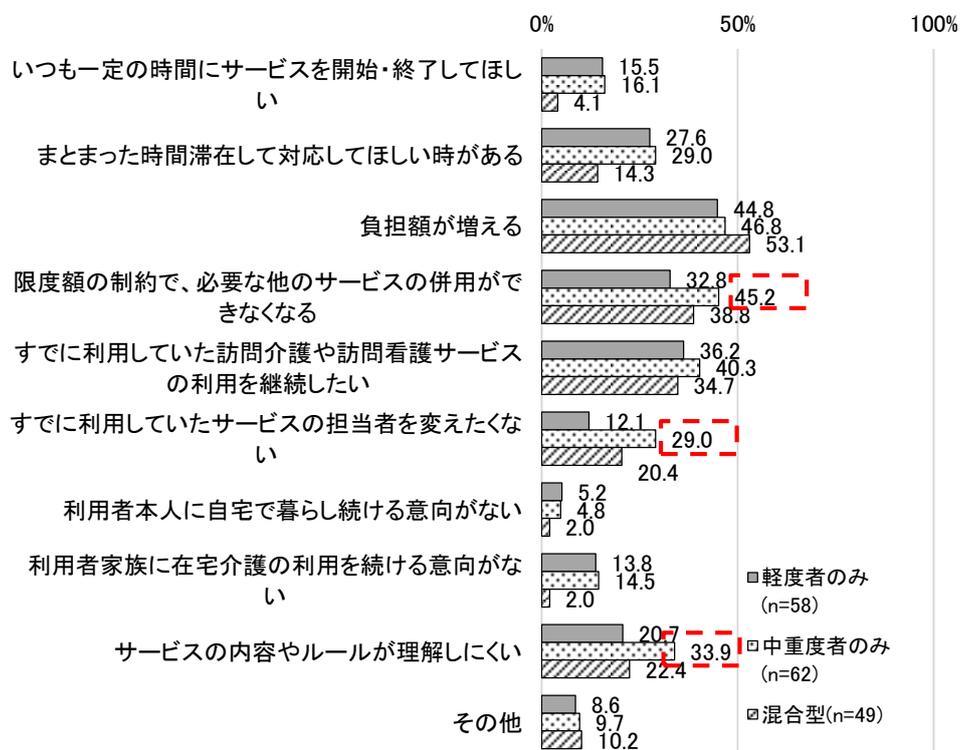


図表 25 併用しなかったサービス（Q5-5で「限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と回答した場合）（Q5-5-2）

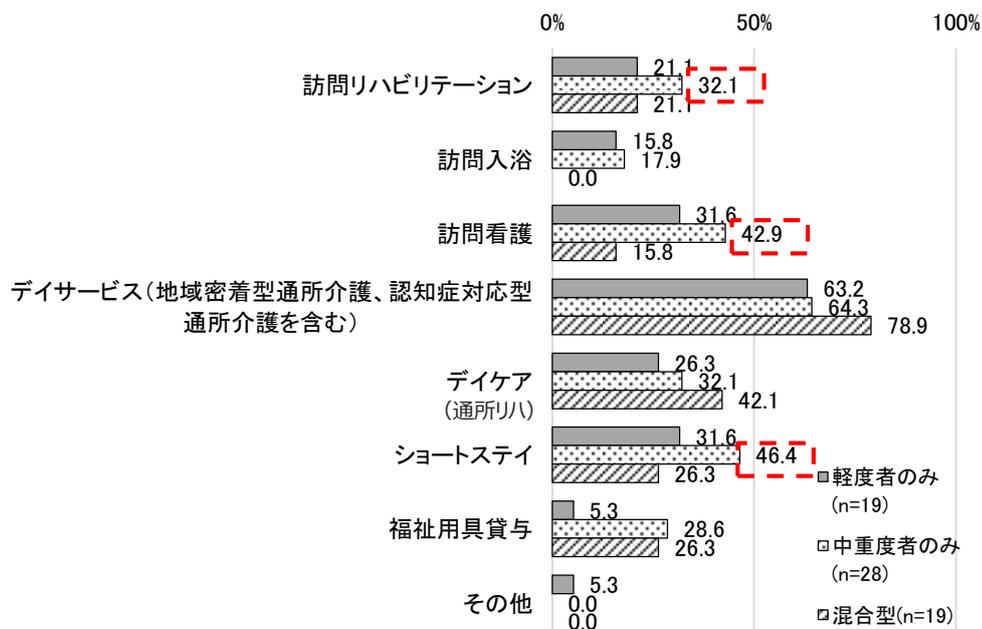


要介護3以上の利用者のみ担当している場合は、軽度者のみや様々な要介護度の利用者にサービスを提供している場合に比較して、限度額の制約で他サービスの併用ができない、担当者を変えたくない、サービスの内容やルールが理解しにくい、といった理由で利用者や家族が同意しない割合が高かった。

図表 26 利用者の要介護度別 定期巡回サービスの利用に同意しない理由 (Q5-5)



図表 27 利用者の要介護度別 併用しなかったサービス (Q5-5-2)
(Q5-5 で「限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と回答した場合)

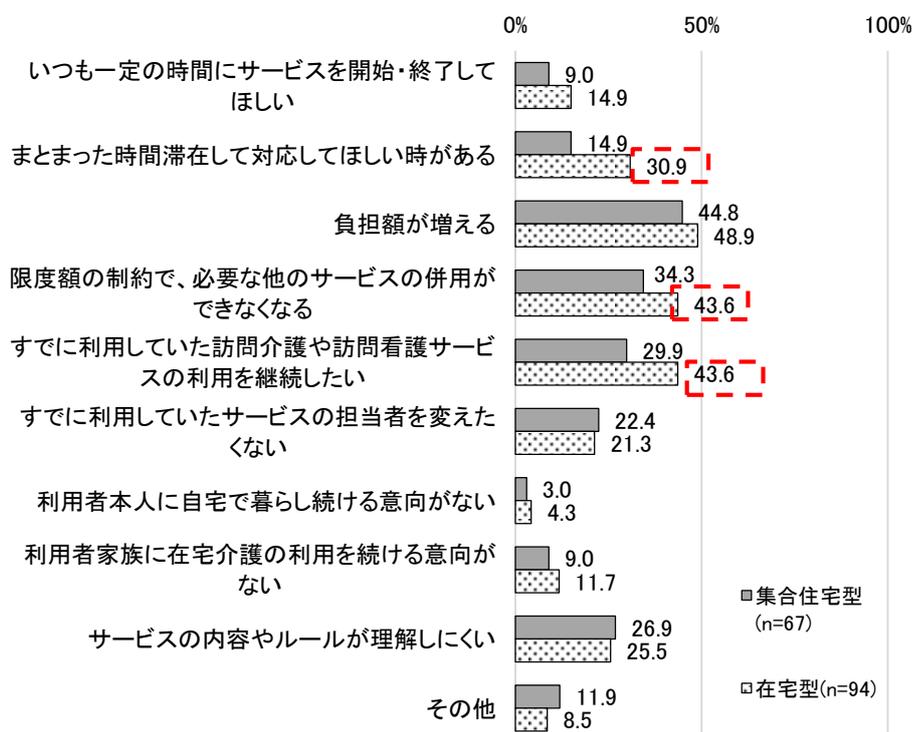


在宅の利用者のみを担当している場合は、集合住宅在住の利用者のみを担当している

場合と比較して、既に利用していたサービスを継続したい、他のサービスが併用できない、まとまった時間滞在してほしい、といった理由で利用に同意してもらえない割合が高かった。

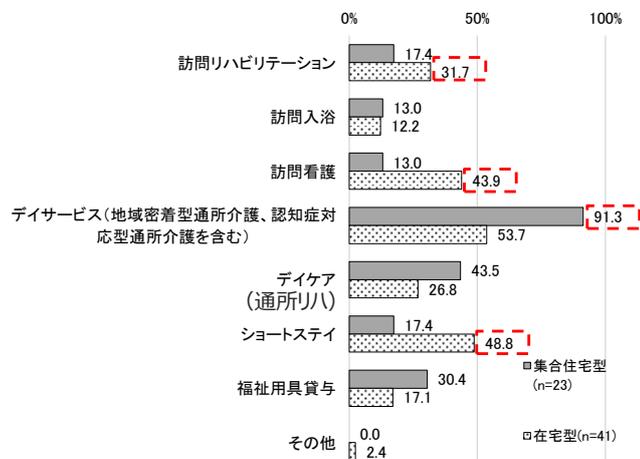
集合住宅型の場合は、在宅利用者のみの場合と比較して、デイサービス、デイケア、福祉用具貸与の併用希望が高かった。一方で、ショートステイ、訪問看護、訪問リハビリテーションの併用希望が低い結果であった。

図表 28 利用者の居住状況別 定期巡回サービスの利用に同意しない理由 (Q5-5)



※「混合型」については、件数が8件と少ないため集計対象外とした

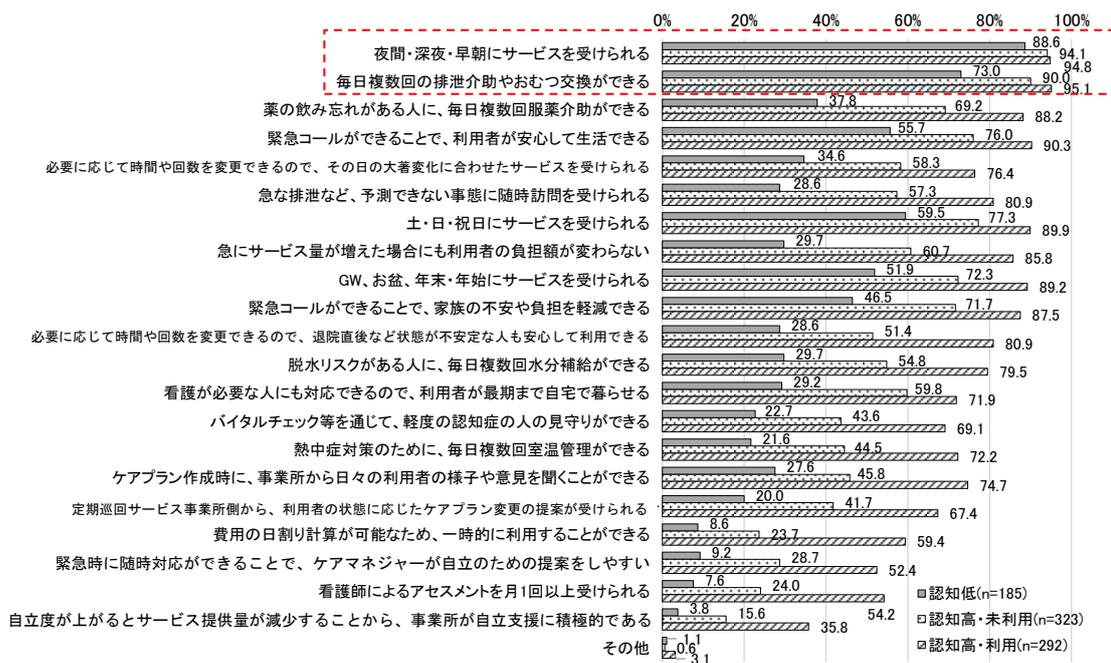
図表 29 利用者の居住状況別 併用したかったサービス (Q5-5-2)
 (Q5-5で「限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と回答した場合)



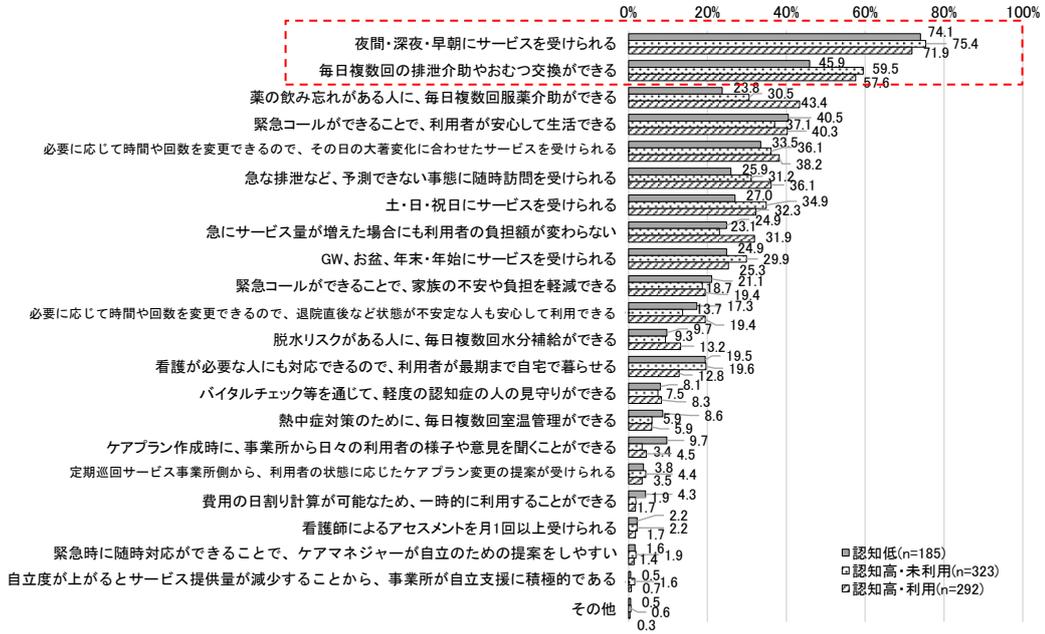
(3) 定期巡回サービスを利用することによるメリット(認知度・重要度・実感度)

認知されているメリット・利用検討時に重要と考えるメリットとともに、「夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる」「毎日複数回の介助やおむつ交換ができる」の割合が、定期巡回サービスの利用経験有無に関わらず高かった。利用経験のないケアマネジャーの方が全体的にメリットの認知状況が低く、ケアマネジャーへの認知されていないメリットのアピールが重要と考えられる。

図表 30 ケアマネジャーが知っている特徴(メリットの認知状況)(Q1-3)

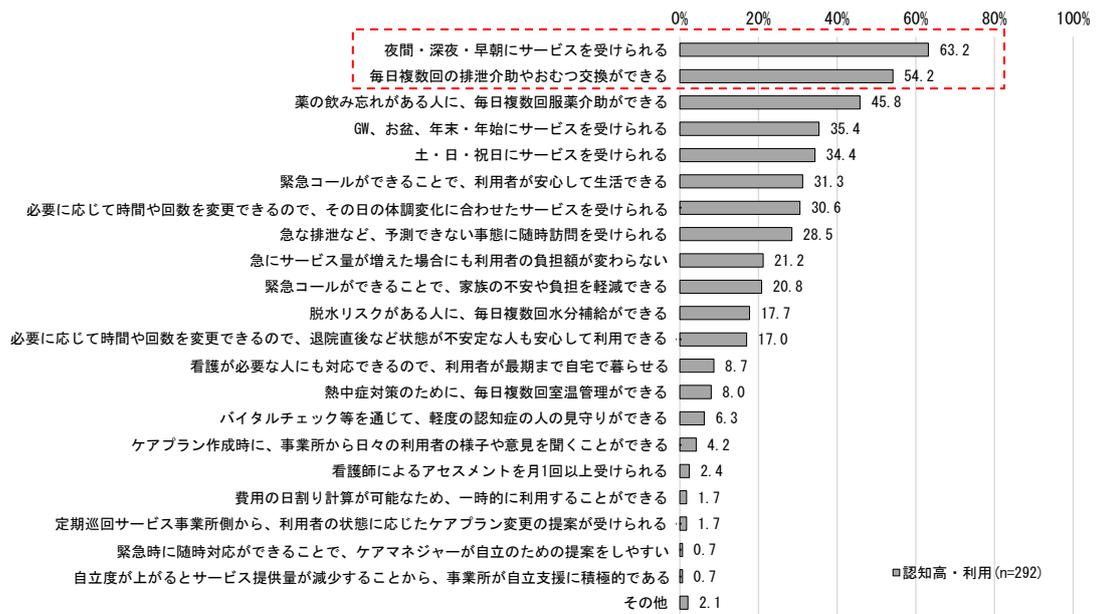


図表 31 ケアマネジャーが利用検討時に重要だと考える特徴 (Q1-4)



ケアマネジャーが実感しているメリットとしては、「夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる」が63.2%と最も高く、次いで「毎日複数回の排泄介助やおむつ交換ができる」が54.2%であった。

図表 32 ケアマネジャーが定期巡回サービスを利用して実感しているメリット (Q6)



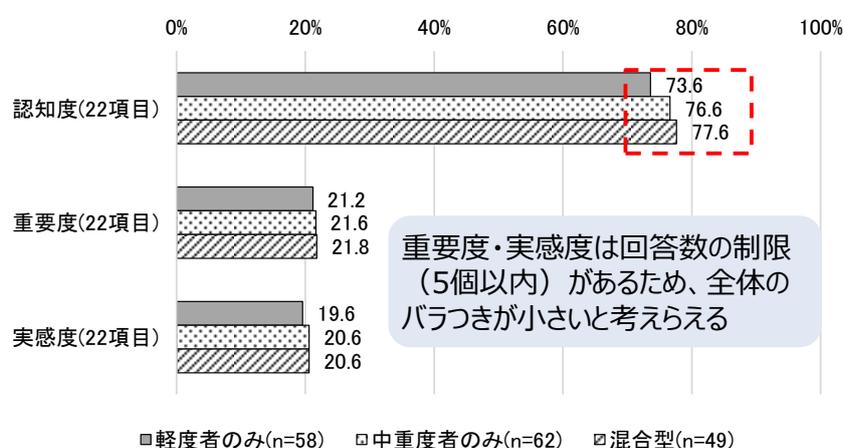
※実感しているメリットについては、Q1-1において「どのようなサービス（制度）かを

具体的に知っており、実際にサービス利用者を担当したことがある」(認知高・利用)と回答した292名のみが回答している。

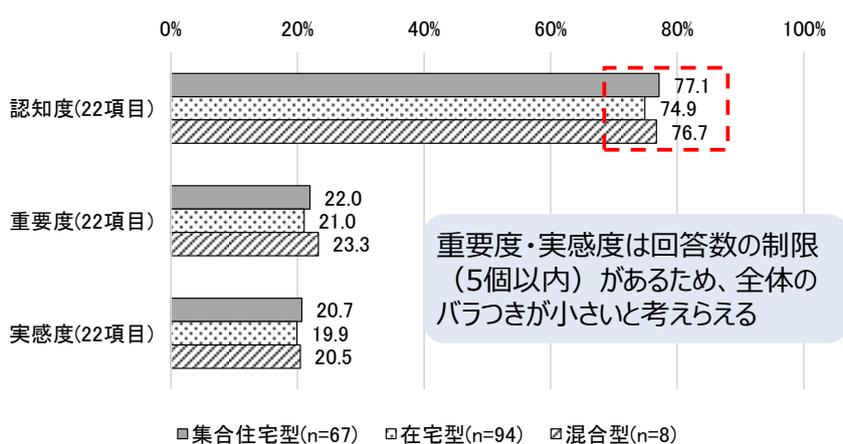
要介護度別・居住状況別に、定期巡回サービスに対する認知度、重要度、実感性に関する設問(各22項目)の回答率の差を検証したところ、いずれの要因によっても、認知度、重要度、実感性の回答率にはほとんど差がない結果であった。

なお、重要度・実感性については、回答数の制限(5個以内)があるため全体の回答率に差がほぼないことが想定される。

図表 33 利用者の要介護度別 定期巡回サービスの認知度・重要度・実感性 (Q1-3, Q1-4, Q6)



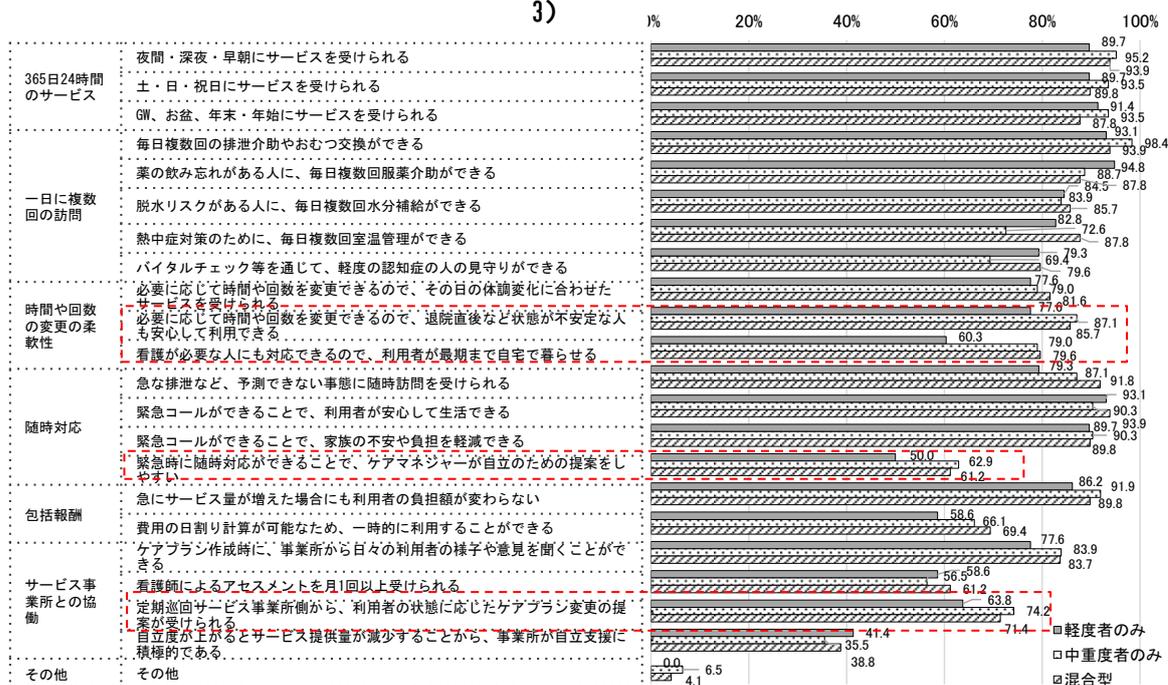
図表 34 利用者の居住状況別 定期巡回サービスの認知度・重要度・実感性 (Q1-3, Q1-4, Q6)



要介護3以上の利用者のみを担当している場合、軽度者のみを担当している場合と比較して、状態像の変化や看取り対応に関連する特徴(「必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が不安定な人も安心して利用できる」「看護が必要な人にも

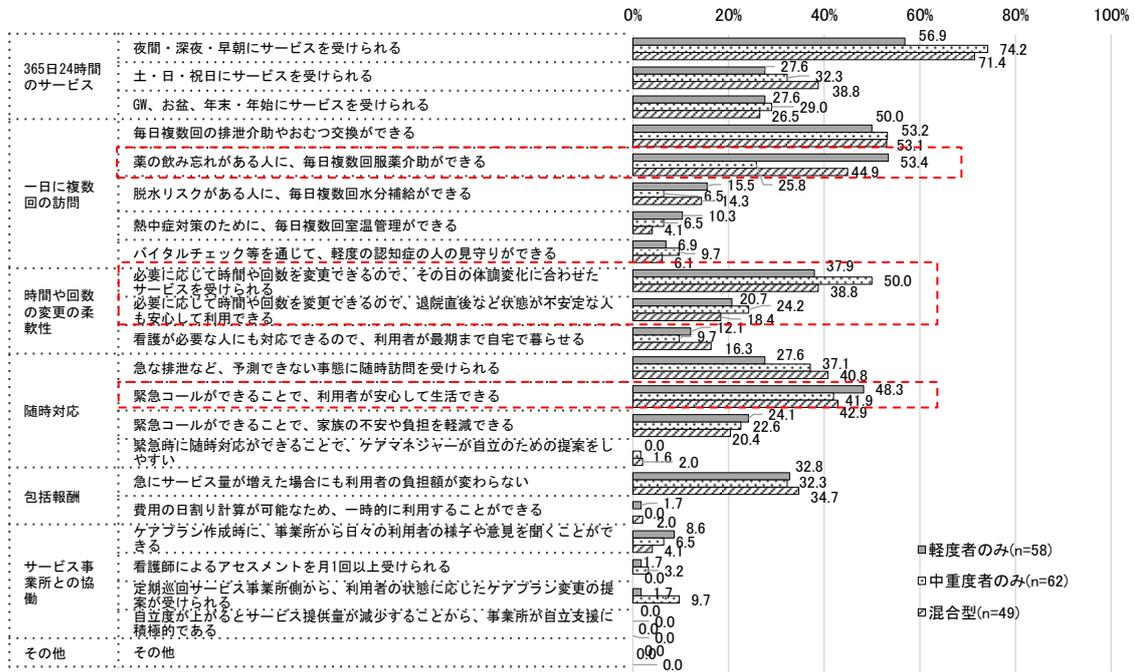
対応できるので、利用者が最期まで自宅で暮らせる」) に対する認知度が高かった。定期巡回サービスの特徴である、自立支援やケアプラン変更の提案(「ケアマネジャーが自立支援の提案をしやすい」「利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる」)については、中重度者のみの方が高い割合であった。

図表 35 利用者の要介護度別 ケアマネジャーが知っている特徴(メリットの認知状況)(Q1-3)



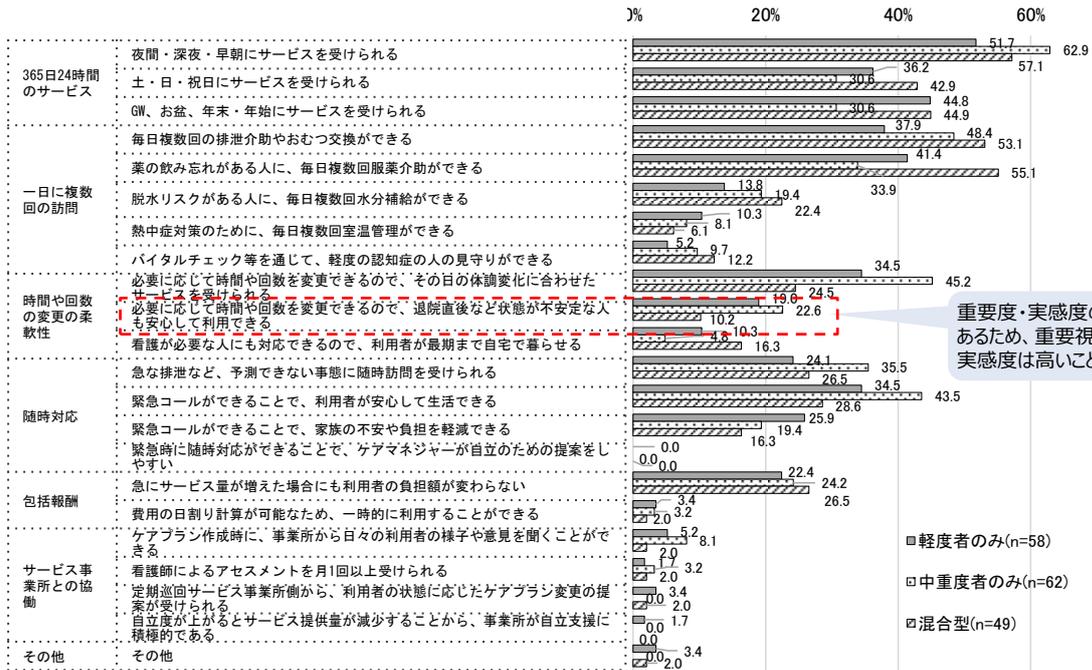
要介護度1, 2の利用者のみを担当している場合は、その他の場合と比較して服薬管理や緊急コールがあることを重視する割合が高かった。要介護度3以上の利用者のみを担当している場合は、利用者の状態像や体調の変化に対応できる点を重視する割合が高かった。

図表 36 利用者の要介護度別 ケアマネジャーが利用検討時に重要だと考える特徴 (Q1-4)



要介護3以上の利用者のみを担当している場合は、ケアマネジャーが利用者の状態像や体調等の急な変化に対応してもらえる点にメリットを実感している割合が高かった。

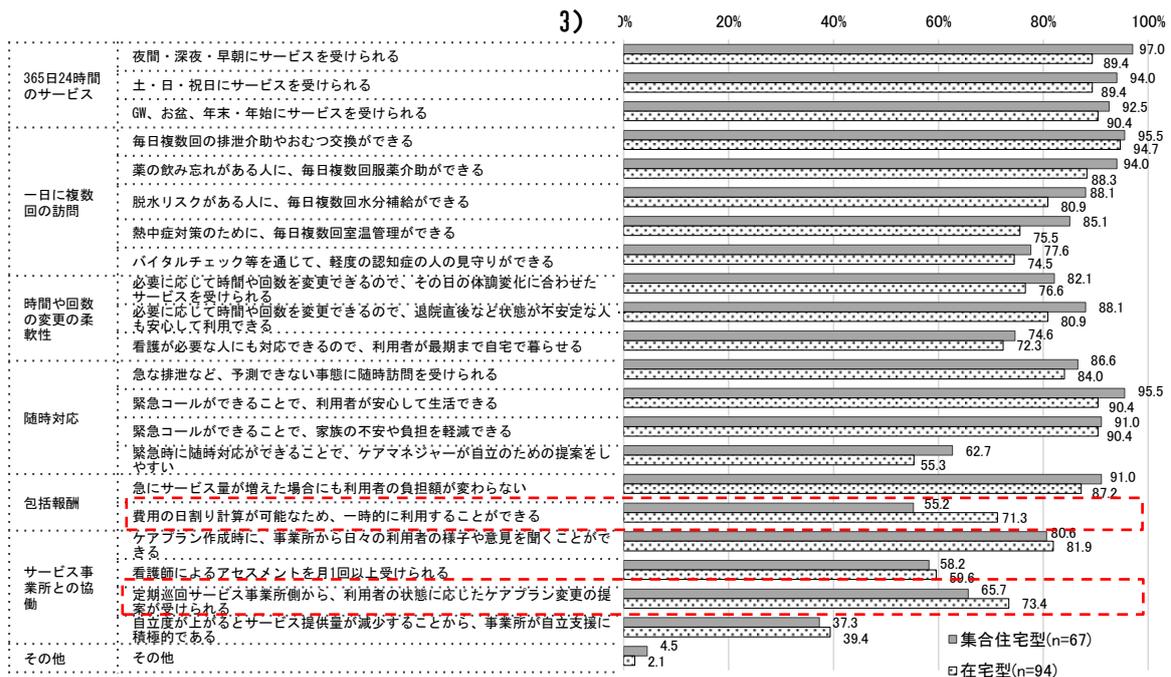
図表 37 利用者の要介護度別 ケアマネジャーが定期巡回サービスを利用して実感しているメリット (Q6)



重要度・実感度の割合は同じであるため、重要視されている方の実感度は高いことが推察される

在宅の利用者のみを担当している場合は、集合住宅在住の利用者のみを担当している場合と比較して、「費用の日割り計算が可能のため、一時的に利用することができる」、「定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる」といった特徴の認知度が高かった。

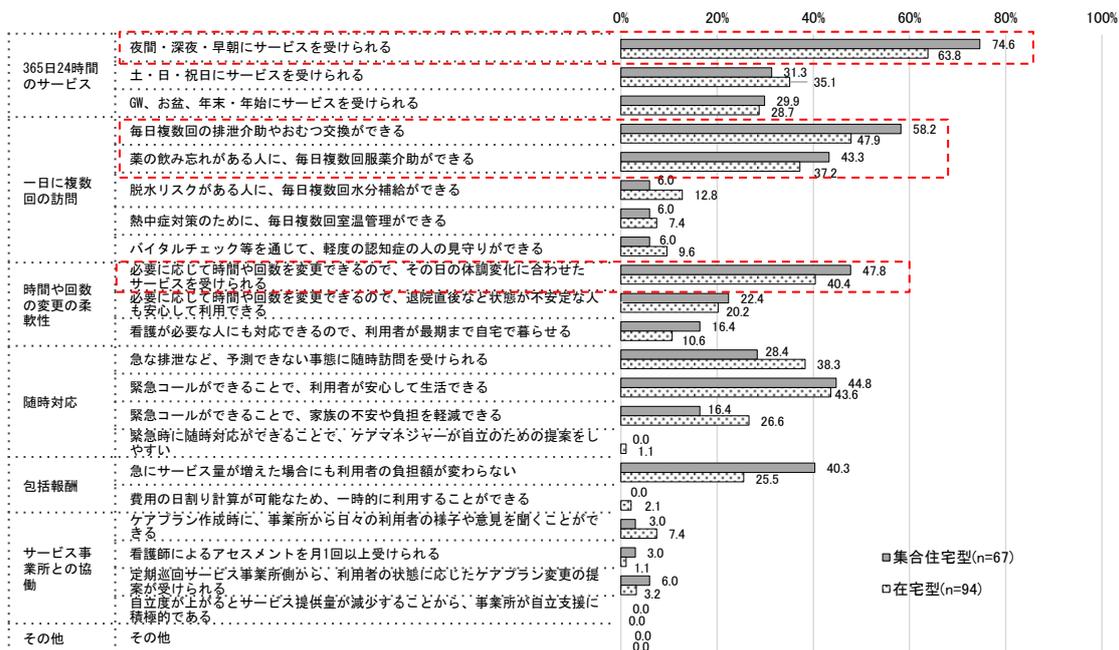
図表 38 利用者の居住状況別 ケアマネジャーが知っている特徴（メリットの認知状況）(Q1-



※「現在担当している利用者がある」ケアマネジャー169名から、「様々な居住形態の利用者にサービスを提供している」8名を除いた161名について分析

集合住宅居住の利用者のみを担当している場合は、在宅型と比較して利用者の体調の変化に対応できる点や負担額を重視する割合が高かった。

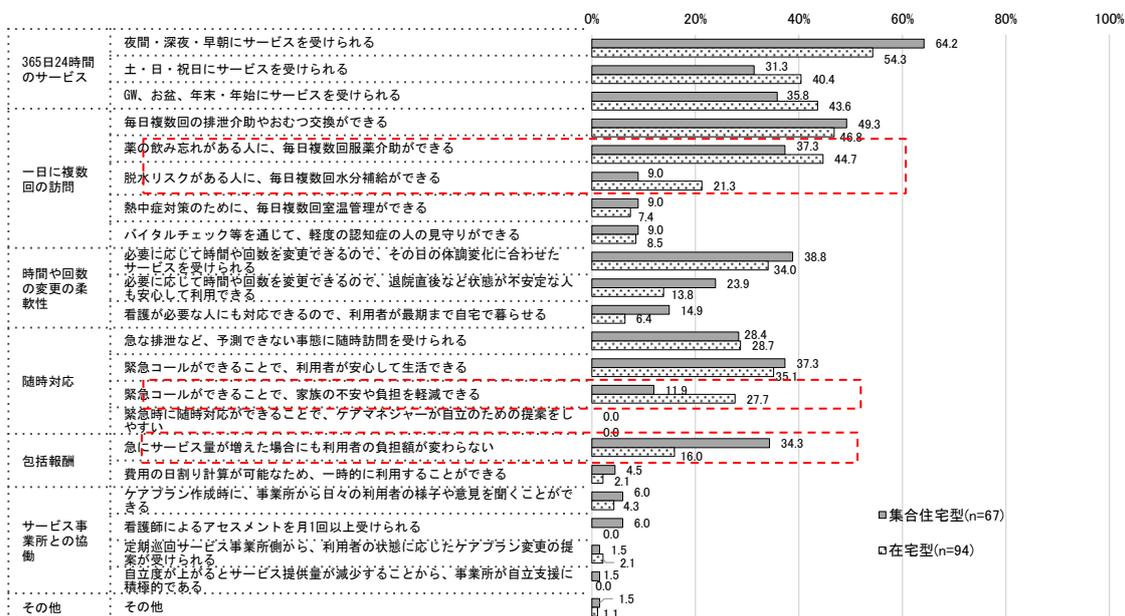
図表 39 利用者の居住状況別 ケアマネジャーが利用検討時に重要だと考える特徴 (Q1-4)



※「現在担当している利用者がいる」ケアマネジャー169名から、「様々な居住形態の利用者にサービスを提供している」8名を除いた161名について分析

集合住宅居住の利用者のみを担当している場合は、全体と比較して服薬管理や水分補給のメリットを実感する割合が低い一方で、負担額が変わらないことのメリットを実感する割合が高かった。在宅の利用者のみを担当している場合は、全体と比較して、緊急コールの存在による家族の不安・負担軽減のメリットを実感する割合が高かった。

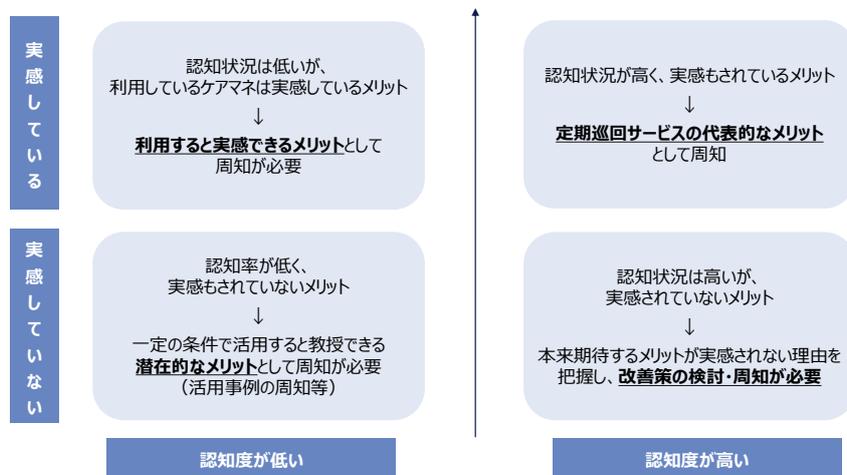
図表 40 利用者の居住状況別 ケアマネジャーが定期巡回サービスを利用して実感しているメリット(Q6)



※「現在担当している利用者がある」ケアマネジャー169名から、「様々な居住形態の利用者にサービスを提供している」8名を除いた160名について分析

定期巡回サービスのメリットについて、ケアマネジャーへのアンケートによって周知状況や実際に実感できているかどうかを確認し、それぞれの状況に応じてセグメント化し、各セグメントにおける適切な周知方法または改善点を検討した。

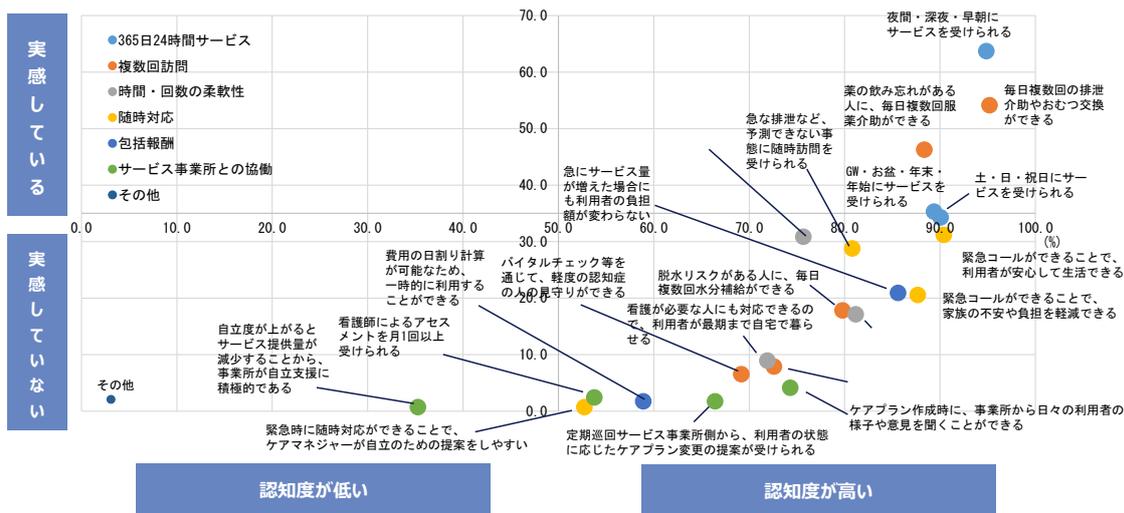
図表 41 定期巡回サービスのメリットに対する認知度・実感度別 周知の方法



定期巡回サービスのメリットのうち、365日24時間サービスに関するメリットや、複

数回訪問に関するメリットについては、認知度・実感度ともに高い結果であり、定期巡回サービスの代表的なメリットであると考えられる。一方で、随時対応や時間・回数の柔軟性についての特徴は、認知度は高いものの実感されている割合が低いため、実感度を向上させるための対策が必要と思われる。

図表 42 各メリットの認知度と実感度の状況 (Q1-3, Q6)

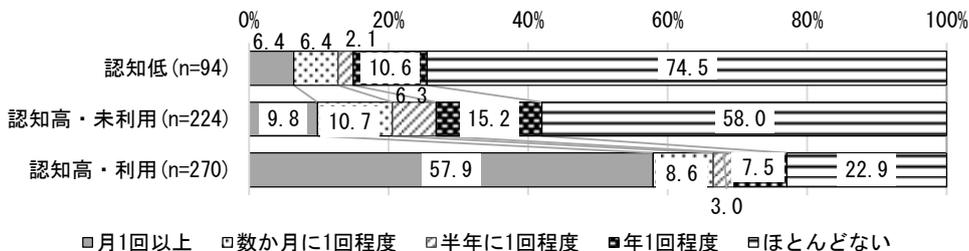


(4) 居宅介護支援事業所への情報提供の状況

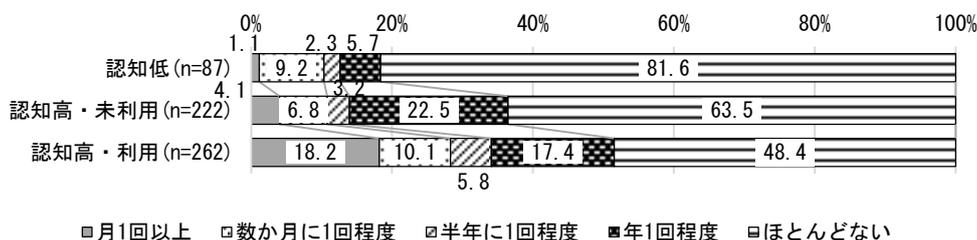
定期巡回サービス事業所からの情報提供は、利用経験のないケアマネジャーには「年1回程度」「ほとんどない」が多く、情報提供の頻度も「少なすぎる」との回答が多かった。ケアマネジャー団体・指定権者からの情報提供については、いずれも「ほとんどない」が最も多く、頻度が「少なすぎる」が最も多く、各主体からのケアマネジャーへの適切な情報提供が必要であると考えられる。

情報提供の頻度 (事業所 (個別訪問/集団)・ケアマネジャー団体・指定権者別)

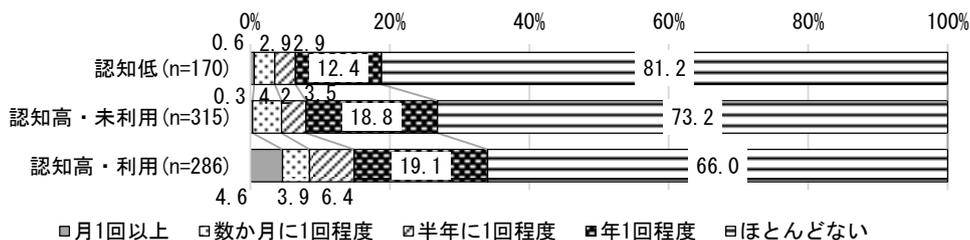
図表 43 事業所 (個別訪問) による情報提供の頻度 (Q2-1)



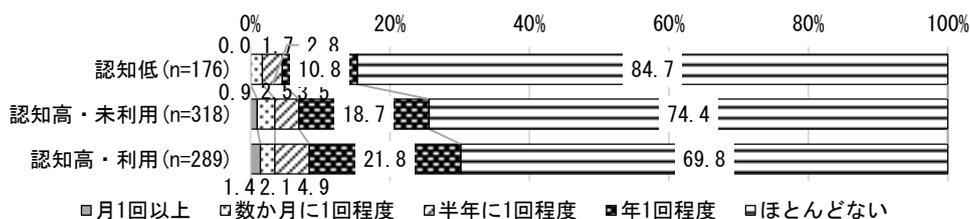
図表 44 事業所から集団に対する情報提供の頻度 (Q2-1)



図表 45 ケアマネジャー団体による情報提供の頻度 (Q2-4)

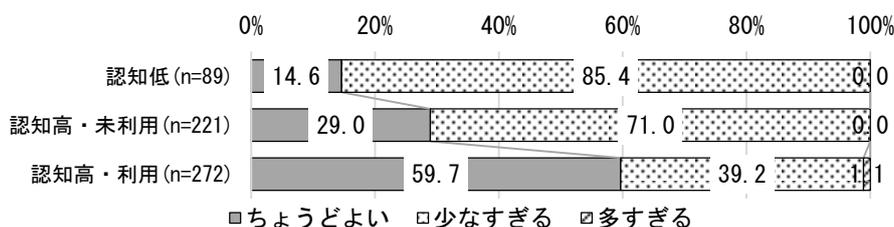


図表 46 指定権者による情報提供の頻度 (Q2-7)

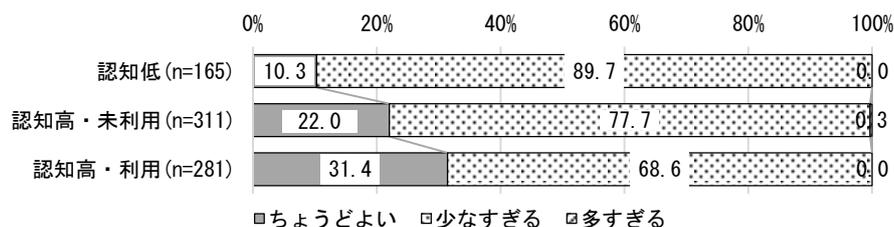


情報提供の過不足 (事業所・ケアマネジャー団体・指定権者別)

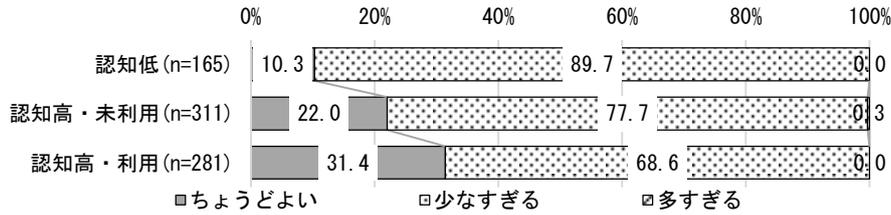
図表 47 事業所による情報提供の過不足 (Q2-2)



図表 48 ケアマネジャー団体による情報提供の過不足 (Q2-5)



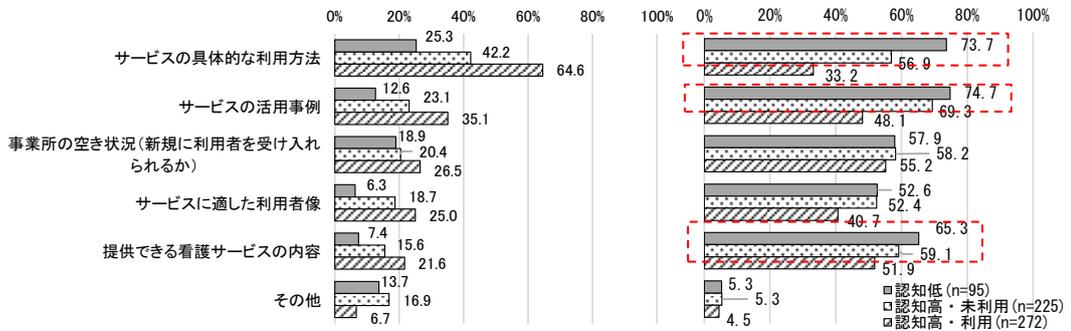
図表 49 指定権者による情報提供の過不足 (Q2-8)



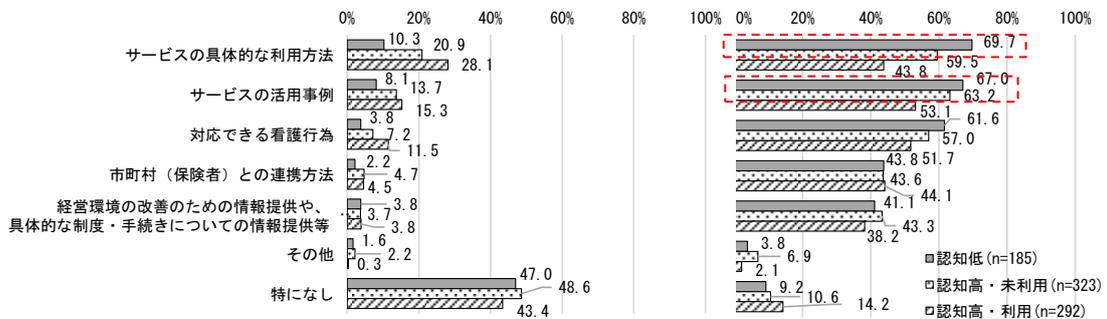
定期巡回サービス事業所・ケアマネジャー団体からは今後の情報提供の希望は全体的に高いが、利用経験のないケアマネジャーからは「サービスの具体的な利用方法」「サービスの活用事例」「提供できる看護サービスの内容」の割合が特に高かった。指定権者からの情報提供に対しては、いずれも希望の割合が高かったが、利用経験のないケアマネジャーからは「地域で利用できる定期巡回サービス事業所の案内」の割合が最も高かった。

情報提供の内容一 (左) 現状・(右) 今後の希望一
(事業所・ケアマネジャー団体・指定権者別)

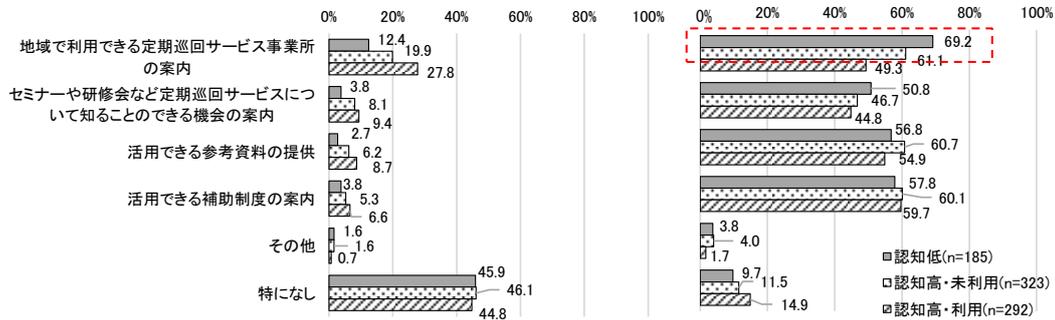
図表 50 事業所による情報提供の内容一 (左) 現状・(右) 今後の希望一 (Q2-3)



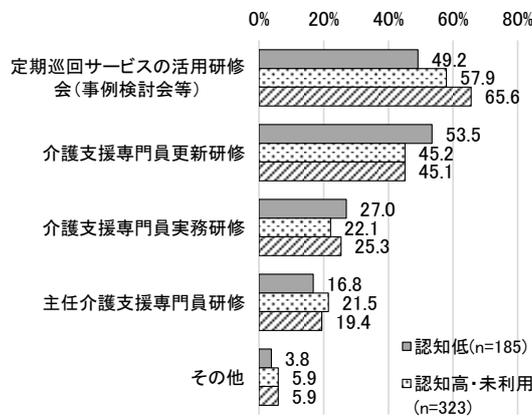
図表 51 ケアマネジャー団体による情報提供の内容一 (左) 現状・(右) 今後の希望一 (Q2-6)



図表 52 指定権者による情報提供の内容—（左）現状・（右）今後の希望—（Q2-9）



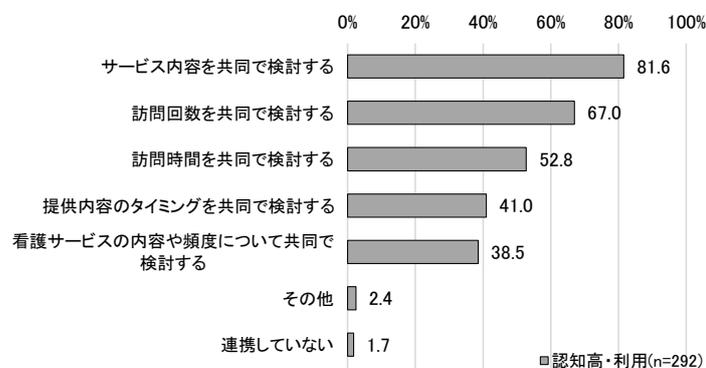
図表 53 どのような場で指定権者からの情報提供を希望するか（Q2-10）



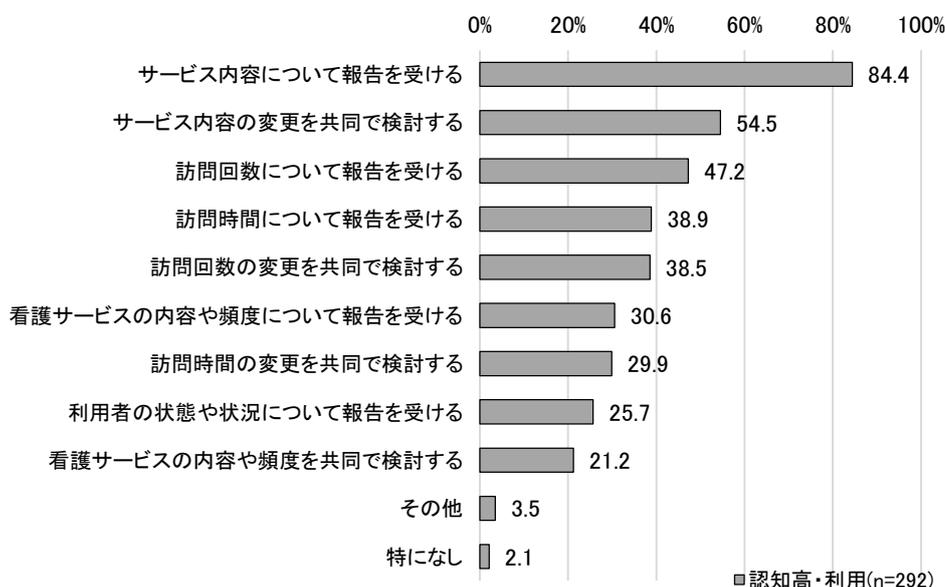
(5) 定期巡回サービス事業所との連携内容

アセスメント時の定期巡回サービス事業所との連携内容は「サービス内容を共同で検討する」が81.6%と最も高く、次いで「訪問回数を共同で検討する」が67.0%であった。サービス提供中は、「サービス内容について報告を受ける」が84.4%と最も高く、次いで「サービス内容の変更を共同で検討する」が54.5%であった。

図表 54 アセスメント時の連携内容（複数回答）（Q7-1）



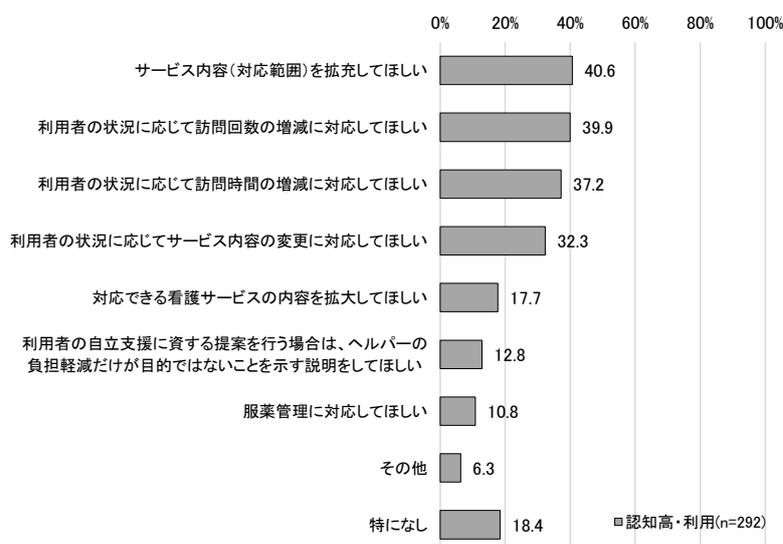
図表 55 サービス提供中の連携内容（複数回答）（Q7-2）



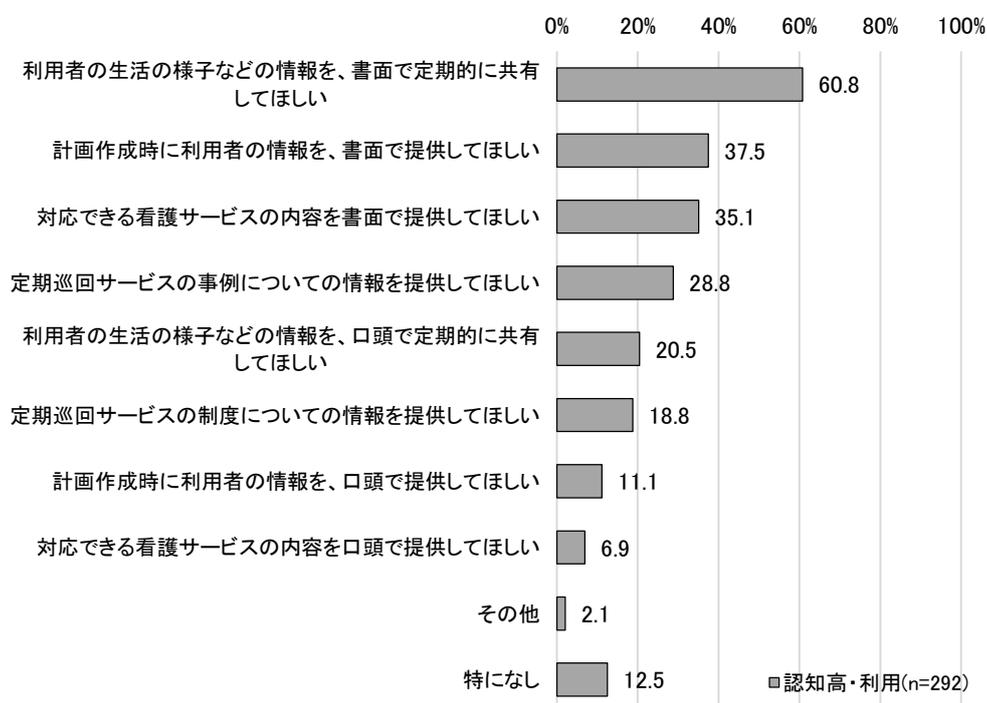
（6）定期巡回サービス事業所に求めるサービス

定期巡回サービス事業所に対する改善要望は、「サービス内容（対応範囲）を拡充してほしい」が40.6%と最も高く、次いで「利用者の状況に応じて訪問時間の増減に対応してほしい」が39.9%であった。また、訪問時間の増減・サービス内容の変更に対する要望も高かった。情報提供を希望することとしては、「利用者の生活の様子などの情報を、書面で定期的に共有してほしい」が60.8%と最も高く、その他の書面での情報提供を求める割合が高かった。

図表 56 定期巡回サービス事業所に対して改善してほしいと思うこと（Q7-3）



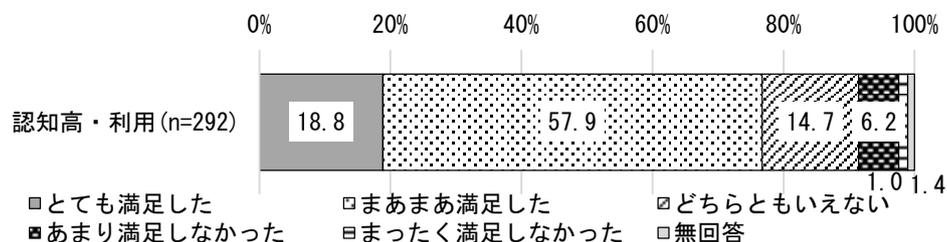
図表 57 定期巡回サービス事業所に対して、情報提供してほしいこと (Q7-4)



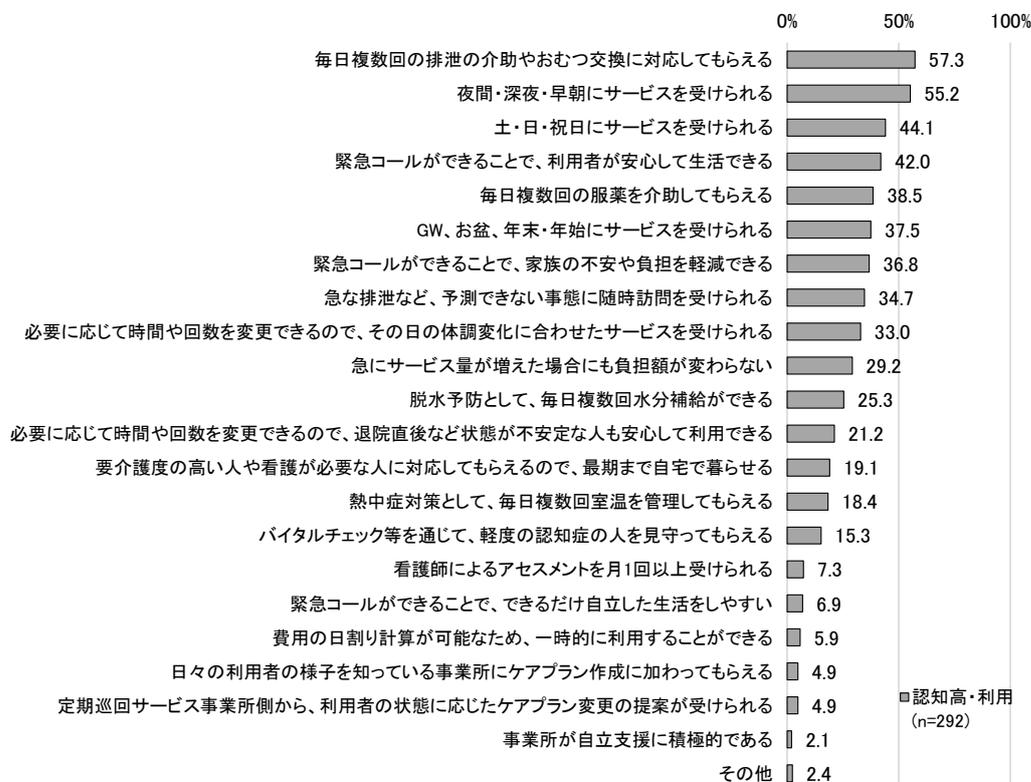
(7)定期巡回サービス利用者の満足度

利用者本人・家族は「とても満足した」が18.8%、「まあまあ満足した」が57.9%であった。満足した理由は「毎日複数回の排泄の介助やおむつ交換に対応してもらえる」が57.3%と最も高く、次いで「夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる」が55.2%であった。満足しない理由としては、限度額の制約で他サービスとの併用不可、滞在時間の断続性、負担額が増える、の割合が高かった。

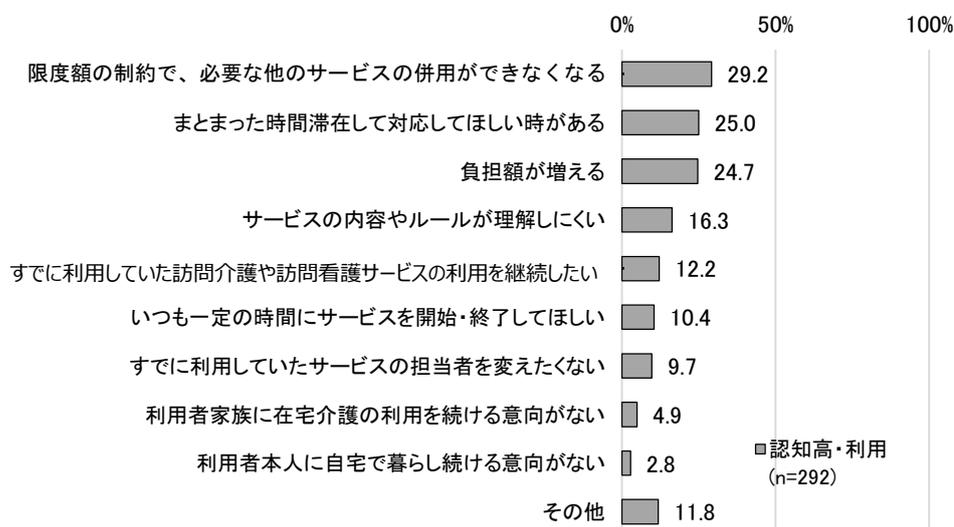
図表 58 定期巡回サービスに対する利用者本人・家族の満足度 (Q5-6)



図表 59 定期巡回サービスに満足した理由（複数回答）（Q5-7）



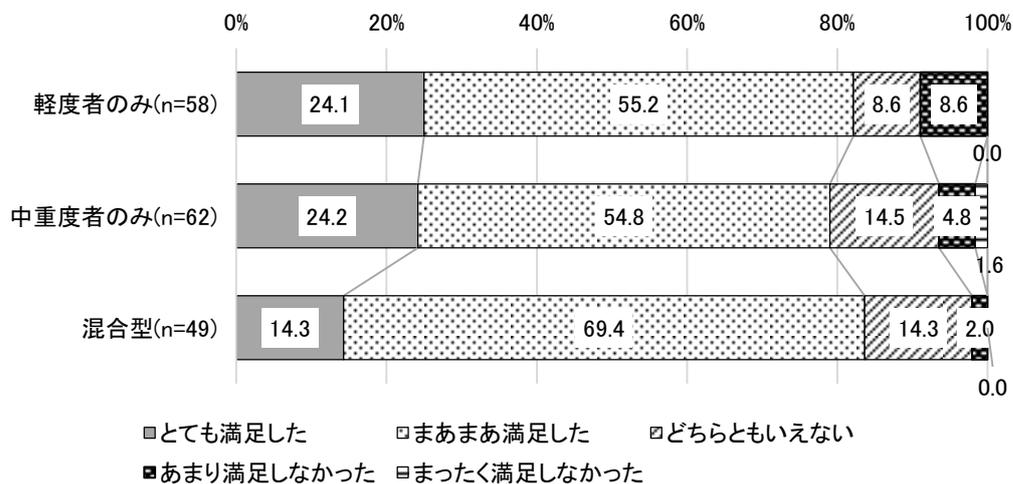
図表 60 定期巡回サービスに満足しなかった理由（複数回答）（Q5-7）



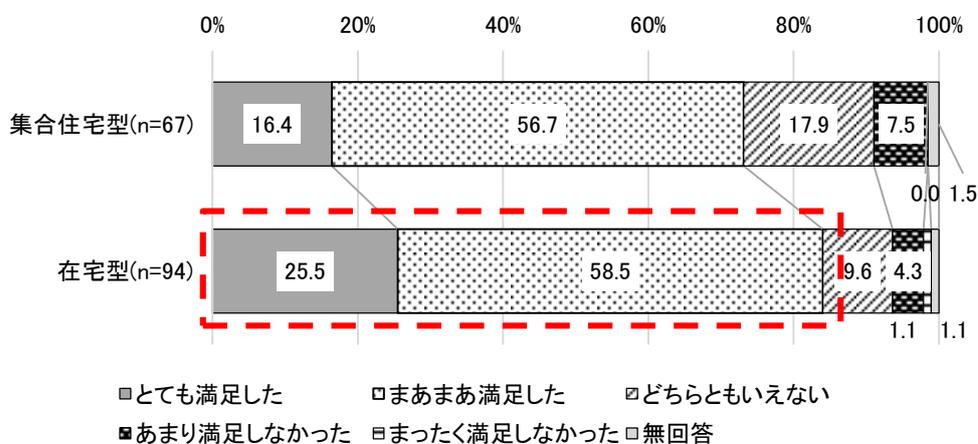
利用者本人・家族の満足度は利用者の要介護度別にみても大きな差異はないが、様々な要介護度の利用者にサービス提供をしている場合、「とても満足した」の割合が低かつ

た。利用者の居住状況別にみると、在宅の利用者のみに提供している場合の方が、集合住宅のみに提供している場合と比較して、利用者本人・家族の満足度が高かった。

図表 61 利用者の要介護度別 定期巡回サービスに対する利用者本人・家族の満足度 (Q5-6)

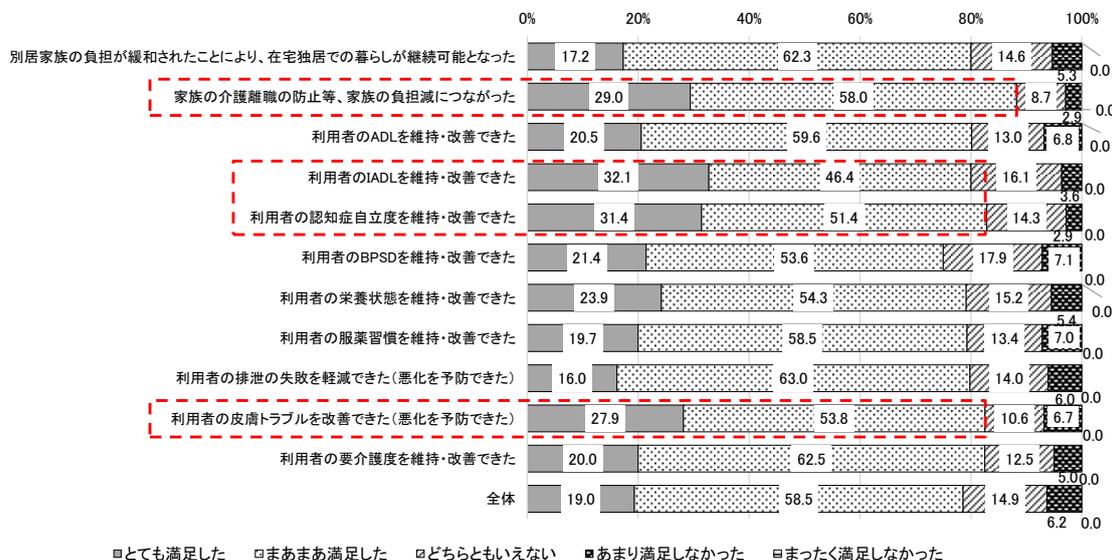


図表 62 利用者の居住状況別 定期巡回サービスに対する利用者本人・家族の満足度 (Q5-6)



利用者や家族が「とても満足した」「まあまあ満足した」と回答した合計の割合をみると、「家族の介護離職の防止等、家族の負担減につながった」が 87.0%、次いで「利用者の認知症自立度を維持・改善できた」が 82.8%、「利用者の皮膚トラブルを改善できた(悪化を予防できた)」が 79.7%、「利用者の IADL を維持・改善できた」が 78.5%であった。

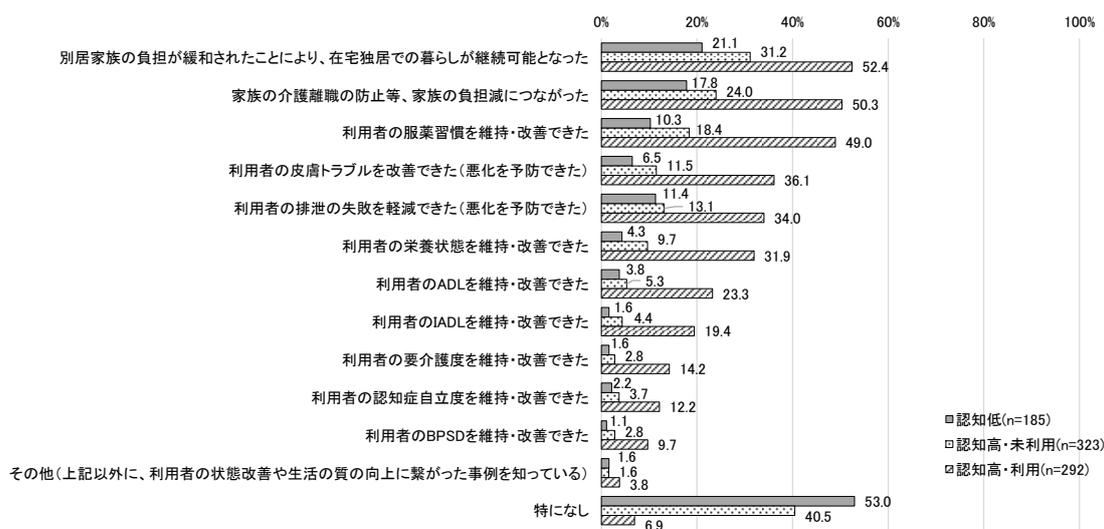
図表 63 ケアマネジャーが認知している好事例別の利用者等の満足度 (Q1-6, Q5-6)



(8) 定期巡回サービスの好事例

定期巡回サービスの利用経験のあるケアマネジャーの好事例の認知状況として、「別居家族の負担が緩和されたことにより、在宅独居での暮らしが継続可能となった」が52.4%、「家族の介護離職の防止等、家族の負担減につながった」が50.3%、「利用者の服薬習慣を維持・改善できた」が49.0%と高く、在宅独居での暮らしや家族の介護離職防止に繋がっていることが窺える。一方、利用経験のないケアマネジャーからの認知状況は全体的に低く、定期巡回サービスのメリットと合わせて、好事例の周知も重要と考えられる。

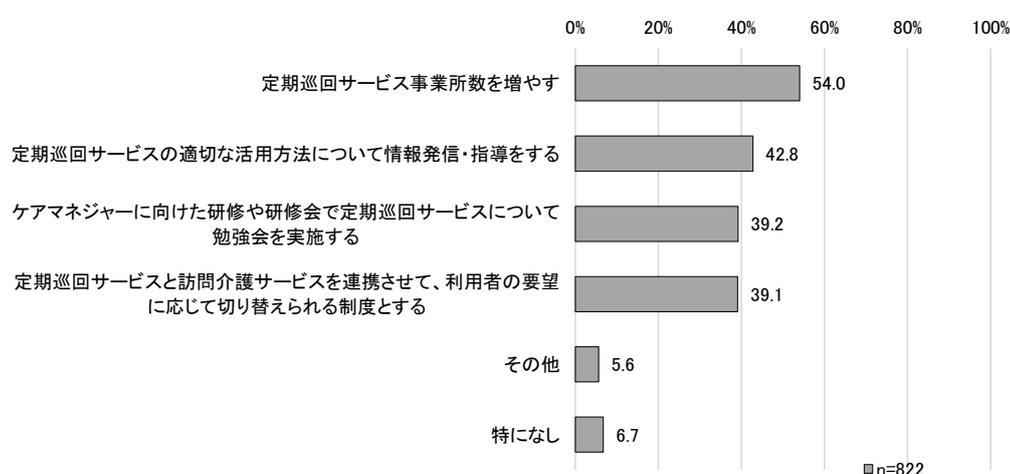
図表 64 ケアマネジャーに認知されている好事例 (複数回答) (Q1-6)



(9) 定期巡回サービスの利用意向促進のための意見

指定権者に求める施策として、「定期巡回サービス事業所数を増やす」が54.0%と最も高く、定期巡回サービス事業所の更なる普及が求められていることが窺える。定期巡回サービスの適切な活用方法についての情報発信・指導や、研修会等での勉強会の実施についての要望も高く、指定権者からの更なる情報提供が求められていることも窺える。また、定期巡回サービスと訪問介護サービスの連携についての要望も高い割合であった。

図表 65 定期巡回サービスをより利用しやすくなるよう、定期巡回サービス事業所・市町村・国が実施すべきこと（複数回答）(Q8-1)



3. 調査結果の概要

(1) 定期巡回サービスの利用者数・ケアマネジャーの利用経験

居宅介護支援事業所における定期巡回サービスの利用者数は1人～3人の少数の事業所が多いが、10人以上と回答した事業所も11事業所と割合が高かった。ケアマネジャーの認知・利用状況として、利用経験のあるケアマネジャーの割合は35.5%であった。また、「サービス名を知らない」「サービス名は知っているが、どのようなサービス（制度）かはあまり知らない」と回答したケアマネジャーの割合が合計で25.2%であった。

(2) 利用者の定期巡回サービスの認知状況・利用希望

利用者本人・家族ともに「知っている人が」全くいなかった」「ほとんどいなかった」と回答した割合が多く、利用者本人・家族側から希望されるケースも「全くない」「ほとんどない」と回答した割合が多かった。

ケアマネジャーから定期巡回サービスを勧める割合は、「1～3割程度」との回答が多かったが、利用者本人・家族が拒否する割合が「7割以上」との回答が32.5%と最も多く、利用者の認知・理解を得ることも必要な取組であると考えられる。

利用者本人・家族から定期巡回サービスの利用を同意して頂けない理由としては、「負

担額が増える」が 44.4%、「限度額の制約で必要な他のサービスの併用ができなくなる」が 41.0%、「すでに利用していた訪問介護や訪問看護のサービスの利用を継続したい」が 38.9%と高い割合であった。

(3)定期巡回サービスを利用することによるメリット(認知度・重要度・実感度)

認知度・重要度ともに、「夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる」「毎日複数回の介助やおむつ交換ができる」というメリットの割合が、定期巡回サービスの利用経験有無に関わらず高かった。

また、365日24時間サービスに関するメリットや、複数回訪問に関するメリットについては、認知度・実感度ともに高い結果であり、定期巡回サービスの代表的なメリットであると考えられる。

他方、随時対応や時間・回数の柔軟性については、メリットとしての認知度が高い一方で、実感されている割合が低いため、実感度を向上させるための対策が必要と思われる。

その他、認知度が低いメリットについても、潜在的なメリットとして周知していく必要がある。利用経験のないケアマネジャーは全体的にメリットの認知状況が低いため、メリットのアピールが重要と考えられる。

(4)居宅介護支援事業所への情報提供の状況

定期巡回サービス事業所からの情報提供は、利用経験のないケアマネジャーには「年1回程度」「ほとんどない」が多く、情報提供の頻度も「少なすぎる」との回答が多かった。また、ケアマネジャー団体・指定権者からの情報提供については、何れも「ほとんどない」が最も多く、頻度も「少なすぎる」が最も多く、各主体からのケアマネジャーへの適切な情報提供が必要であると考えられる。

今後の情報提供の希望として、利用経験のないケアマネジャーからは「サービスの具体的な利用方法」「サービスの活用事例」「提供できる看護サービスの内容」、「地域で利用できる定期巡回サービス事業所の案内」の割合が特に高かった。

(5)定期巡回サービス事業所との連携状況

アセスメント時は「サービス内容を共同で検討する」が 81.6%と最も高く、次いで「訪問回数を共同で検討する」が 67.0%であった。

また、サービス提供中は、「サービス内容について報告を受ける」が 84.4%と最も高く、次いで「サービス内容の変更を共同で検討する」が 54.5%であった。

(6)定期巡回サービス事業所に求めるサービス

定期巡回サービス事業所に対する改善要望は、「利用者の状況に応じて訪問回数の増減

に対応してほしい」が40.6%と最も高く、次いで「利用者の状況に応じて訪問時間の増減に対応してほしい」が39.9%であった。

定期巡回サービス事業所に対して情報提供を希望することとしては、「利用者の生活の様子などの情報を、書面で定期的に共有してほしい」が60.8%と最も高く、その他の書面での情報提供を求める割合が高かった。

(7)定期巡回サービス利用者の満足度

利用者本人・家族の満足度は「とても満足した」が18.8%、「まあまあ満足した」が57.9%と、利用した利用者本人・家族の満足度は高いことが推察される。満足した理由は「毎日複数回の排泄の介助やおむつ交換に対応してもらえる」が57.3%と最も高く、次いで「夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる」が55.2%であった。

満足しない理由としては、他サービスとの併用、滞在時間、負担額についての割合が高かった。

(8)定期巡回サービスの好事例

定期巡回サービスの利用経験のあるケアマネジャーの好事例の認知状況として、「別居家族の負担が緩和されたことにより、在宅独居での暮らしが継続可能となった」が52.4%、「家族の介護離職の防止等、家族の負担減につながった」が50.3%、「利用者の服薬習慣を維持・改善できた」が49.0%と高く、在宅独居での暮らしや家族の介護離職防止に繋がっていることが窺える。

一方、利用経験のないケアマネジャーからの認知状況は全体的に低く、定期巡回サービスのメリットと合わせて、好事例の周知も重要と考えられる。

(9)定期巡回サービスの利用意向促進のためのご意見

指定権者に求める施策として、「定期巡回サービス事業所数を増やす」が54.0%と最も高く、定期巡回サービス事業所の更なる普及が求められていることが窺える。

定期巡回サービスの適切な活用方法についての情報発信・指導や、研修会等での勉強会の実施についての要望も高く、指定権者からの更なる情報提供が求められていることも窺える。

また、定期巡回サービスと訪問介護サービスを連携させ、利用者の要望に応じて切り替えができるようにすることについての要望も高い割合であった。

第3章 ケアマネジャー及び定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査

1. 調査の概要

(1) 調査の対象・目的・実施方法

調査の対象・目的・実施方法は以下の通りである。

図表 66 調査実施概要

調査名称	ケアマネジャーおよび定期巡回サービスの利用者へのヒアリング調査
調査期間	令和3年1月～3月上旬
調査方法	WEB会議システムまたは電話によるインタビュー調査
調査対象	ケアマネジャー8名、利用者5名 ※ケアマネジャーについてはケアプランに定期巡回サービスを盛り込んだことがあるケアマネジャー、そうでないケアマネジャーをそれぞれ選定した。
調査内容	<ケアマネジャー向け調査> ・定期巡回サービスに対する考え ・定期巡回サービスを提供する事業所との連携の状況 ・定期巡回サービスが普及促進するために必要だと思うこと ・定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがない理由 など <利用者向け調査> ・利用者本人・家族の個人属性 ・定期巡回サービスの利用状況 ・定期巡回サービスに対する理解度 ・定期巡回サービスを利用するきっかけ・理由 など

2. ケアマネジャーへのヒアリング調査の結果

(1)ヒアリング結果

1)定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがあるケアマネジャー向けの調査結果

※対比のため、一部、ケアプランに組み込んだことがないケアマネジャー向けの結果も含む

図表 67 調査対象事業所の基本属性

	定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがある ケアマネジャー	定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがない ケアマネジャー
所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県 ・鹿児島県 ・神奈川県 ・埼玉県 (3 か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県 ・東京都
職員体制 (ケアマネジャー)	<ul style="list-style-type: none"> ・11 人 ・6 人 ・4 人 (2 か所) ・1 人 (2 か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4 人 ・4 人
定期巡回サービスをケアプランに組み込んだ状況 (経験の有無)	<ul style="list-style-type: none"> ・有り 	<ul style="list-style-type: none"> ・無し
地域で定期巡回サービスを提供する事業所の状況 (有無)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村内に 1、2 か所というケースが多いが、市内で 6 法人が運営しているケースもあった 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内に 1 か所あるのは知っていたが、詳しいことは承知していなかった ・地区内に 1 件あったが、1 年程前に無くなってしまった

図表 68 ケアマネジャー (ヒアリング対象者) の基本属性

	定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがある ケアマネジャー	定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがない ケアマネジャー
経験年数	<ul style="list-style-type: none"> ・3～15 年 	<ul style="list-style-type: none"> ・3 年、14 年
定期巡回サービスの利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ・0～12 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・0 人
定期巡回サービスを利用していないが、定期巡回サービスに適した人の数	<ul style="list-style-type: none"> ・今はいない (4 件) ・3 人 ・5～6 人 (これまでに) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2 人 ・今はいない

図表 69 定期巡回サービスに対する考え

<p>定期巡回サービスを選択する際のポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>家族状況（独居の場合等）や、複数回対応が必要な方、転倒が多い方、医療依存度の高い方等</u>、定期巡回サービスのサービス内容の特徴に合致するニーズのある利用者であるかがポイントとして挙げられた
<p>メリット・効果（利用者のニーズ（状態）との関係からのもの）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>複数回の訪問が可能であることで状態の変化に即した適切な対応が受けられる</u>こと、利用料金が定額であるので管理がしやすいこと等のメリットが挙げられた（その他の意見は以下の通り） ●適切なケアが受けられる <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ看護師からのサービス提供が受けられる ・自立度は高いが一部の行為についてのみできない利用者に向いている ・利用者の生活のペースを守れる ・<u>必要なタイミングで必要なケアが受けられる</u> ・<u>状態の変化に柔軟に対応してもらえる</u>ので、体調の変化が激しい方やターミナルの方、退院直後の方に適している ●利用料金 <ul style="list-style-type: none"> ・利用回数にかかわらず料金が定額であること ・定額であるので給付管理がしやすい ・ ●状態を把握しやすい <ul style="list-style-type: none"> ・1日の生活を把握しやすい ・状況（安否、服薬、転倒など）確認ができる ●コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が様々な訪問介護員等や看護師等と関われる ・1日に複数訪問するため利用者とスタッフとのコミュニケーションが取れ、利用者に意欲が生じる
<p>メリット・効果（ケアマネジャーが実感しているもの）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回サービスの特徴である、<u>24時間365日対応、1日複数回の訪問、柔軟性等のメリット</u>が挙げられた ・一方で、利用者の状態によっては緊急時のコールや看護師との連携についてはメリットにはならないとの意見も挙げられた ●メリットとを感じる点 <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日対応 ・1日に複数回の訪問（排泄介助・おむつ交換・服薬支援） ・柔軟性（脱水が予想されるので時間を増やすなど） ・随時対応（家族の不安や負担を軽減） ・包括報酬（日割り計算は退院時にメリットがある） ・ケアプラン作成時に事業所から意見を聞ける ・<u>利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案</u>が受けられる ・24時間関わってもらえるので、より深く利用者の状態や生活の様子が把握できる ・介護と看護がセットだが、訪問看護の有り無しを選択でき、無しの場合でも看護のアセスメントがあり、医療目線で状態を把握し、その情報を得る事ができる ●メリットとならない場合があるケース <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の対応に差があったり、独自のルールがあるので使いにくい ・利用者の医療必要度が低い場合には看護師によるアセスメントが必要でないケースもある ・認知症の方の場合は、緊急コールを自分で押せない場合がある（その場合は事

	業所から定期巡回プランの提案がされる場合がある)
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>限度額超過によって併用サービスが利用できなくなる、慣れ親しんだ訪問介護員等や看護師等からの変更が生じる</u> ことに抵抗がある利用者がいる等のデメリットが挙げられた ● 限度額・費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額超過により、他のサービスとの併用ができない（デイサービス利用・福祉用具利用） ・ 利用方法によっては実費負担が出てくる ● サービス切り替え時の問題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護・訪問看護から定期巡回サービスに移行する際、慣れているヘルパー・看護師から変わることによる抵抗感が生じうる ● コミュニケーション <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞在時間が短いため、通常の訪問介護よりは1回あたりの会話が少なく ● 訪問看護との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携先の届出が必要であることもハードルとなっている ・ 連携できる訪問看護事業所が少ないため、特定の訪問看護事業所に負担がかかっている可能性がある
定期巡回サービスを利用したことによる効果の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な事例として以下が挙げられた <p>【効果の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の随時対応や、頻繁な情報共有がなされることで、仕事のある家族が安心して利用者を任せることができ、<u>家族の介護離職防止</u>に繋がっている ・ 排泄の一部介助1日4回の予定で利用開始したが、<u>事業所の提案で一部自立できるようになり</u>、訪問が3回に減った。利用者の生活の様子を見て、ポータブルトイレやテーブル、手すりの位置を調整してくれ、利用者自身でできることが増えた ・ 退院したばかりの利用者で、食欲やむくみ具合を観察した事業所から、受診したほうがよいのではとケアマネジャーに連絡。ケアマネジャーも確認の訪問を行い<u>受診につながった</u>。朝昼と訪問する人が違っていてもきちんと引継ぎされており、よく変化を見てもらえた。介護福祉士が訪問して不安に思うことがあれば、看護師が同行して再訪問し、確認してくれた。ご家族の話では「ご飯も食べているし大丈夫そう」とのことであったので、専門職でなければ気が付かなかった ・ <u>退院直後の（状態の変化が激しい）利用者の生活リズムが継続できた</u>。退院後、定期巡回サービスを使い続ける人もいるが、ポータブルトイレの開設で妻が介護できるようになるなどし、家族の支援もあって3か月で中止して、デイサービスに移った

図表 70 定期巡回サービスを提供する事業所との連携の状況

連携の有無	・ 全ての事例で適切な連携がされていた
連携の頻度	・ サービス提供等に合わせて、随時情報連携がされていた
より頻繁に連携できれば良いと思うか等（思う場合、その理由	・ ヒアリング対象者においては、十分に連携が取れていた

も)	
連携の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の様子・体調・その他の相談事項等について、口頭・電話・情報連携ツール等の手段で共有がされていた
連携によるメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有のしやすさや、利用者の状態の把握等についてのメリットが挙げられた <p>【具体的な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報が共有でき、急な体調変化に対応しやすい ・家族と連絡が取りやすい ・家族・近所・親戚の状況なども把握しやすい ・利用者の全体像がつかみやすくなる ・適切なケアプランを作成できる
連携の効果・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー・定期巡回サービス事業所間の連携による効果として以下の事例が挙げられた <p>【具体的な効果の事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（直接の効果ではないが、）緊急時の随時対応や、頻繁な情報共有等、ケアマネジャー・定期巡回サービス事業所との適切な連携がされることで、仕事のあたる家族が安心して利用者を任せることができ、家族の介護離職防止に繋がっている ・依存心の高い方で、排泄の一部介助が必要な状況。ケアマネジャーから見ても、デイなど人の目になるべく（長時間）あるサービスを想定していたが、定期巡回サービスを入れてみると、実は一人の時は自立できていることがわかった。他のサービスとも情報共有し、他のサービス時にも過度に介助せず、自立を促す方向に進んだ。日常のその人の様子がわかるからこそ、自立にうまくフィットしたサービスを検討できた

図表 71 定期巡回サービスの普及促進のために必要だと思うこと

	定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがある ケアマネジャー	定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがない ケアマネジャー
周知活動の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回サービス自体（サービス内容・費用等）の周知や、適切なサービスの使い方（何が出来るか）、サービスに向いている利用者像・成功事例等の周知が挙げられた 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回サービスの基本的な使い方、利用することによるメリット、サービスに向いている利用者像・成功事例等の周知が挙げられた
周知活動の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会や、ケアマネジャーからの事例発表等の意見が挙げられた ・また、YouTube での周知が有効との意見もあった 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー更新研修、自治体や関連団体主催の研修会、直接相談できる窓口、教材の整備、等が挙げられた <p>【具体的な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の定期巡回サービス事業所が研修会を開いたので、簡単に教えてもらった。ただし研修だと定期巡回サービスを使う人は個別的なケースが多く、細かく相談する必要があると思った ・直接相談できる窓口があるとありがたい ・定期巡回サービスを知る機会がない。

		他サービスはケアマネジャー更新研修や自治体、専門団体主催の研修会等があり、知る機会があるが、定期巡回サービスはそれが無い。教材も見たことが無いので、勉強したくても出来ない
周知活動の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所、行政等に加えて、自法人内で研修会等も挙げられた <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回サービス事業所 ・ 居宅介護支援事業所 ・ 定期巡回サービスを併設している居宅介護支援事業所 ・ 地域包括支援センター ・ 市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所、行政等に加えて、自法人内で研修会等も挙げられた <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回サービス事業所 ・ 居宅介護支援事業所（特定事業所加算の算定に必要な研修実施の一環として、定期巡回サービスを組み込むものあり） ・ 行政 ・ 地域包括支援センター
周知活動の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジャーへの周知が必要であるとともに、利用者・医師・病院のMSW・民生委員等も挙げられた 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジャーへの周知が必要であるとともに、地域住民・医師・病院のMSW・退院調整看護師・地域包括支援センター等も挙げられた
ケアマネジャーが開催する研修会等で定期巡回サービスの利用方法や利用事例等についての研修や情報提供が必要と思うか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要
上記の他、普及促進のために必要なこと+その理由	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回サービス事業所は福島県に11か所あるが、地域に出向いている事業所が少なく、集合住宅型が多い。地域提供型の事業所が増えると良いと思う ・ 良いサービスは一度使って頂ければ口コミでも広がる ・ 市町村発信で説明会があると良い ・ 他の都道府県で実施されているような、保険者向け・事業所向け・ケアマネジャー向けの各説明会があると良い ・ 民生委員や地域の予防の取り組みを行っているサロンの運営者に普及する ・ ケアマネジャーの更新研修カリキュラムへの組み込み ・ ケアマネジャー間の口コミで普及するということがある ・ 市町村の協力体制が必要 	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人スタッフに定期巡回サービスの説明をするのは難しいので、定期的に説明会等が開催されるとありがたい ・ 1度人員を理由に断られてしまうと次いつ空きができるのかわからないので積極的に使わせてもらおうと思えなくなる。使えるのか使えないのか定期的に情報がほしい ・ 知り合いのケアマネジャーの地域には定期巡回サービス事業所が無く（あつたがつぶれてしまった）、使いたいのに使えないと言っていた。事業所の整備をしてほしい ・ サービスの内容だけでサービスを選んでいるわけではなく、事業所のレベルや特徴、利用者と事業所スタッフの相性も考えて選択をする。利用できる事業所が複数あると選択しやすい

図表 72 定期巡回サービスに向いている利用者属性

家族の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>独居、日中独居、高齢者夫婦（特に老老介護の場合）等、在宅での暮らしの継続に困難のある方</u>に向いている（メリットがある）との意見があった 【その他の主な回答例】 ・ ご家族の介護力が無い、少ない人 ・ 本人には自宅にいたい強い希望があるが、家族は在宅介護が不安で施設意向が強い場合や家族が同居しているなどで、必要なことをしたらすぐ帰ってくれるほうが負担が少ないという考えの人
限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限度額の観点では特にないとの意見が多かったが、併用サービスとの関係で限度額を超えない範囲（デイサービスを週1・2回程度や、併用サービスの利用頻度が少ない）の利用者に適しているとの意見も挙げられた
他サービスの利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他サービスの利用状況の観点では特にないとの意見が多かったが、限度額内に収まる頻度でのデイサービス・福祉用具・ショートステイとの併用は管理しやすいとの意見も挙げられた・デイサービスで入浴介助を受け同年代の方と交流すると良い、との意見もあった

図表 73 定期巡回サービスに向いていない利用者属性

家族の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の状況で該当するものは無いとの意見が多かったが、同居家族がいて家族で対応できる場合（介護力があって介護が負担とならない場合等）は、定期巡回サービスでなくても対応できるとの意見も挙げられた ・ 利用者の家族が訪問者を受け入れようとしなない場合には、利用が難しいとの意見もあった
限度額・他サービスとの併用	<ul style="list-style-type: none"> ・ デイサービスやショートステイ等のサービスの利用頻度が高い場合には、限度額をオーバーしてしまうという課題が挙げられた
定期巡回サービスを利用することで、他の介護保険サービスの併用ができなくなってしまう方がいる場合、実際にどのようなニーズを持っているか（利用サービス等）	<ul style="list-style-type: none"> 【主な回答】 ・ 要介護2以上でデイサービスが週2回以上必要な場合 ・ 通所、ショートなど、短時間の訪問サービスとなることの弱点を補うサービスや、同世代の方との交流を重視する場合については併用が難しい ・ エレベーターのない団地に住んでいる利用者は、訪問介護のいわゆる通院等乗降介助を利用するが、定期巡回サービスでは、いわゆる通院等乗降介助のサービスを想定していないため、定期巡回サービスとは別に訪問介護を利用する必要がある。仮に自費利用する場合、一回の通院に1万円以上かかる

図表 74 コロナ禍において、定期巡回サービスを始めとする訪問サービスに生じている課題はあるか

コロナ禍における課題	<ul style="list-style-type: none"> <利用者の意向> ・ 訪問系サービスそのものの利用を控える動きはない ・ むしろ通所系サービスへの利用を見合わせる分、訪問系サービスのニーズが高まっている <スタッフの動向> ・ 訪問介護員は直行直帰の勤務形態である非常勤がメインなので、陽性者が増えてきて現場に出たがらない ・ コロナ禍発生当初の昨年前半はヘルパーから休ませてほしいといわれることがあったが、今はない ・ 職員が濃厚接触者となり休んだため人材不足となり業務が逼迫したという話は聞いたことがある <利用者への対応>
------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクが高い利用者（PCR 検査を受けることになった利用者等）への訪問も必要であり、そのような方に対しては防護服を着て対応するので、通常よりも訪問介護員の負担が大きい
--	--

図表 75 その他要望事項

その他要望事項	<p>【その他のご意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方と都市部で移動時間が異なり、地方だと 1 件あたりが遠い ・連携型の場合、利用する月の前月の 15 日までに訪問看護の連携に関する手続きをしないといけない。この 15 日までという制約のハードルが高く、実質提供できない ・在宅は軽度者が多いので、定期巡回サービス利用者も軽度者（要介護 1、2）が多い。ただ、同じ軽度であっても随時対応がかなり多い人もいるので、負担軽減の観点からも随時に対応した加算があっても良いのではないかと
---------	---

2) 定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがないケアマネジャー向けの調査結果

図表 76 定期巡回サービスに対する理解度

定期巡回サービスに対する理解度	<p><知っていた事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「365 日 24 時間のサービス」、「1 日に複数回の訪問」、「包括報酬」、「サービス事業所との協働」といった利用者側のメリット <p><知らなかった事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>時間や回数の変更の柔軟性</u>」、「<u>随時対応</u>」といったメリット
定期巡回サービスに対して抱いているイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間対応可能で、利用者にとって時間の融通が利くこと。必要な支援を一日に複数回行っても限度額を超過しないこと

図表 77 定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがない理由

利用するうえで の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー自身が<u>定期巡回サービスをよく知らず</u>、これにより<u>どのような状態・属性の利用者が定期巡回サービスに適しているか分からない</u>こと、よく分からない状態で定期巡回サービス事業所に相談する手間を考えるとサービス内容のよく分かっている訪問介護の利用に向いてしまう、との意見があった
定期巡回サービス事業所側の理由により利用できなかったケース等	<p>【具体的な事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護 3 の利用者。一人暮らしで認知症があり転倒が頻回、排泄支援を要した。1 日 3 回、4 回、朝早めから夜までお願いしたいと伝えたが、定期巡回サービス事業所の回答として、併設する高齢者住宅の利用者を優先して対応するため、その後でサービス提供することになると言われた。また要介護度別の目安時間を言われ、利用者にとって時間が不足していると思った。なお結果的にこの利用者は、訪問介護を 1 日 3 回、30 分～60 分ずつ受けることになった
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・期待するメリットと事業所の実態にギャップがあるから利用しないわけではなく、それ以前によく知らないことが組み込んだことがない一番の原因

(2) ヒアリング結果を踏まえた考察

1) 定期巡回サービスに向いている利用者属性

独居、日中独居、高齢者夫婦（特に老老介護の場合）、退院直後、医療依存度が高い等、在宅での暮らしの継続に困難のある利用者に向いているとの意見があった。

限度額を超えない範囲で他のサービスと併用するためには、デイサービスを週に1、2回程度、福祉用具、ショートステイが組み合わせやすいとの意見があった。

2)定期巡回サービスの利用経験有無による傾向の違い

本調査では定期巡回サービスをケアプランに組み込んだ経験があるケアマネジャーと経験がないケアマネジャーの両者における、定期巡回サービスへの理解度や普及促進に向けた考え方の違い等を下記の通り整理した。

①定期巡回サービスへの理解度

定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがないケアマネジャーでは、定期巡回サービスで訪問時間や訪問回数の変更を柔軟に行えることや、随時対応が行えることについての理解がなされておらず、両者で定期巡回サービスについての理解度に違いがみられた。

②周知活動への考え方

周知活動の内容については、定期巡回サービス自体(サービス内容・費用等)の周知や、適切なサービスの使い方(何ができるか)、サービスに向いている利用者像・成功事例等の周知が挙げられたが、ケアプランに組み込んだ経験の有無による違いはみられなかった。なお、ケアプランに組み込んだ経験のないケアマネジャーからは、直接相談できる何らかの窓口を求める意見もみられた。

③ケアプランに組み込んだことがない理由

ケアマネジャー自身が定期巡回サービスをよく知らず、これによりどのような状態・属性の利用者に定期巡回サービスが適しているか分からないこと、またよく知らない状態で定期巡回サービス事業所に相談する手間を考えると、サービス内容をよく知っている訪問介護の利用者に向いてしまうとの意見が挙げられた。

3)ケアマネジャーへの情報提供・定期巡回サービスの特徴の周知・連携等のあり方

①ケアマネジャーへの情報提供・定期巡回サービスの特徴の周知のあり方

調査結果から、ケアマネジャーの定期巡回サービスに対する理解度が低いとケアプランに定期巡回サービスを組み込む可能性が低くなることがうかがえた。このため、ケアマネジャーの理解度を高める必要があると考えられる。

このための周知内容、周知方法、周知活動の実施主体として考えられる事項は以下の通りである。

○周知内容

定期巡回サービスの制度、利用することによるメリット、定期巡回サービスが向いている利用者像・成功事例等

○周知方法

ケアマネジャーの更新研修、自治体や関連団体主催の研修会、直接相談できる窓口の設置、教材の整備、SNS等

○周知活動の実施主体

ケアマネジャー、定期巡回サービス事業所、地域包括支援センター、行政等

②ケアマネジャーと定期巡回サービス事業所の連携上の課題

ケアマネジャーと定期巡回サービス事業所との連携について、ケアプランに組み込んだ経験がある事業所は、定期巡回サービス事業所と同一法人であり併設しているものが多く、連携が十分に取れているケースばかりであったことから、連携上の課題はみられなかった。なおサンプル数が極めて少ないことに留意する必要がある。

3. 定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査

(1)ヒアリング結果

図表 78 利用者本人・家族の基本属性

回答者が利用者か家族か	・ 家族（一部利用者も回答）
利用者本人の年齢	・ 80～90 歳
性別と人数	・ 男性 3 名、女性 2 名
基礎疾患	・ なし ・ 高血圧・糖尿病 ・ がん 等
要介護度	・ 要介護 1：1 名 ・ 要介護 3：2 名 ・ 要介護 4：1 名 ・ 要介護 5：1 名
ADL・IADL	・ 「ある程度自立」から「全介助」まで要介護度に応じた ADL・IADL の状況がみられた
独居か同居か	・ 独居と同居の両方のケースがみられた
利用している他の介護保険サービス	・ 訪問入浴 ・ デイサービス週 2 回＋福祉用具 ・ 福祉用具（手すり） ・ デイサービス（週 3 回） ・ 訪問看護、訪問入浴、福祉用具（ベッドレンタル、ポータブルトイレ購入）
家族の経済状況	・ 年金でまかなっている ・ 年金＋子が仕事 ・ 子が仕事 ・ 生活に余裕はない
就労有無	・ 有り無し両方のケースがみられた
将来的にどのように暮らしたいと考えているか	・ 全員、このまま自宅で暮らしたい
将来的に暮らすため、定期巡回サービスをどのように考えているか	・ 在宅の継続のために、定期巡回サービスを利用していきたいとの回答が多数であった

図表 79 定期巡回サービスの利用状況

1 回あたりの利用時間	・ 10 分程度、10 分～15 分・30 分、30～60 分、60 分等、利用者によってさまざまであった
-------------	---

訪問回数	・一部、1日1回で週に2～3日との回答もあったが、1日に複数回訪問されているケースが殆どであった（3～4回/日）
------	--

図表 80 定期巡回サービスのメリットとして感じている事項

定期巡回サービスのメリットとしてどのような事を感じているか	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回サービスの特徴である、<u>24時間365日対応、複数回の訪問、臨機応変の対応、定額サービスである（訪問回数が変わっても金額が変わらない）こと、緊急コール対応</u>等が具体的なメリットとして挙げられた ・一方で、緊急コールについては、本人が押すことができない場合にはメリットとしては実感しづらいとの意見があった
-------------------------------	--

図表 81 定期巡回サービスを利用するきっかけ・理由

定期巡回サービスを利用するきっかけ・理由	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のみで在宅を支えることが難しくなった場合や、<u>本人の在宅希望を叶える</u>ことをきっかけとして、定期巡回サービスが利用開始されていた <p>【主な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の状態が悪くなり仕事をしている家族一人では見切れなくなったため ・要介護度が重く介助が必要だったため ・デイサービスを活用していたが、それ以外の日で食事がとれているか不安だったこと。安否確認もできて安心なこと ・退院後、施設も検討したが本人がどうしても家に帰りたいと希望したため
----------------------	--

図表 82 定期巡回サービスを利用してよかった点・効果

実際のサービス提供の結果が表れたもの：家族が介護離職をしなくてよかったか、生活のリズムに良い変化はあったか、など	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護負担減によって<u>介護離職の防止</u>に繋がったケースや、<u>状態の維持、在宅希望をかなえることができた</u>等の効果が挙げられた <p>【主な回答】</p> <p><家族の介護負担の軽減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回サービスの利用により介護のことが頭から離れ、仕事に集中できるようになり、<u>介護離職の防止</u>に繋がった（定期巡回サービスがなければ仕事に支障が出ていた）。何かあればすぐ連絡してもらえる安心感が得られる ・家族も安心できる ・妻も高齢であるが介護負担が減った <p><重度化防止（状態の維持）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>利用者の身体状態が維持できており、褥瘡が一回もない</u>。家族同士では会話が増えないが、ヘルパーと話す分会話は増えた <p><会話が增えた></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー訪問により家族以外とコミュニケーションがとれて本人は満足している。表情がよかった ・人と会話ができる <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助があり本人も助かっている。生活リズムが整ってきた ・24時間いつでも不安なことがあればみてもらえる安心感がある ・本人は<u>在宅希望なので希望がかなえられた</u> ・火の始末をみてもらえて安心できる
--	---

図表 83 定期巡回サービス事業所からの自立支援に向けた提案

提案の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・提案があるケースでは以下のような内容が挙げられた <p>【主な提案内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の移動、シルバーカー等の使用 ・洋服は自分で着てもらうよう声掛け ・（自分でできることを自分でするための提案として）訪問回数を減らす
-------	--

図表 84 定期巡回サービスの利用を始める際に課題として感じた点

制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・料金が高いことや、内容が複雑で理解に時間がかかったこと、<u>ケアマネジャーも理解しておらず詳細な説明がなかったこと</u>、等が挙げられた ・また、限度額と単位数の関係から、リハビリテーション職への依頼ができなくなるという意見もあった
サービス内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス内容についての課題は無いとの意見が殆どであったが、「周りが手伝いが必要と思っても、本人は自分でできると思っているにも関わらず人が訪問してくることに抵抗があったので、本人から理解が得られるかが不安であった」との意見もあった

図表 85 定期巡回サービスを利用してから課題として感じている点

制度について	<ul style="list-style-type: none"> ・無いという回答が多かったが、一部、料金が高いことや、回数が減っても費用負担が変わらないこと、が挙げられた
サービス内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回サービス固有の課題はなかった

(2)利用者の定期巡回サービスに対する意識

1)定期巡回サービスのメリットとして感じている事項

利用者からみた定期巡回サービスのメリットとして、定期巡回サービスの特徴である、24 時間 365 日対応、複数回の訪問、臨機応変の対応、定額サービスである（訪問回数が変わっても金額が変わらない）こと、緊急コール対応等が具体的なメリットとして挙げられ、メリットを感じながらサービスを利用している状況がうかがえた。

2)定期巡回サービスの利用による効果(ヒアリングでの事例)

定期巡回サービスを利用してよかった点や効果としては、家族の介護負担減によって介護離職の防止に繋がったケースや、状態の維持、在宅希望をかなえることができた等、在宅での暮らしの限界点の引き上げに繋がる効果を確認することができた。

これらについては、定期巡回サービスならではの特徴・効果として積極的にケアマネジャーや利用者等に周知していく必要がある。

4. 今後の普及促進のために求められるポイント

定期巡回サービスが必要であるが利用に至っていない利用者にサービスを提供するために、現在、定期巡回サービスへの理解が十分ではないケアマネジャーや関係機関の職員の理解を高めることが必要である。また理解を高めることにより、利用者のサービスへの満足度が高まることも期待される。

(1)ケアマネジャーや関係機関職員の定期巡回サービスへの理解度を向上させることによる利用者数の増加

ケアマネジャーの定期巡回サービスへの理解度を向上させることで、定期巡回サービスが必要な利用者に対し、そのケアプランに組み込む機会が増えるものと考えられる。また定期巡回サービスの制度と合わせ地域の定期巡回サービス事業所との信頼関係を築くことも必要と考えられる。なおケアマネジャーの理解度の向上のための方策は本章の「2.(2)3)」で述べた通りである。

調査結果では、ケアマネジャーへの周知が必要であるとともに、医師、病院のメディカルソーシャルワーカー、退院調整を行う看護師、地域包括支援センター、民生委員等への周知が必要との意見が挙げられた。地域包括ケアシステムの中で関係する多職種が定期巡回サービスの特徴・メリットを理解し、サービスを必要とする利用者をケアマネジャーや定期巡回サービス事業所につなぐ役割を果たしてもらうことが必要と考えられる。

(2)在宅での暮らし希望する利用者へのサービス提供の推進

ヒアリング調査結果から、定期巡回サービスに向いている利用者像が明らかになった(具体的には「2.(2)」で述べた通り)。

在宅での暮らしの継続を希望する利用者に対して、定期巡回サービスによって在宅での暮らしの限界点が引き上げられることを、具体的な成功事例の照会等によりケアマネジャー・利用者等に対して周知し、在宅での暮らしを希望する利用者へのサービス提供を推進していくことが期待される。

第4章 まとめ

1. 調査結果のまとめ

(1) 居宅介護支援事業所及びケアマネジャーへのアンケート調査

ケアマネジャーと利用者がサービス利用の意思決定をするためには、国・指定権者や定期巡回サービス事業所による継続的な情報提供が必要であり、特に定期巡回で実現できるメリットについて適切に周知を図ることで、利用意向の向上を図る必要がある。

今後の定期巡回サービスの普及促進策の検討に向けて、ケアマネジャーと利用者の定期巡回サービスのメリットの認知状況、実際に実感しているメリットとのギャップや、ケアマネジャーがどのような情報提供を求めているか等について、定期巡回サービス事業所のある地域の居宅介護支援事業所 1,000 箇所へのアンケート調査を行い回収数 372、回収率 37.2%であった。また、同事業所に所属するケアマネジャーへのアンケート調査も行い、822 件の回答を得た（母数が不明であるため、回収率は不明）。

定期巡回サービスの利用経験のないケアマネジャーは、全体的にメリットの認知状況が低いため、彼らに向けた定期巡回サービスのメリットのアピールが重要と考えられる。本調査の結果では、ケアマネジャーの認知度・実感度ともに「夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる」「毎日複数回の介助やおむつ交換ができる」というメリットの割合が、定期巡回サービスの利用経験有無に関わらず高かった。また、「365 日 24 時間サービス」や「複数回訪問」に関するメリットについては、認知度・実感度ともに高い結果であり、定期巡回サービスの代表的なメリットであると考えられる。他方、随時対応や時間・回数の柔軟性については、メリットとしての認知度が高い一方で、実感されている割合が低いため、実感度を向上させるための対策が必要と思われる。

また、定期巡回サービスの利用経験のないケアマネジャーへの情報提供が少ないという結果であり、定期巡回サービス事業所・ケアマネジャー団体・指定権者からの適切な情報提供も必要であると考えられる。

(2) ケアマネジャー及び定期巡回サービス利用者へのヒアリング調査

① ケアマネジャーへの調査結果

ケアマネジャー視点での定期巡回サービスのメリットとして、「24 時間 365 日対応」「複数回の訪問」「時間や回数の変更の柔軟性」等についてのメリットが挙げられ、具体的な事例としては、家族の介護負担減（介護離職防止等）、退院直後の状態が不安定な利用者も安心して利用できること、自立促進のための提案等が挙げられ、定期巡回サービスを利用することによって在宅の限界点を引き上げることができる効果を確認することができた。

一方で、利用経験（定期巡回サービスをケアプランに位置づけたこと）のないケアマネジャーの状況として、定期巡回サービスを詳細に理解しておらず（周知されておらず）、定期巡回サービスの利用に至っていないという課題があり、事業所・行政・関連団体が

らのさらなる周知活動の強化が必要であると考えられる。

② 利用者への調査結果

利用者視点でのメリットとしても、定期巡回サービスの特徴である「24時間365日対応」、「複数回の訪問」、「臨機応変の対応」、「定額サービス（訪問回数が変わっても利用者負担が変わらない）」、「緊急コール対応」等が実感されていた。

また、定期巡回サービスを利用した具体的な効果の事例として、本人の在宅生活継続の希望を叶えること、家族の介護負担減（介護離職の防止等）、利用者の状態の維持に繋がったケースを確認することができ、定期巡回サービスが利用者の在宅での暮らしを支え、利用者視点においても在宅生活の継続における限界点を引き上げていることが確認できた。

2. 定期巡回・随時対応サービスの更なる普及に向けた提言

本調査の結果より、定期巡回サービスは在宅生活の限界点を引き上げるために有用なサービスであるが、利用者・家族はもちろん、意思決定を支援するケアマネジャーにも十分に認知されているとは言い難い状況であることが確認された。

利用者・家族、またケアマネジャーに対する定期巡回サービスの特徴・メリットの周知を充実化するために、ケアマネジャー団体、国・指定権者や定期巡回サービス事業所として必要な対応についてとりまとめた。

(1) 地域のケアマネジャー団体において求められる対応

本調査においては、地域のケアマネジャー団体による研修や勉強会を希望する意見が多く挙げられた。定期巡回サービス事業所・行政等からの情報提供と並行して、実際に定期巡回サービスを利用しているケアマネジャーから成功例を示すことにより、ケアマネジャーへの周知・利用意向促進が進むものと考えられる。

このためには、定期巡回サービス事業所・行政が各地域のケアマネジャー団体に研修・勉強会開催等のイベントを積極的に提案していく必要があり、更なる連携の強化が必要である。

(2) 定期巡回サービス事業所・業界団体としての対応

本調査において、定期巡回サービスが在宅の限界点の引き上げに寄与していることが確認できた一方で、その特徴・メリットがケアマネジャーに十分に周知されていないことが確認された。

ケアマネジャーへの調査により、ケアマネジャーへの情報提供量が十分でないということが確認されたため、上記の内容について定期巡回サービス事業所や定期巡回サービ

スの事業者団体からケアマネジャーへの積極的に周知活動を行うことが求められる。

また、情報提供内容としては、「夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる」「毎日複数回の訪問」のような代表的なメリットは認知度が高いが、定期巡回サービスならではの特徴である「事業所が自立支援に積極的であること」や「ケアプラン作成時に事業所から利用者の状態を踏まえた変更案の提案があること」等の認知度は低い状況であるため、これらの定期巡回サービスならではのメリットやその具体例を積極的にケアマネジャーに周知していく必要がある。

要因として、定期巡回サービスの説明時に制度上の特徴・メリットの説明が優先されていることが推察されるが、定期巡回サービスによって在宅生活の継続における限界点が引き上げられ、在宅生活の継続が困難であった独居・日中独居・高齢者世帯・退院直後の利用者の在宅での暮らしを支えることができる機能を、実際の成功事例を交えながらケアマネジャー等に周知し、在宅生活の継続を望む利用者に対してケアマネジャーが積極的に定期巡回サービスを提案することができる環境を構築することが望まれる。

(3)行政(国・都道府県・指定権者)において求められる対応

上述の通り、定期巡回サービスのメリットをケアマネジャーに周知していく必要があり、行政からの更なる情報提供も望まれる。一部の都道府県で実施されているように、更新研修カリキュラムに定期巡回サービスについての内容を組み込むこともケアマネジャーへの周知として有効であると思われる。

また、ケアマネジャー・利用者への適切な周知活動によるニーズの増加と合わせて、サービス提供体制の整備も必須である。ケアマネジャー・利用者が定期巡回サービスを十分に理解しサービスの利用を望んだ場合においても、定期巡回サービス事業所が十分に普及しておらず、地域内にサービス提供可能な定期巡回サービス事業所が無いという課題が起こり得るため、ニーズの掘り起しと並行して定期巡回サービス事業所を普及させる取り組みも求められる。ニーズの掘り起しのためのケアマネジャー等への周知活動と、定期巡回サービス事業所の経営環境改善等による提供体制の拡充を同時に進めることで、今後の定期巡回サービスの更なる普及を期待する。

參考資料

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用状況についての調査 (ケアマネジャー票)

以下、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を「定期巡回サービス」と表します。

0 回答者情報

調査票番号 ※調査要綱に記載の4桁の番号	
貴事業所名	
役職	
ケアマネジャーとしての勤務年数	
主任資格の有無	有 ・ 無
氏名（任意）	
メールアドレス（任意）	

1 定期巡回サービスについて知っていること

(1) あなたは定期巡回サービスについてどの程度ご存知ですか。最も近いものを選択してください。（一つだけ）

1 サービス名自体を知らない	
2 サービス名は知っているが、どのようなサービス（制度）かはあまり知らない	
3 どのようなサービス（制度）かは具体的に知っているが、実際にサービス利用者を担当したことはない	
4 どのようなサービス（制度）かを具体的に知っており、実際にサービス利用者を担当したことがある	

(1)で「1 サービス名自体を知らない」と答えた人は、23ページへ。

(1)で「1 サービス名自体を知らない」以外(2、3、4)と答えた人にお聞きします。

(2) どのようなきっかけでサービスを知りましたか。(いくつでも)

1 定期巡回サービス事業所からの情報提供	
2 自事業所(法人)での勉強会	
3 ケアマネジャー団体(地域の介護支援専門員協会等)の勉強会	
4 市町村(保険者)などが主催する勉強会	
5 法定研修(介護支援専門員更新研修・主任介護支援専門員研修等)	
6 個人での情報収集	
7 その他	

具体的な内容

(3) 次の定期巡回サービスの特徴のうち、知っているものはどれですか。(いくつでも)

1		夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる	
2	365日24時間のサービス	土・日・祝日にサービスを受けられる	
3		GW、お盆、年末・年始にサービスを受けられる	
4		毎日複数回の排泄介助やおむつ交換ができる	
5	一日に複数回の訪問	薬の飲み忘れがある人に、毎日複数回服薬介助ができる	
6		脱水リスクがある人に、毎日複数回水分補給ができる	
7		熱中症対策のために、毎日複数回室温管理ができる	
8		バイタルチェック等を通じて、軽度の認知症の人の見守りができる	
9	時間や回数の変更の柔軟性	必要に応じて時間や回数を変更できるので、その日の体調変化に合わせたサービスを受けられる	
10		必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が不安定な人も安心して利用できる	
11		看護が必要な人にも対応できるので、利用者が最期まで自宅で暮らせる	
12	随時対応	急な排泄など、予測できない事態に随時訪問を受けられる	
13		緊急コールができることで、利用者が安心して生活できる	
14		緊急コールができることで、家族の不安や負担を軽減できる	
15		緊急時に随時対応ができることで、ケアマネジャーが自立のための提案をしやすい	
16	包括報酬	急にサービス量が増えた場合にも利用者の負担額が変わらない	
17		費用の日割り計算が可能なため、一時的に利用することができる	
18	サービス事業所との協働	ケアプラン作成時に、事業所から日々の利用者の様子や意見を聞くことができる	
19		看護師によるアセスメントを月1回以上受けられる	
20		定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる	
21		自立度が上がるとサービス提供量が減少することから、事業所が自立支援に積極的である	
22	その他（上記以外に定期巡回サービスの特徴について知っている）		

具体的な内容	
--------	--

(4) あなたが利用者に定期巡回サービスを提案するとき、特に重要だと考える特徴を教えてください。(最大5つまで)

1		夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる	
2	365日24時間のサービス	土・日・祝日にサービスを受けられる	
3		GW、お盆、年末・年始にサービスを受けられる	
4		毎日複数回の排泄介助やおむつ交換ができる	
5	一日に複数回の訪問	薬の飲み忘れがある人に、毎日複数回服薬介助ができる	
6		脱水リスクがある人に、毎日複数回水分補給ができる	
7		熱中症対策のために、毎日複数回室温管理ができる	
8		バイタルチェック等を通じて、軽度の認知症の人の見守りができる	
9	時間や回数の変更の柔軟性	必要に応じて時間や回数を変更できるので、その日の体調変化に合わせたサービスを受けられる	
10		必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が不安定な人も安心して利用できる	
11		看護が必要な人にも対応できるので、利用者が最期まで自宅で暮らせる	
12	随時対応	急な排泄など、予測できない事態に随時訪問を受けられる	
13		緊急コールができることで、利用者が安心して生活できる	
14		緊急コールができることで、家族の不安や負担を軽減できる	
15		緊急時に随時対応ができることで、ケアマネジャーが自立のための提案をしやすい	
16	包括報酬	急にサービス量が増えた場合にも利用者の負担額が変わらない	
17		費用の日割り計算が可能なため、一時的に利用することができる	
18	サービス事業所との協働	ケアプラン作成時に、事業所から日々の利用者の様子や意見を聞くことができる	
19		看護師によるアセスメントを月1回以上受けられる	
20		定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる	
21		自立度が上がるとサービス提供量が減少することから、事業所が自立支援に積極的である	
22	その他 ((3)の選択肢22の具体的な内容について)		

1の(1)で「2 サービス名は知っているが、どのようなサービス（制度）かはあまり知らない」
 「3 どのようなサービス（制度）かは具体的に知っているが、実際にサービス利用者を担当したことはない」と答えた人にお聞きします。

(5) 定期巡回サービスの利用者について、次のような事例を聞いたことがありますか。（いくつでも）

1 別居家族の負担が緩和されたことにより、在宅独居での暮らしが継続可能となった	
2 家族の介護離職の防止等、家族の負担減につながった	
3 利用者のADLを維持・改善できた	
4 利用者のIADLを維持・改善できた	
5 利用者の認知症自立度を維持・改善できた	
6 利用者のBPSDを維持・改善できた	
7 利用者の栄養状態を維持・改善できた	
8 利用者の服薬習慣を維持・改善できた	
9 利用者の排泄の失敗を軽減できた（悪化を予防できた）	
10 利用者の皮膚トラブルを改善できた（悪化を予防できた）	
11 利用者の要介護度を維持・改善できた	
12 その他（上記以外に、利用者の状態改善や生活の質の向上に繋がった事例を知っている）	
13 特になし	

具体的な内容	
--------	--

1の(1)で「4 どのようなサービス（制度）かを具体的に知っており、実際にサービス利用者を担当したことがある」と答えた人にお聞きします。

(6) 定期巡回サービスの利用者について、次のような事例を知っていますか。（いくつでも）

1 別居家族の負担が緩和されたことにより、在宅独居での暮らしが継続可能となった	
2 家族の介護離職の防止等、家族の負担減につながった	
3 利用者のADLを維持・改善できた	
4 利用者のIADLを維持・改善できた	
5 利用者の認知症自立度を維持・改善できた	
6 利用者のBPSDを維持・改善できた	
7 利用者の栄養状態を維持・改善できた	
8 利用者の服薬習慣を維持・改善できた	
9 利用者の排泄の失敗を軽減できた（悪化を予防できた）	
10 利用者の皮膚トラブルを改善できた（悪化を予防できた）	
11 利用者の要介護度を維持・改善できた	
12 その他（上記以外に、利用者の状態改善や生活の質の向上に繋がった事例を知っている）	
13 特になし	

具体的な内容	
--------	--

2 定期巡回サービスについての情報を知る環境

担当する利用者へサービスを提供できる範囲（地域）に、定期巡回サービス事業所がある人にお聞きします。

担当する利用者へサービスを提供できる範囲（地域）に定期巡回サービス事業所がない人は、8ページへ。

(1) 定期巡回サービス事業所から、どのくらいの頻度で情報提供がありますか。（それぞれ一つだけ）

① あなたの事業所への訪問など個別の情報提供	1 月1回以上	
	2 数か月に1回程度	
	3 半年に1回程度	
	4 年1回程度	
	5 ほとんどない	
② 居宅介護支援事業所が集まる場などでの集団に対する情報提供	1 月1回以上	
	2 数か月に1回程度	
	3 半年に1回程度	
	4 年1回程度	
	5 ほとんどない	

(2) 定期巡回サービス事業所からの情報提供の頻度は十分ですか。（一つだけ）

1 ちょうどよい	
2 少なすぎる	
3 多すぎる	

(3) 定期巡回サービス事業所から、どのような内容の情報提供を受けていますか。また、今後どのような情報を提供してほしいですか。（それぞれいくつでも）

	現在提供を受けている	今後提供してほしい
1 サービスの具体的な利用方法		
2 サービスの活用事例		
3 サービスに適した利用者像		
4 事業所の空き状況（新規に利用者を受け入れられるか）		
5 提供できる看護サービスの内容		
6 その他		

(3)-2 (3)で「6 その他」と答えた人にお聞きします。具体的な内容について教えてください。

具体的な内容

皆様にお聞きします。

- (4) 定期巡回サービスについて、ケアマネジャー団体（地域の介護支援専門員協会等）からどのくらいの頻度で情報提供がありますか。（勉強会や会議など）（一つだけ）

1 月1回以上	
2 数か月に1回程度	
3 半年に1回程度	
4 年1回程度	
5 ほとんどない	

- (5) ケアマネジャー団体（地域の介護支援専門員協会等）からの定期巡回サービスの情報提供の頻度は十分ですか。（一つだけ）

1 ちょうどよい	
2 少なすぎる	
3 多すぎる	

- (6) ケアマネジャー団体（地域の介護支援専門員協会等）から、定期巡回サービスについて、どのような内容の情報提供を受けていますか。また、今後どのような情報を提供してほしいですか。（それぞれいくつでも）

	現在提供を受けている	今後提供してほしい
1 サービスの具体的な利用方法		
2 サービスの活用事例		
3 対応できる看護行為		
4 市町村（保険者）との連携方法		
5 経営環境の改善のための情報提供や、具体的な制度・手続きについての情報提供等		
6 その他		
7 特になし		

- (6)-2 (6)で「6 その他」と答えた人にお聞きします。具体的な内容について教えてください。

具体的な内容	
--------	--

(7) 定期巡回サービスについて、市町村（保険者）からどのくらいの頻度で情報提供がありますか。（説明会や勉強会の開催、研修や会議における紹介等）（一つだけ）

1 月1回以上	
2 数か月に1回程度	
3 半年に1回程度	
4 年1回程度	
5 ほとんどない	

(8) 市町村（保険者）からの定期巡回サービスの情報提供の頻度は十分ですか。（一つだけ）

1 ちょうどよい	
2 少なすぎる	
3 多すぎる	

(9) 市町村（保険者）から、定期巡回サービスについて、どのような内容の情報提供を受けていますか。また、今後どのような情報を提供してほしいですか。（それぞれいくつでも）

	現在提供を受けている	今後提供してほしい
1 地域で利用できる定期巡回サービス事業所の案内		
2 活用できる補助制度の案内		
3 活用できる参考資料の提供		
4 セミナーや研修会など定期巡回サービスについて知ることのできる機会の案内		
5 その他		
6 特になし		

(9)-2 (9)で「5 その他」と答えた人にお聞きします。具体的な内容について教えてください。

具体的な内容	
--------	--

(10) 市町村（保険者）にどのような場で定期巡回サービスの情報を提供してほしいですか。（いくつでも）

1 介護支援専門員更新研修	
2 主任介護支援専門員研修	
3 介護支援専門員実務研修	
4 定期巡回サービスの活用研修会（事例検討会等）	
5 その他	

具体的な内容	
--------	--



1の(1)で「2 サービス名は知っているが、どのようなサービス（制度）かはあまり知らない」と答えた人は、23ページへ。
1の(1)で「3 どのようなサービス（制度）かは具体的に知っているが、実際にサービス利用者を担当したことはない」と答えた人は次のページ（11ページ）へ。
1の(1)で「4 どのようなサービス（制度）かを具体的に知っており、実際にサービス利用者を担当したことがある」と答えた人は、13ページへ。

3 定期巡回サービスを利用したことがない理由

1の(1)で「3 どのようなサービス（制度）かは具体的に知っているが、実際にサービス利用者を担当したことはない」と答えた人にお聞きします。

(1) これまで定期巡回サービスを利用したことがない理由についてお答えください。（いくつでも）

1	利用したことがないサービスなので、プランが組みにくかった	
2	プランの作り方や帳票の書き方がわからなかった	
3	定期巡回サービスに合う利用者がいなかった	
4	利用者に提案したが、希望されなかった	
5	利用者は利用を希望していたが、定期巡回サービス事業所側の理由（空きが無い等の理由）で対応不可であった	
6	その他	

具体的な内容	
--------	--

(2) (1)で「3 定期巡回サービスに合う利用者がいなかった」「4 利用者に提案したが、希望されなかった」と答えた人にお聞きします。

具体的にどのような理由で利用に至りませんでしたか。（いくつでも）

1	利用者のサービスの希望との不一致	いつも一定の時間にサービスを開始・終了してほしい	
2		まとまった時間滞在して対応してほしい時がある	
3	利用者負担	利用者の負担額が増える	
4	他のサービスとの併用	限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる	
5		すでに利用していた訪問介護や訪問看護サービスの利用を継続したい	
6		すでに利用していたサービスの担当者を変えたくない	
7	利用者の在宅意向	利用者に自宅で暮らし続ける意向がない	
8		利用者家族に在宅介護の利用を続ける意向がない	
9	サービスへの理解	利用者・家族にとってサービスの内容等が理解しにくい	
10	事業者との協働	サービス事業所と連携することで、かえって利用者の状況が把握しにくくなるを感じる	
11	事業所	定期巡回サービス事業所に空きがない	
12	その他		

具体的な内容	
--------	--

(2)–2 (2)で「4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と答えた人にお聞きします。

併用しなかったサービスはどれですか。(いくつでも)

1 訪問リハビリテーション	
2 訪問入浴	
3 訪問看護	
4 デイサービス（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護を含む）	
5 デイケア	
6 ショートステイ	
7 福祉用具貸与	
8 その他	

具体的な内容	
--------	--

1の(1)で「3 どのようなサービス（制度）かは具体的に知っているが、実際にサービス利用者を担当したことはない」と答えた人は23ページへ。

4 定期巡回サービスの利用者の状況

1の(1)で「4 どのようなサービス（制度）かを具体的に知っており、実際にサービス利用者を担当したことがある」と答えた人にお聞きします。

- (1) 2020年9月1日時点で、あなたがこれまで担当した居宅介護支援利用者（予防を除く）は何人ですか。また、そのうち定期巡回サービスを利用した人は何人ですか。（実人数）

担当した居宅介護支援利用者（予防を除く）		人
うち、定期巡回サービスを利用した人		人

- (2) 2020年9月1日現在定期巡回サービスを利用している人について、要介護度・居住の状況・家族の居住の状況・他サービスの併用の有無をそれぞれ教えてください。

	要介護度					本人の居住の状況 1 戸建て 2 一般集合住宅 3 高齢者向け集合住宅（サ高住、 有料老人ホーム等） 4 不明				家族の居住の状況 1 同居 2 近居 3 遠距離 4 いない・不明				他サービス併用 1 有 2 無	
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2
利用者1															
利用者2															
利用者3															
利用者4															
利用者5															
利用者6															
利用者7															
利用者8															
利用者9															
利用者10															
利用者11															
利用者12															
利用者13															
利用者14															
利用者15															
利用者16															
利用者17															
利用者18															
利用者19															
利用者20															

(3) (2)で他サービスの併用を「1 有」と回答した利用者について、どのようなサービスを併用しているかそれぞれ教えてください。

	1 訪問リハビリテーション 2 訪問入浴 3 訪問看護 4 デイサービス（地密デイ、認デイを含む） 5 デイケア 6 ショートステイ 7 福祉用具貸与 8 その他	左で「8 その他」を選択した場合、 その具体的な内容
利用者1	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者2	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者3	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者4	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者5	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者6	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者7	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者8	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者9	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者10	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者11	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者12	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者13	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者14	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者15	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者16	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者17	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者18	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者19	1 2 3 4 5 6 7 8	
利用者20	1 2 3 4 5 6 7 8	

5 利用者から見た定期巡回サービス

(1) これまでの利用者や利用者家族のうち、どの程度の方が定期巡回サービスを知っていましたか。（それぞれ一つだけ）

① 利用者	1 全くいなかった	
	2 ほとんどいなかった	
	3 1～3割程度が知っていた	
	4 4～6割程度が知っていた	
	5 7割以上が知っていた	
② 利用者家族	1 全くいなかった	
	2 ほとんどいなかった	
	3 1～3割程度が知っていた	
	4 4～6割程度が知っていた	
	5 7割以上が知っていた	

(2) 利用者や利用者家族から定期巡回サービスを希望されることはどの程度ありますか。（それぞれ一つだけ）

① 利用者	1 全くない	
	2 ほとんどない	
	3 1～3割程度	
	4 4～6割程度	
	5 7割以上	
② 利用者家族	1 全くない	
	2 ほとんどない	
	3 1～3割程度	
	4 4～6割程度	
	5 7割以上	

- (3) あなたが、初回のケアプラン作成またはケアプラン更新の際に、定期巡回サービスを利用者や利用者家族に提案しようとするケースはどの程度ありますか。(一つだけ)

1 全くない	
2 ほとんどない	
3 1~3割程度	
4 4~6割程度	
5 7割以上	

- (4) あなたが利用者や利用者家族に定期巡回サービスを提案したとき、どの程度同意していただけていますか。(一つだけ)

1 全くない	
2 ほとんどない	
3 1~3割程度	
4 4~6割程度	
5 7割以上	

(5) 定期巡回サービスを提案して同意していただけないとき、具体的にどのような理由で同意していただけませんでしたか。(いくつでも)

1	利用者のサービスの希望との不一致	いつも一定の時間にサービスを開始・終了してほしい	
2		まとまった時間滞在して対応してほしい時がある	
3	利用者負担	負担額が増える	
4	他のサービスとの併用	限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる	
5		すでに利用していた訪問介護や訪問看護サービスの利用を継続したい	
6		すでに利用していたサービスの担当者を変えたくない	
7	利用者の在宅意向	利用者本人に自宅で暮らし続ける意向がない	
8		利用者家族に在宅介護の利用を続ける意向がない	
9	サービスへの理解	サービスの内容やルールが理解しにくい	
10	その他		

具体的な内容	
--------	--

(5)-2 (5)で「4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と答えた人にお聞きします。併用したかったサービスはどれですか。(いくつでも)

1	訪問リハビリテーション	
2	訪問入浴	
3	訪問看護	
4	デイサービス（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護を含む）	
5	デイケア	
6	ショートステイ	
7	福祉用具貸与	
8	その他	

具体的な内容	
--------	--

(6) これまでに定期巡回サービスを利用した利用者・家族の満足度はどの程度ですか。(一つだけ)

1	とても満足した	
2	まあまあ満足した	
3	どちらともいえない	
4	あまり満足しなかった	
5	まったく満足しなかった	

(7) その主な理由は何ですか。(いくつでも)

(満足した理由)

1	365日24時間のサービス	夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる	
2		土・日・祝日にサービスを受けられる	
3		GW、お盆、年末・年始にサービスを受けられる	
4	一日に複数回の訪問	毎日複数回の排泄の介助やおむつ交換に対応してもらえる	
5		毎日複数回の服薬を介助してもらえる	
6		脱水予防として、毎日複数回水分補給ができる	
7		熱中症対策として、毎日複数回室温を管理してもらえる	
8		バイタルチェック等を通じて、軽度の認知症の人を見守ってもらえる	
9	時間や回数の変更の柔軟性	必要に応じて時間や回数を変更できるので、その日の体調変化に合わせたサービスを受けられる	
10		必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が不安定な人も安心して利用できる	
11		要介護度の高い人や看護が必要な人に対応してもらえるので、最期まで自宅で暮らせる	
12	随時対応	急な排泄など、予測できない事態に随時訪問を受けられる	
13		緊急コールができることで、利用者が安心して生活できる	
14		緊急コールができることで、家族の不安や負担を軽減できる	
15		緊急コールができることで、できるだけ自立した生活をしやすい	
16	包括報酬	急にサービス量が増えた場合にも負担額が変わらない	
17		費用の日割り計算が可能のため、一時的に利用することができる	
18	サービス事業所との協働	日々の利用者の様子を知っている事業所にケアプラン作成に加わってもらえる	
19		看護師によるアセスメントを月1回以上受けられる	
20		定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる	
21		事業所が自立支援に積極的である	
22	その他		

具体的な内容	
--------	--

(満足しなかった理由)

1	利用者のサービスの希望との不一致	いつも一定の時間にサービスを開始・終了してほしい	
2		まとまった時間滞在して対応してほしい時がある	
3	利用者負担	負担額が増える	
4	他のサービスとの併用	限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる	
5		すでに利用していた訪問介護や訪問看護サービスの利用を継続したい	
6		すでに利用していたサービスの担当者を変えたくない	
7	利用者の在宅意向	利用者本人に自宅で暮らし続ける意向がない	
8		利用者家族に在宅介護の利用を続ける意向がない	
9	サービスへの理解	サービスの内容やルールが理解しにくい	
10	その他		

具体的な内容	
--------	--

(7)-2 (7)で「4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と答えた人にお聞きします。併用したかったサービスはどれですか。(いくつでも)

1	訪問リハビリテーション	
2	訪問入浴	
3	訪問看護	
4	デイサービス(地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護を含む)	
5	デイケア	
6	ショートステイ	
7	福祉用具貸与	
8	その他	

具体的な内容	
--------	--

6 ケアマネジャーから見た定期巡回サービス

(1) 定期巡回サービスの特徴のうち、あなたから見て、実際に特に良いと感じたところはどこですか。(最大5つまで)

1	365日24時間のサービス	夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる	
2		土・日・祝日にサービスを受けられる	
3		GW、お盆、年末・年始にサービスを受けられる	
4	一日に複数回の訪問	毎日複数回の排泄介助やおむつ交換ができる	
5		薬の飲み忘れがある人に、毎日複数回服薬介助ができる	
6		脱水リスクがある人に、毎日複数回水分補給ができる	
7		熱中症対策のために、毎日複数回室温管理ができる	
8		バイタルチェック等を通じて、軽度の認知症の人の見守りができる	
9	時間や回数の変更の柔軟性	必要に応じて時間や回数を変更できるので、その日の体調変化に合わせたサービスを受けられる	
10		必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が不安定な人も安心して利用できる	
11		看護が必要な人にも対応できるので、利用者が最期まで自宅で暮らせる	
12	随時対応	急な排泄など、予測できない事態に随時訪問を受けられる	
13		緊急コールができることで、利用者が安心して生活できる	
14		緊急コールができることで、家族の不安や負担を軽減できる	
15		緊急時に随時対応ができることで、ケアマネジャーが自立のための提案をしやすい	
16	包括報酬	急にサービス量が増えた場合にも利用者の負担額が変わらない	
17		費用の日割り計算が可能のため、一時的に利用することができる	
18	サービス事業所との協働	ケアプラン作成時に、事業所から日々の利用者の様子や意見を聞くことができる	
19		看護師によるアセスメントを月1回以上受けられる	
20		定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる	
21		自立度が上がるとサービス提供量が減少することから、事業所が自立支援に積極的である	
22	その他		

具体的な内容	
--------	--

7 定期巡回サービス事業所との連携

- (1) 定期巡回のサービスの利用者のアセスメントをするとき、定期巡回サービス事業所とどのような内容について連携していますか。
(いくつでも)

1 サービス内容を共同で検討する	
2 訪問回数を共同で検討する	
3 訪問時間を共同で検討する	
4 提供内容のタイミングを共同で検討する	
5 看護サービスの内容や頻度について共同で検討する	
6 その他	
7 連携していない	

具体的な内容	
--------	--

- (2) 利用者が定期巡回サービスを利用している期間に、定期巡回サービス事業所とどのような内容について連携していますか。(それぞれいくつでも)

1 サービス内容について報告を受ける	
2 サービス内容の変更を共同で検討する	
3 訪問回数について報告を受ける	
4 訪問回数の変更を共同で検討する	
5 訪問時間について報告を受ける	
6 訪問時間の変更を共同で検討する	
7 看護サービスの内容や頻度について報告を受ける	
8 看護サービスの内容や頻度を共同で検討する	
9 利用者の状態や状況について報告を受ける	
10 その他	
11 特になし	

具体的な内容	
--------	--

(3) 定期巡回サービス事業所に対して、改善してほしいと思うことはありますか。(いくつでも)

1	利用者の状況に応じて訪問回数の増減に対応してほしい	
2	利用者の状況に応じて訪問時間の増減に対応してほしい	
3	利用者の状況に応じてサービス内容の変更に対応してほしい	
4	サービス内容(対応範囲)を拡充してほしい	
5	服薬管理に対応してほしい	
6	対応できる看護サービスの内容を拡大してほしい	
7	利用者の自立支援に資する提案を行う場合は、ヘルパーの負担軽減だけが目的ではないことを示す説明をしてほしい	
8	その他	
9	特になし	

具体的な内容	
--------	--

(4) 定期巡回サービス事業所に対して、次のような情報提供をしてほしいと思うことはありますか。(いくつでも)

1	利用者の生活の様子などの情報を、口頭で定期的に共有してほしい	
2	利用者の生活の様子などの情報を、書面で定期的に共有してほしい	
3	計画作成時に利用者の情報を、口頭で提供してほしい	
4	計画作成時に利用者の情報を、書面で提供してほしい	
5	定期巡回サービスの制度についての情報を提供してほしい	
6	定期巡回サービスの事例についての情報を提供してほしい	
7	対応できる看護サービスの内容を口頭で提供してほしい	
8	対応できる看護サービスの内容を書面で提供してほしい	
9	その他	
10	特になし	

具体的な内容	
--------	--

8 定期巡回サービスの利用促進についての意見

皆様にお聞きします。

- (1) 定期巡回サービスをより利用しやすくなるよう、定期巡回サービス事業所や市町村・国が実施すべきだと思うことはありますか。
(いくつでも)

1 定期巡回サービス事業所数を増やす	
2 ケアマネジャーに向けた研修や研修会で定期巡回サービスについて勉強会を実施する	
3 定期巡回サービスと訪問介護サービスを連携させて、利用者の要望に応じて切り替えられる制度とする	
4 定期巡回サービスの適切な活用方法について情報発信・指導をする	
5 その他	
6 特になし	

具体的な内容	
--------	--

質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの利用状況についての調査 (事業所票)

以下、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」を「定期巡回サービス」と表します。

0 回答者情報

調査票番号 ※調査要綱に記載の4桁の番号	
貴事業所名	
法人名	
事業所の所在する都道府県	
電話番号・FAX	
メールアドレス	
回答ご担当者氏名	
役職	

1 事業所の基礎情報

(1) 2020年9月1日時点、サービスを提供していますか。(一つだけ)

1 サービスを提供している	
2 サービス提供を休止している	

「2 サービス提供を休止している」と答えた事業所は、ここで回答終了です。
ご協力いただきありがとうございました。

(1) で「1 サービスを提供している」と回答した事業所にお聞きします。

(2) 法人種別を教えてください。(一つだけ)

1 社会福祉法人	
2 医療法人	
3 社団法人・財団法人	
4 特定非営利活動法人	
5 営利法人・民間企業	
6 地方自治体・広域連合等	
7 その他	

具体的な内容

(3) 次の加算のうち取得しているものがあれば教えてください。(いくつでも)

1 特定事業所加算Ⅰ	
2 特定事業所加算Ⅱ	
3 特定事業所加算Ⅲ	

(4) 事業所の従事者のうち、次の資格を持つ人は何人いますか。(常勤・非常勤含む)

介護支援専門員資格を持つ従事者		人
うち、主任介護支援専門員資格を持つ従事者		人

(5) 併設しているサービスがあれば、サービスの種別を教えてください。(いくつでも)

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		18 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	
2 訪問介護(「3」以外)		19 看護小規模多機能型居宅介護	
3 訪問介護(身体介護20分未満の届出有り)		20 地域密着型通所介護	
4 訪問入浴介護		21 介護老人福祉施設	
5 訪問看護		22 介護老人保健施設	
6 訪問リハビリテーション		23 介護療養型医療施設	
7 通所介護		24 介護医療院	
8 通所リハビリテーション		25 サービス付き高齢者向け住宅	
9 短期入所生活介護		26 有料老人ホーム	
10 特定施設入居者生活介護		27 養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス、A、B)	
11 短期入所療養介護		28 旧高齢者専用賃貸住宅	
12 福祉用具貸与、販売		29 地域包括支援センター	
13 夜間対応型訪問介護		30 在宅介護支援センター	
14 認知症対応型通所介護		31 病院	
15 小規模多機能型居宅介護		32 診療所(在宅療養支援診療所)	
16 認知症対応型共同生活介護		33 診療所(「32」以外)	
17 地域密着型特定施設入居者生活介護		34 歯科診療所	

2 定期巡回サービスの利用状況

- (1) 貴事業所の担当する利用者に対して、サービスを提供可能な範囲（地域）に、利用者に対してサービスを提供可能な定期巡回サービス事業所がありますか。（一つだけ）

1 ある	
2 過去にはあったが、現在は廃止・休止している	
3 地域に定期巡回サービス事業所が存在したことがない	
4 不明・わからない	

「1 ある」以外（2、3、4）と答えた事業所は、ここで回答終了です。
ご協力いただきありがとうございました。

(1)で「1 ある」と答えた事業所にお聞きします。

- (2) 2020年9月1日時点の、貴事業所の居宅介護支援利用者（予防を除く）は何人ですか。（実人数）

	人
--	---

- (3) 2020年9月1日時点の、貴事業所の定期巡回サービス利用者は何人ですか。（実人数）

	人
--	---

質問はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

単純集計表（事業所票）

回答事業所数

調査配布事業所数（事業所）	1,000
回答事業所数（事業所）	372
回答率（%）	37.2

Q1-1 2020年9月1日時点、サービスを提供していますか。（一つだけ）

	n	%
1 サービスを提供している	351	94.4
2 サービス提供を休止している	21	5.6
	n=	372

Q1-2 法人種別を教えてください。（一つだけ）

	n	%
1 社会福祉法人	86	23.1
2 医療法人	58	15.6
3 社団法人・財団法人	3	0.8
4 特定非営利活動法人	6	1.6
5 営利法人・民間企業	189	50.8
6 地方自治体・広域連合等	0	0.0
7 その他	9	2.4
	n=	351 94.4

その他の具体的な内容

生活協同組合（4件）

学校法人（3件）

農業協同組合（2件）

Q1-3 次の加算のうち取得しているものがあれば教えてください。（いくつでも）

	n	%
1 特定事業所加算Ⅰ	9	2.6
2 特定事業所加算Ⅱ	98	27.9
3 特定事業所加算Ⅲ	33	9.4
4 取得している加算はない	211	60.1
	n=	351

Q1-4 事業所の従事者のうち、次の資格を持つ人は何人いますか。（常勤・非常勤含む）
介護支援専門員資格を持つ従事者

	n	%
1 1人	69	19.7
2 2人	76	21.7
3 3人	70	19.9
4 4人	60	17.1
5 5人	32	9.1
6 6人	17	4.8
7 7人	16	4.6
8 8人	3	0.9
9 9人	2	0.6
10 10人以上	4	1.1
11 無回答	2	0.6
小計	1,132	
平均	3.24	
中央値	3.00	
	n= 351	

(参考値) 介護情報サービス掲載の介護支援専門員数

調査配布事業所の介護支援専門員数	2,968
回答事業所の介護支援専門員数	1,188
サービス提供中の事業所の介護支援専門員数	1,141
サービス提供を休止している事業所の介護支援専門員数	47
12月16日時点回答ケアマネジャー数	816
(参考値)有効回答率	68.7

うち、主任介護支援専門員資格を持つ従事者

	n	%
1 1人	165	44.4
2 2人	78	21.0
3 3人	31	8.3
4 4人	11	3.0
5 5人	3	0.8
6 0人	50	13.4
7 無回答	13	3.5
小計	473	
平均	1.40	
中央値	1.00	
	n= 351	

Q1-5 併設しているサービスがあれば、サービスの種別を教えてください。（いくつでも）

	n	%
1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	18	4.8
2 訪問介護（身体介護20分未満の届出なし）	138	37.1
3 訪問介護（身体介護20分未満の届出有り）	33	8.9
4 訪問入浴介護	8	2.2
5 訪問看護	53	14.2
6 訪問リハビリテーション	19	5.1
7 通所介護	104	28.0
8 通所リハビリテーション	42	11.3
9 短期入所生活介護	42	11.3
10 特定施設入居者生活介護	15	4.0
11 短期入所療養介護	18	4.8
12 福祉用具貸与、販売	22	5.9
13 夜間対応型訪問介護	3	0.8
14 認知症対応型通所介護	11	3.0
15 小規模多機能型居宅介護	13	3.5
16 認知症対応型共同生活介護	21	5.6
17 地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0.0
18 地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	1	0.3
19 看護小規模多機能型居宅介護	4	1.1
20 地域密着型通所介護	29	7.8
21 介護老人福祉施設	33	8.9
22 介護老人保健施設	26	7.0
23 介護療養型医療施設	1	0.3
24 介護医療院	1	0.3
25 サービス付き高齢者向け住宅	26	7.0
26 有料老人ホーム	23	6.2
27 養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）	15	4.0
28 旧高齢者専用賃貸住宅	1	0.3
29 地域包括支援センター	27	7.3
30 在宅介護支援センター	12	3.2
31 病院	22	5.9
32 診療所（在宅療養支援診療所）	12	3.2
33 診療所（在宅療養支援診療所以外）	9	2.4
34 歯科診療所	3	0.8
35 他に提供しているサービスはない	56	15.1
	n=	351

Q2-1 貴事業所の担当する利用者に対して、サービスを提供可能な範囲（地域）に、利用者に対してサービスを提供可能な定期巡回サービス事業所がありますか。（一つだけ）

	n	%
1 ある	263	74.9
2 過去にはあったが、現在は廃止・休止している	14	4.0
3 地域に定期巡回サービス事業所が存在したことがない	25	7.1
4 不明・わからない	49	14.0
	n= 351	

Q2-2 2020年9月1日時点の、貴事業所の居宅介護支援利用者（予防を除く）は何人ですか。（実人数）

	n	%
1 10人未満	19	5.4
2 10～19人	9	2.6
3 20～29人	26	7.4
4 30～39人	35	10.0
5 40～49人	17	4.8
6 50～99人	72	20.5
7 100～199人	86	24.5
8 200人以上	13	3.7
	74	21.1
平均	1.60	
中央値	1.00	
	n= 351	

Q2-3 2020年9月1日時点の、貴事業所の定期巡回サービス利用者は何人ですか。（実人数）

	n	%	利用者数に 占める割合
1 1人	35	10.0	5.4
2 2人	18	5.1	2.5
3 3人	15	4.3	3.4
4 4人	2	0.6	7.3
5 5人	2	0.6	5.0
6 6人	0	0.0	-
7 7人	2	0.6	7.1
8 8人	2	0.6	7.7
9 9人	2	0.6	5.2
10 10人以上	11	3.1	15.1
11 0人	188	53.6	-
12 無回答	74	21.1	-
平均	81.35		
中央値	68.00		
	n= 351		

単純集計表（ケアマネジャー票）

回答者数

回答者数	822
------	-----

同一事業所所属ケアマネジャー人数別内訳

	n	%
1 同一事業所から1人回答	223	27.1
2 同一事業所から2人回答	132	16.1
3 同一事業所から3人回答	123	15.0
4 同一事業所から4人回答	156	19.0
5 同一事業所から5人回答	55	6.7
6 同一事業所から6人回答	60	7.3
7 同一事業所から7人回答	35	4.3
8 同一事業所から8人回答	8	1.0
9 同一事業所から9人回答	0	0.0
10 同一事業所から10人回答	30	3.6
n=	822	100.0

Q1-1 あなたは定期巡回サービスについてどの程度ご存知ですか。最も近いものを選択してください。（一つだけ）

	n	%	回答略称
1 サービス名自体を知らない	22	2.7	未認知
2 サービス名は知っているが、どのようなサービス（制度）かはあまり知らない	185	22.5	認知低
3 どのようなサービス（制度）かは具体的に知っているが、実際にサービス利用者を担当したことはない	323	39.3	認知高・未利用
4 どのようなサービス（制度）かを具体的に知っており、実際にサービス利用者を担当したことがある	292	35.5	認知高・利用
n=	822	100.0	

Q1-2 どのようなきっかけでサービスを知りましたか。(いくつでも)

	n	%
1 定期巡回サービス事業所からの情報提供	382	47.8
2 自事業所（法人）での勉強会	135	16.9
3 ケアマネジャー団体（地域の介護支援専門員協会等）の勉強会	163	20.4
4 市町村（保険者）などが主催する勉強会	145	18.1
5 法定研修（介護支援専門員更新研修・主任介護支援専門員研修	177	22.1
6 個人での情報収集	278	34.8
7 その他	57	7.1
	n= 800	

その他の具体的な内容

- 法人内にサービスがある/あった（17件）
- 事業所で利用事例がある、他ケアマネからの情報提供（8件）
- 利用者が利用していた、他のケアマネから引継ぎ（5件）
- 病院のMSW、医療連携室職員からの提案（3件）
- ネット情報（2件）
- 市や県の広報（2件）
- 高齢者福祉の手引き
- 市販の書籍
- 身内の介護
- 情報交換会
- 色々な所からの情報発信

Q1-1 回答別集計

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
43	23.2	150	46.4	189	64.7
21	11.4	51	27.6	63	34.1
32	17.3	77	41.6	54	29.2
22	11.9	63	34.1	60	32.4
47	25.4	77	41.6	53	28.6
55	29.7	122	65.9	101	54.6
13	7.0	13	7.0	31	16.8
185		323		292	

Q1-3 次の定期巡回サービスの特徴のうち、知っているものはどれですか。(いくつでも)

	n	%
1 夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる	744	93.0
2 土・日・祝日にサービスを受けられる	622	77.8
3 GW、お盆、年末・年始にサービスを受けられる	590	73.8
4 毎日複数回の排泄介助やおむつ交換ができる	704	88.0
5 薬の飲み忘れがある人に、毎日複数回服薬介助ができる	551	68.9
6 脱水リスクがある人に、毎日複数回水分補給ができる	464	58.0
7 熱中症対策のために、毎日複数回室温管理ができる	395	49.4
8 バイタルチェック等を通じて、軽度の認知症の人の見守りができ	384	48.0
9 必要に応じて時間や回数を変更できるので、その日の体調変化に合わせたサービスを受けられる	473	59.1
10 必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が不安定な人も安心して利用できる	455	56.9
11 看護が必要な人にも対応できるので、利用者が最期まで自宅で暮らせる	456	57.0
12 急な排泄など、予測できない事態に随時訪問を受けられる	474	59.3
13 緊急コールができることで、利用者が安心して生活できる	611	76.4
14 緊急コールができることで、家族の不安や負担を軽減できる	572	71.5
15 緊急時に随時対応ができることで、ケアマネジャーが自立のための提案をしやすい	264	33.0
16 急にサービス量が増えた場合にも利用者の負担額が変わらない	501	62.6
17 費用の日割り計算が可能のため、一時的に利用することができる	264	33.0
18 ケアプラン作成時に、事業所から日々の利用者の様子や意見を聞くことができる	416	52.0
19 看護師によるアセスメントを月1回以上受けられる	248	31.0
20 定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる	366	45.8
21 自立度が上がるとサービス提供量が減少することから、事業所が自立支援に積極的である	160	20.0
22 その他	13	1.6
n=		800

Q1-1 回答別集計

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
164	88.6	303	93.8	277	94.9
110	59.5	249	77.1	263	90.1
96	51.9	233	72.1	261	89.4
135	73.0	291	90.1	278	95.2
70	37.8	223	69.0	258	88.4
55	29.7	176	54.5	233	79.8
40	21.6	143	44.3	212	72.6
42	22.7	140	43.3	202	69.2
64	34.6	188	58.2	221	75.7
53	28.6	165	51.1	237	81.2
54	29.2	192	59.4	210	71.9
53	28.6	185	57.3	236	80.8
103	55.7	244	75.5	264	90.4
86	46.5	230	71.2	256	87.7
17	9.2	93	28.8	154	52.7
55	29.7	196	60.7	250	85.6
16	8.6	76	23.5	172	58.9
51	27.6	148	45.8	217	74.3
14	7.6	77	23.8	157	53.8
37	20.0	135	41.8	194	66.4
7	3.8	50	15.5	103	35.3
2	1.1	2	0.6	9	3.1
185		323		292	

その他の具体的な内容

デイサービスの休みにも急に対応できる。

介護度の高い方に対し緊急コール電話の対応(リース)

自費生活支援・栄養管理指導

サービスは無限ではないので調整が大事

実際は時間や回数にある程度の制限ある。(2件)

介護度が上がると、給付限度額内の定期巡回随時対応型介護看護サービスの利用率が上がる為、通所系サービス等の利用回数は制限されることがある(2件)

特に目新しくなく、今までの訪問看護で対応できる

サ高住へのサービスがほとんど

Q1-4 あなたが利用者に定期巡回サービスを提案するとき、特に重要だと考える特徴を教えてください。（最大5つまで）

	n	%	認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
			n	%	n	%	n	%
1 夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる	592	74.0	137	74.1	244	75.5	211	72.3
2 土・日・祝日にサービスを受けられる	257	32.1	50	27.0	113	35.0	94	32.2
3 GW、お盆、年末・年始にサービスを受けられる	216	27.0	46	24.9	97	30.0	73	25.0
4 毎日複数回の排泄介助やおむつ交換ができる	447	55.9	85	45.9	193	59.8	169	57.9
5 薬の飲み忘れがある人に、毎日複数回服薬介助ができる	267	33.4	44	23.8	98	30.3	125	42.8
6 脱水リスクがある人に、毎日複数回水分補給ができる	86	10.8	18	9.7	30	9.3	38	13.0
7 熱中症対策のために、毎日複数回室温管理ができる	52	6.5	16	8.6	19	5.9	17	5.8
8 ハイメリアルエッジを避けて、軽度の認知症の人の見守りができる	63	7.9	15	8.1	24	7.4	24	8.2
9 必要に応じて時間や回数を変更できるので、その日の体調変化に合わせたサービスを受けられる	291	36.4	62	33.5	117	36.2	112	38.4
10 必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が不安定な人も安心して利用できる	133	16.6	32	17.3	45	13.9	56	19.2
11 看護が必要な人にも対応できるので、利用者が最期まで自宅で暮らせる	136	17.0	36	19.5	63	19.5	37	12.7
12 急な排泄など、予測できない事態に随時訪問を受けられる	255	31.9	48	25.9	101	31.3	106	36.3
13 緊急コールができることで、利用者が安心して生活できる	311	38.9	75	40.5	119	36.8	117	40.1
14 緊急コールができることで、家族の不安や負担を軽減できる	159	19.9	39	21.1	60	18.6	60	20.5
15 緊急時に随時対応ができることで、ケアマネジャーが自立のための提案をしやすい	13	1.6	3	1.6	6	1.9	4	1.4
16 急にサービス量が増えた場合にも利用者の負担額が変わらない	214	26.8	46	24.9	74	22.9	94	32.2
17 費用の日割り計算が可能のため、一時的に利用することができる	19	2.4	8	4.3	6	1.9	5	1.7
18 ケアプラン作成時に、事業所から日々の利用者の様子や意見を聞くことができる	42	5.3	18	9.7	11	3.4	13	4.5
19 看護師によるアセスメントを月1回以上受けられる	16	2.0	4	2.2	7	2.2	5	1.7
20 定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる	31	3.9	7	3.8	14	4.3	10	3.4
21 自立度が上がるとサービス提供量が減少することから、事業所が自立支援に積極的である	8	1.0	1	0.5	5	1.5	2	0.7
22 その他	4	0.5	1	0.5	2	0.6	1	0.3
	n=	800	185		323		292	

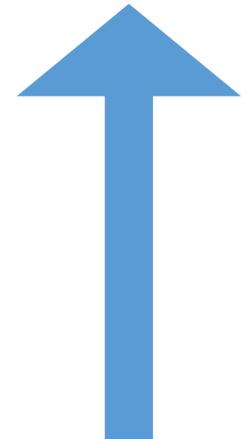
Q1-5 定期巡回サービスの利用者について、次のような事例を聞いたことがありますか。(いくつでも)

	n	%
1 別居家族の負担が緩和されたことにより、在宅独居での暮らしが継続可能となった	140	27.6
2 家族の介護離職の防止等、家族の負担減につながった	111	21.9
3 利用者のADLを維持・改善できた	25	4.9
4 利用者のIADLを維持・改善できた	17	3.3
5 利用者の認知症自立度を維持・改善できた	16	3.1
6 利用者のBPSDを維持・改善できた	11	2.2
7 利用者の栄養状態を維持・改善できた	39	7.7
8 利用者の服薬習慣を維持・改善できた	78	15.4
9 利用者の排泄の失敗を軽減できた(悪化を予防できた)	64	12.6
10 利用者の皮膚トラブルを改善できた(悪化を予防できた)	50	9.8
11 利用者の要介護度を維持・改善できた	12	2.4
12 その他(上記以外に、利用者の状態改善や生活の質の向上に繋がった事例を知っている)	8	1.6
13 特になし	229	45.1
	n= 508	

その他の具体的な内容

要介護の夫婦2人の在宅生活が継続された。
 身寄りがない在宅独居での暮らしが継続可能となった
 自宅での看取りが安心できた
 体調の変化に早く気づき連絡をしてもらえた。
 職員の質が良くない。サ高住ばかりサービスしているため、在宅には、あまりサービスしてくれない

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
39	21.1	101	31.3	152	52.1
33	17.8	78	24.1	146	50.0
7	3.8	18	5.6	69	23.6
3	1.6	14	4.3	56	19.2
4	2.2	12	3.7	35	12.0
2	1.1	9	2.8	28	9.6
8	4.3	31	9.6	92	31.5
19	10.3	59	18.3	143	49.0
21	11.4	43	13.3	100	34.2
12	6.5	38	11.8	104	35.6
3	1.6	9	2.8	41	14.0
3	1.6	5	1.5	11	3.8
98	53.0	131	40.6	21	7.2
185		323		292	



Q1-6 定期巡回サービスの利用者について、次のような事例を知っていますか。(いくつでも)

	n	%
1 別居家族の負担が緩和されたことにより、在宅独居での暮らしが継続可能となった	152	52.1
2 家族の介護離職の防止等、家族の負担減につながった	146	50.0
3 利用者のADLを維持・改善できた	69	23.6
4 利用者のIADLを維持・改善できた	56	19.2
5 利用者の認知症自立度を維持・改善できた	35	12.0
6 利用者のBPSDを維持・改善できた	28	9.6
7 利用者の栄養状態を維持・改善できた	92	31.5
8 利用者の服薬習慣を維持・改善できた	143	49.0
9 利用者の排泄の失敗を軽減できた(悪化を予防できた)	100	34.2
10 利用者の皮膚トラブルを改善できた(悪化を予防できた)	104	35.6
11 利用者の要介護度を維持・改善できた	41	14.0
12 その他(上記以外に、利用者の状態改善や生活の質の向上に繋がった事例を知っている)	11	3.8
13 特になし	21	7.2
	n=	292

その他の具体的な内容

介護度が重くても自宅で生活ができる
 癌末期の状態でも独居生活ができた。
 寝たきり独居者の生活維持
 末期がんでも在宅生活が出来た
 利用者の生活の維持
 意欲の向上がみられヘルパーと外出できるようになった。
 本人の精神的不安の解消
 医師との連携がスムーズにでき、緊急病気の早期発見ができた。
 4 家族が対応できない場合に随時対応してもらえた
 安否確認と変化時に訪看等への連絡にて早期対応できた
 必要な介護量を限度額を気にせず確保できた
 利用者の服薬がきちんとできるようになった。
 1回でキャンセルになりました。

Q2-0 担当する利用者に対して、サービスを提供可能な範囲（地域）に、利用者に対してサービスを提供可能な定期巡回サービス事業所がありますか。（一つだけ）

	n	%
1 ある	592	74.0
2 ない	150	18.8
3 不明・わからない	58	7.3
n=	800	100.0

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
95	51.4	225	69.7	272	93.2
62	33.5	74	22.9	14	4.8
28	15.1	24	7.4	6	2.1
185	100.0	323	100.0	292	100.0

Q2-1 定期巡回サービス事業所から、どのくらいの頻度で情報提供がありますか。

①あなたの事業所への訪問など、個別の情報提供（一つだけ）

	n	%
1 月1回以上	183	31.1
2 数か月に1回程度	53	9.0
3 半年に1回程度	24	4.1
4 年1回程度	64	10.9
5 ほとんどない	264	44.9
n=	588	100.0

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
6	6.4	22	9.8	155	57.4
6	6.4	24	10.7	23	8.5
2	2.1	14	6.3	8	3.0
10	10.6	34	15.2	20	7.4
70	74.5	130	58.0	64	23.7
94	100.0	224	100.0	270	100.0

②居宅介護支援事業所が集まる場などでの集団に対する情報提供（一つだけ）

	n	%
1 月1回以上	57	10.0
2 数か月に1回程度	49	8.6
3 半年に1回程度	24	4.2
4 年1回程度	100	17.5
5 ほとんどない	341	59.7
n=	571	100.0

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
1	1.1	9	4.1	47	17.9
8	9.2	15	6.8	26	9.9
2	2.3	7	3.2	15	5.7
5	5.7	50	22.5	45	17.2
71	81.6	141	63.5	129	49.2
87	100.0	222	100.0	262	100.0

Q2-2 定期巡回サービス事業所からの情報提供の頻度は十分ですか。（一つだけ）

	n	%
1 ちょうどよい	237	40.7
2 少なすぎる	342	58.8
3 多すぎる	3	0.5
n=	582	100.0

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
13	14.6	64	29.0	160	58.8
76	85.4	157	71.0	109	40.1
0	0.0	0	0.0	3	1.1
89	100.0	221	100.0	272	100.0

Q2-3 定期巡回サービス事業所から、どのような内容の情報提供を受けていますか。また、今後どのような情報を提供してほしいですか。（それぞれいくつでも）

現在提供を受けている

	n	%
1 サービスの具体的な利用方法	293	49.5
2 サービスの活用事例	158	26.7
3 サービスに適した利用者像	115	19.4
4 事業所の空き状況（新規に利用者を受け入れられるか）	136	23.0
5 提供できる看護サービスの内容	100	16.9
6 その他	72	12.2
	n= 592	

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
24	25.3	95	42.2	174	64.0
12	12.6	52	23.1	94	34.6
6	6.3	42	18.7	67	24.6
18	18.9	46	20.4	72	26.5
7	7.4	35	15.6	58	21.3
13	13.7	38	16.9	21	7.7
	95		225		272

今後提供してほしい

	n	%
1 サービスの具体的な利用方法	287	48.5
2 サービスの活用事例	356	60.1
3 サービスに適した利用者像	279	47.1
4 事業所の空き状況（新規に利用者を受け入れられるか）	336	56.8
5 提供できる看護サービスの内容	337	56.9
6 その他	30	5.1
	n= 592	

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
70	73.7	128	56.9	89	32.7
71	74.7	156	69.3	129	47.4
50	52.6	118	52.4	111	40.8
55	57.9	131	58.2	150	55.1
62	65.3	133	59.1	142	52.2
5	5.3	12	5.3	13	4.8
	95		225		272

その他の具体的な内容

料金体系、料金、請求方法（6件）

事業所情報、案内、パンフ（5件）

サービスエリア

空き情報/在宅利用者の利用可否（3件）

事例（3件）

具体的なサービス内容（2件）

利用者の状況報告（3件）

連携可能な訪看事業所(決まった所しか利用できないことが多いため)

職員の意識、質

一人ケアマネのため日中は外に出かけていることが多く、チラシをいただくが詳しいことがわからない

対応してくれるなら提供してほしい

ない、特にない（26件）

Q2-4 定期巡回サービスについて、ケアマネジャー団体（地域の介護支援専門員協会等）からどのくらいの頻度で情報提供がありますか。（勉強会や会議など）（一つだけ）

	n		認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
	n	%	n	%	n	%	n	%
1 月1回以上	15	1.9	1	0.6	1	0.3	13	4.5
2 数か月に1回程度	29	3.8	5	2.9	13	4.1	11	3.8
3 半年に1回程度	34	4.4	5	2.9	11	3.5	18	6.3
4 年1回程度	135	17.5	21	12.4	59	18.7	55	19.2
5 ほとんどない	558	72.4	138	81.2	231	73.3	189	66.1
n=	771	100.0	170	100.0	315	100.0	286	100.0

Q2-5 ケアマネジャー団体（地域の介護支援専門員協会等）からの定期巡回サービスの情報提供の頻度は十分ですか。

	n		認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
	n	%	n	%	n	%	n	%
1 ちょうどよい	173	22.9	17	10.3	69	22.2	87	31.0
2 少なすぎる	582	76.9	148	89.7	241	77.5	193	68.7
3 多すぎる	2	0.3	0	0.0	1	0.3	1	0.4
n=	757	100.0	165	100.0	311	100.0	281	100.0

Q2-6 ケアマネジャー団体（地域の介護支援専門員協会等）から、定期巡回サービスについて、どのような内容の情報提供を受けていますか。また、今後どのような情報を提供してほしい

	n	%
1 サービスの具体的な利用方法	167	20.9
2 サービスの活用事例	103	12.9
3 対応できる看護行為	63	7.9
4 市町村（保険者）との連携方法	32	4.0
5 経営環境の改善のための情報提供や、具体的な制度・手続きについての情報提供等	30	3.8
6 その他	11	1.4
7 特になし	374	46.8
	n= 800	

今後提供してほしい

	n	%
1 サービスの具体的な利用方法	448	56.0
2 サービスの活用事例	485	60.6
3 対応できる看護行為	448	56.0
4 市町村（保険者）との連携方法	349	43.6
5 経営環境の改善のための情報提供や、具体的な制度・手続きについての情報提供等	327	40.9
6 その他	35	4.4
7 特になし	93	11.6
	n= 800	

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
19	10.3	67	20.7	81	27.7
15	8.1	44	13.6	44	15.1
7	3.8	23	7.1	33	11.3
4	2.2	15	4.6	13	4.5
7	3.8	12	3.7	11	3.8
3	1.6	7	2.2	1	0.3
87	47.0	158	48.9	129	44.2
185		323		292	

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
129	69.7	193	59.8	126	43.2
124	67.0	205	63.5	156	53.4
114	61.6	184	57.0	150	51.4
81	43.8	141	43.7	127	43.5
76	41.1	140	43.3	111	38.0
7	3.8	22	6.8	6	2.1
17	9.2	34	10.5	42	14.4
185		323		292	

その他の具体的な内容

事業所情報、今後の域内のサービス開始予定、対象地域の範囲（7件）

職員の質

利用条件

料金

どんな事でも

メリットデメリット

効率的に動いている情報

活用例・事例（2件）

利用者の感想

資料提供

Q2-7 定期巡回サービスについて、市町村（保険者）からどのくらいの頻度で情報提供がありますか。（説明会や勉強

	n	%
1 月1回以上	7	0.9
2 数か月に1回程度	17	2.2
3 半年に1回程度	30	3.8
4 年1回程度	140	17.9
5 ほとんどない	589	75.2
	n= 783	100.0

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
0	0.0	3	0.9	4	1.4
3	1.7	8	2.5	6	2.1
5	2.8	11	3.5	14	4.8
19	10.8	59	18.6	62	21.5
149	84.7	237	74.5	203	70.2
176	100.0	318	100.0	289	100.0

Q2-8 市町村（保険者）からの定期巡回サービスの情報提供の頻度は十分ですか。（一つだけ）

	n	%
1 ちょうどよい	180	23.4
2 少なすぎる	587	76.4
3 多すぎる	1	0.1
	n= 768	100.0

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
17	10.1	71	22.7	92	32.2
152	89.9	242	77.3	193	67.5
0	0.0	0	0.0	1	0.3
169	100.0	313	100.0	286	100.0

Q2-9 市町村（保険者）から、定期巡回サービスについて、どのような内容の情報提供を受けていますか。また、今後どのような情報を提供してほしいですか。（それぞれいくつでも現在提供を受けている

	n	%
1 地域で利用できる定期巡回サービス事業所の案内	167	20.9
2 活用できる補助制度の案内	43	5.4
3 活用できる参考資料の提供	50	6.3
4 セミナーや研修会など定期巡回サービスについて知ることできる機会の案内	60	7.5
5 その他	10	1.3
6 特になし	368	46.0
	n= 800	

今後提供してほしい

	n	%
1 地域で利用できる定期巡回サービス事業所の案内	472	59.0
2 活用できる補助制度の案内	475	59.4
3 活用できる参考資料の提供	462	57.8
4 セミナーや研修会など定期巡回サービスについて知ることできる機会の案内	377	47.1
5 その他	25	3.1
6 特になし	98	12.3
	n= 800	

その他の具体的な内容

事業所情報、今後の域内のサービス開始予定（4件）
 実際どの様にその地域で利用できるか、現状にあるか
 スタッフが少なく、いつも空いてないと言われる
 補助制度があるのかわからないので詳しく知りたい
 新しい情報
 どんな事でも。
 料金
 具体例、事例、利用実績（3件）
 情報提供を受けても来てもらえる地域でない

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
23	12.4	64	19.8	80	27.4
7	3.8	17	5.3	19	6.5
5	2.7	20	6.2	25	8.6
7	3.8	26	8.0	27	9.2
3	1.6	5	1.5	2	0.7
85	45.9	150	46.4	133	45.5
185		323		292	

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
128	69.2	198	61.3	146	50.0
107	57.8	195	60.4	173	59.2
105	56.8	197	61.0	160	54.8
94	50.8	152	47.1	131	44.9
7	3.8	13	4.0	5	1.7
18	9.7	37	11.5	43	14.7
185		323		292	

Q2-10 市町村（保険者）にどのような場で定期巡回サービスの情報を提供してほしいですか。（いくつでも）

	n	%
1 介護支援専門員更新研修	378	47.3
2 主任介護支援専門員研修	160	20.0
3 介護支援専門員実務研修	197	24.6
4 定期巡回サービスの活用研修会（事例検討会等）	471	58.9
5 その他	44	5.5
	n= 800	

その他の具体的な内容

集団指導（2件）

保険者による事業者連絡会（4件）

地域ケア会議（1件）

保険者による勉強会、講習（14件）

包括単位の研修会（2件）

どこでも良い

書面や冊子等（3件）

定期的なメール等

具体的にどのような現状でサービスしているか 件数、サ高住への件数

利用可能な事業所がない（3件）

不要

認知低		認知高・未利用		認知高・利用	
n	%	n	%	n	%
99	53.5	147	45.5	132	45.2
31	16.8	71	22.0	58	19.9
50	27.0	72	22.3	75	25.7
91	49.2	187	57.9	193	66.1
7	3.8	19	5.9	18	6.2
185		323		292	

Q3-1 これまで定期巡回サービスを利用したことがない理由についてお答えください。(いくつでも)

	n	%
1 利用したことがないサービスなので、プランが組みにくかった	54	16.7
2 プランの作り方や帳票の書き方がわからなかった	22	6.8
3 定期巡回サービスに合う利用者がいなかった	191	59.1
4 利用者に提案したが、希望されなかった	57	17.6
5 利用者は利用を希望していたが、定期巡回サービス事業所側の理由(空気が無い等の理由)で対応不可であった	68	21.1
6 その他	42	13.0
	n=	323

その他の具体的な内容

事業所が圏内にない、少ない(27件)

在宅提供を行っていない(4件)

希望する利用者がいなかった(2件)

定期巡回利用希望の利用者は朝晩訪問希望が多く希望時間帯は一杯で対応できないと断られた。

提供をお願いしたが、遠いとのことで断られた。その為、そこからお願いしたはしていない。

該当利用者がいない。地域にはない。

利用サービスが利用者の意向に合わなかった

利用料金が高い

理想と現実に差があった。

生活支援の対応ができなかった

夜間がスタッフ不足により提供できない

巡回以外のサービスとの組み合わせがわかりにくく利用できなかった

職員の質が良くない

夜間対応+24時間通報で対応できた

今までの訪問看護で対応できる

検討中に状態悪化し入院中に死去された。

その他のサービスが点数上、利用出来なくなってしまうため

Q3-2 Q3-1で「3 定期巡回サービスに合う利用者がいなかった」「4 利用者に提案したが、希望されなかった」と答えた人にお聞きします。
具体的にどのような理由で利用に至りませんでしたか。（いくつでも）

	n	%
1 いつも一定の時間にサービスを開始・終了してほしい	35	15.7
2 まとまった時間滞在して対応してほしい時がある	40	17.9
3 利用者の負担額が増える	53	23.8
4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる	71	31.8
5 すでに利用していた訪問介護や訪問看護サービスの利用を継続したい	101	45.3
6 すでに利用していたサービスの担当者を変えたくない	51	22.9
7 利用者に自宅で暮らし続ける意向がない	6	2.7
8 利用者家族に在宅介護の利用を続ける意向がない	14	6.3
9 利用者・家族にとってサービスの内容等が理解しにくい	36	16.1
10 サービス事業所と連携することで、かえって利用者の状況が把握しにくくなると感じる	1	0.4
11 定期巡回サービス事業所に空きがない	24	10.8
12 その他	19	8.5
	n=	223

その他の具体的な内容

事業所が圏内にない（5件）

必要性のある利用者がいない（4件）

希望する利用者がいない

看護の必要度が高いと対応出来ない

出入りする人が都度異なることに抵抗あった

頻回の訪問で家族が落ち着かないと言われた。

利用料金が高い

他サービスでまかなえる

住民票を市外に置いたままだった。

要支援だった為

利用なし

Q3-2-2 Q3-2で「4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と答えた人にお聞きします。
併用しなかったサービスはどれですか。（いくつでも）

	n	%
1 訪問リハビリテーション	13	18.3
2 訪問入浴	7	9.9
3 訪問看護	22	31.0
4 デイサービス（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護を含む）	44	62.0
5 デイケア	25	35.2
6 ショートステイ	31	43.7
7 福祉用具貸与	22	31.0
8 その他	1	1.4
	n=	71

その他の具体的な内容

今後の変化への対応

単位が不足してしまう

今までの訪看が利用不可

Q4-1 2020年9月1日時点で、あなたがこれまで担当した居宅介護支援利用者（予防を除く）は何人ですか。また、そのうち定期巡回サービスを利用した人は何人ですか。（実人数）
担当した居宅介護支援利用者（予防を除く）

	n	%
1 19人未満	26	9.8
2 20～29人	52	19.7
3 30～39人	76	28.8
4 40～49人	16	6.1
5 50～99人	33	12.5
6 100～199人	35	13.3
7 200人以上	26	9.8
平均	102.76	
中央値	35.00	
	n= 264	100.0

うち、定期巡回サービスを利用した人

	n	%
1 1人	90	32.0
2 2人	60	21.4
3 3人	35	12.5
4 4人	17	6.0
5 5人	8	2.8
6 6人	2	0.7
7 7人	5	1.8
8 8人	3	1.1
9 9人	1	0.4
10 10人以上	18	6.4
11 0人	42	14.9
平均	2.84	
中央値	2.00	
	n= 281	100.0

Q4-2 2020年9月1日現在定期巡回サービスを利用している人について、要介護度・居住の状況・家族の居住の状況・他サービスの併用の有無をそれぞれ教えてください。

要介護度	n	%
1 要介護1	94	24.0
2 要介護2	102	26.1
3 要介護3	83	21.2
4 要介護4	65	16.6
5 要介護5	47	12.0
	n= 391	100.0

本人の居住の状況	n	%
1 戸建て	121	30.9
2 一般集合住宅	50	12.8
3 高齢者向け集合住宅（サ高住、有料老人ホーム等）	220	56.3
4 不明	0	0.0
	n= 391	100.0

家族の居住の状況	n	%
1 同居	73	18.7
2 近居	170	43.5
3 遠距離	95	24.3
4 いない・不明	51	13.0
5 無回答	2	0.5
	n= 391	100.0

他サービス併用状況	n	%
1 訪問リハビリテーション	26	6.6
2 訪問入浴	15	3.8
3 訪問看護	70	17.9
4 デイサービス（地密デイ、認デイを含む）	201	51.4
5 デイケア	40	10.2
6 ショートステイ	14	3.6
7 福祉用具貸与	231	59.1
8 その他	27	6.9
9 併用するサービスはない	54	13.8
	n=	391

その他の具体的な内容

訪問介護（4件）

訪問診療（2件）

居宅療養管理指導（6件）

訪問マッサージ（3件）

医療デイケア

障害者施策

医療マッサージ

独居で服薬管理や導尿の声掛け

療用通所

Q5-1 これまでの利用者と利用者家族のうち、どの程度の方が定期巡回サービスを知っていましたか。（それぞれ一つだけ）

① 利用者

	n	%
1 全くいなかった	210	71.9
2 ほとんどいなかった	72	24.7
3 1～3割程度が知っていた	4	1.4
4 4～6割程度が知っていた	2	0.7
5 7割以上が知っていた	0	0.0
無回答	4	1.4
	n= 292	100.0

② 利用者家族

	n	%
1 全くいなかった	170	58.2
2 ほとんどいなかった	96	32.9
3 1～3割程度が知っていた	11	3.8
4 4～6割程度が知っていた	3	1.0
5 7割以上が知っていた	1	0.3
無回答	11	3.8
	n= 292	100.0

Q5-2 利用者や利用者家族から定期巡回サービスを希望されることはどの程度ありますか。（それぞれ一つだけ）

① 利用者

	n	%
1 全くない	164	56.2
2 ほとんどない	97	33.2
3 1～3割程度	22	7.5
4 4～6割程度	2	0.7
5 7割以上	1	0.3
無回答	6	2.1
	n= 292	100.0

② 利用者家族

	n	%
1 全くない	136	46.6
2 ほとんどない	107	36.6
3 1～3割程度	39	13.4
4 4～6割程度	2	0.7
5 7割以上	2	0.7
無回答	6	2.1
	n= 292	100.0

Q5-3 あなたが、初回のケアプラン作成またはケアプラン更新の際に、定期巡回サービスを利用者や利用者家族に提案しようとするケースはどの程度ありますか。（一つだけ）

	n	%
1 全くない	18	6.2
2 ほとんどない	126	43.2
3 1～3割程度	140	47.9
4 4～6割程度	5	1.7
5 7割以上	1	0.3
無回答	2	0.7
	n= 292	100.0

Q5-4 あなたが利用者や利用者家族に定期巡回サービスを提案したとき、どの程度同意していただけていますか。（一つだけ）

	n	%
1 全くない	11	3.8
2 ほとんどない	75	25.7
3 1～3割程度	79	27.1
4 4～6割程度	27	9.2
5 7割以上	95	32.5
無回答	5	1.7
	n= 292	100.0

Q5-5 定期巡回サービスを提案して同意していただけないとき、具体的にどのような理由で同意していただけませんでしたか。（いくつでも）

	n	%
1 いつも一定の時間にサービスを開始・終了してほしい	41	14.0
2 まとまった時間滞在して対応してほしい時がある	67	22.9
3 負担額が増える	130	44.5
4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる	120	41.1
5 すでに利用していた訪問介護や訪問看護サービスの利用を継続したい	113	38.7
6 すでに利用していたサービスの担当者を変えたくない	66	22.6
7 利用者本人に自宅で暮らし続ける意向がない	13	4.5
8 利用者家族に在宅介護の利用を続ける意向がない	32	11.0
9 サービスの内容やルールが理解しにくい	71	24.3
10 その他	33	11.3
	n=	292

その他の具体的な内容

- 利用提供時間、日時に制限がある（5件）
- 複数のヘルパーに家に入られたくない（3件）
- 男性がサービス提供者になる為
- 医療サービスの量がかぎられる
- 家事支援の部分が充実していない
- 家族対応できるため
- 有料老人ホーム入所のためのサービス利用のため
- 自宅の鍵を共有したくない
- 合カギの設置
- サービス利用時間ドアが開けられない
- 事業所がない/少ないため提案していない（3件）
- 提案無い
- 全て/ほぼ同意があった（10件）

② Q5-5で「4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と答えた人にお聞きします。併用しなかったサービスはどれですか。（いくつでも）

	n	%
1 訪問リハビリテーション	30	25.0
2 訪問入浴	17	14.2
3 訪問看護	37	30.8
4 デイサービス（地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護を含む）	80	66.7
5 デイケア	37	30.8
6 ショートステイ	42	35.0
7 福祉用具貸与	29	24.2
8 その他	6	5.0
	n= 120	

その他の具体的な内容

訪問介護（3件）

Q5-6 これまでに定期巡回サービスを利用した利用者・家族の満足度はどの程度ですか。（一つだけ）

	n	%
1 とても満足した	55	18.8
2 まあまあ満足した	169	57.9
3 どちらともいえない	43	14.7
4 あまり満足しなかった	18	6.2
5 まったく満足しなかった	4	1.4
無回答	3	1.0
	n= 292	100

Q5-7 その主な理由は何ですか。(いくつでも)

満足した理由

	n	%
1 夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる	161	55.1
2 土・日・祝日にサービスを受けられる	128	43.8
3 GW、お盆、年末・年始にサービスを受けられる	109	37.3
4 毎日複数回の排泄の介助やおむつ交換に対応してもらえる	166	56.8
5 毎日複数回の服薬を介助してもらえる	112	38.4
6 脱水予防として、毎日複数回水分補給ができる	74	25.3
7 熱中症対策として、毎日複数回室温を管理してもらえる	54	18.5
8 バイタルチェック等を通じて、軽度の認知症の人を見守ってもらえる	44	15.1
9 必要に応じて時間や回数を変更できるので、その日の体調変化に合わせたサービスを受けられる	96	32.9
10 必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が不安定な人も安心して利用できる	61	20.9
11 要介護度の高い人や看護が必要な人に対応してもらえるので、最期まで自宅で暮らせる	55	18.8
12 急な排泄など、予測できない事態に随時訪問を受けられる	100	34.2
13 緊急コールができることで、利用者が安心して生活できる	122	41.8
14 緊急コールができることで、家族の不安や負担を軽減できる	107	36.6
15 緊急コールができることで、できるだけ自立した生活をしやすい	20	6.8
16 急にサービス量が増えた場合にも負担額が変わらない	85	29.1
17 費用の日割り計算が可能のため、一時的に利用することができる	17	5.8
18 日々の利用者の様子を知っている事業所にケアプラン作成に加わってもらえる	14	4.8
19 看護師によるアセスメントを月1回以上受けられる	21	7.2
20 定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラン変更の提案が受けられる	14	4.8
21 事業所が自立支援に積極的である	6	2.1
22 その他	9	3.1
	n=	292

その他の具体的な内容

癌ターミナルの為家族の不安軽減ができた

満足しなかった理由

	n	%
1 いつも一定の時間にサービスを開始・終了してほしい	30	10.3
2 まとまった時間滞在して対応してほしい時がある	72	24.7
3 負担額が増える	71	24.3
4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる	84	28.8
5 すでに利用していた訪問介護や訪問看護サービスの利用を継続したい	35	12.0
6 すでに利用していたサービスの担当者を変えたくない	28	9.6
7 利用者本人に自宅で暮らし続ける意向がない	8	2.7
8 利用者家族に在宅介護の利用を続ける意向がない	14	4.8
9 サービスの内容やルールが理解しにくい	47	16.1
10 その他	38	13.0
	n=	292

その他の具体的な内容

訪問介護 (8件)

通所介護

Q5-7-2 Q5-7で「4 限度額の制約で、必要な他のサービスの併用ができなくなる」と答えた人にお聞きします。併用したかったサービスはどれですか。(いくつでも)

	n	%
1 訪問リハビリテーション	24	26.7
2 訪問入浴	16	17.8
3 訪問看護	22	24.4
4 デイサービス (地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護を含む)	53	58.9
5 デイケア	24	26.7
6 ショートステイ	24	26.7
7 福祉用具貸与	16	17.8
8 その他	12	13.3
	n=	90

Q6-1 定期巡回サービスの特徴のうち、あなたから見て、実際に特に良いと感じたところはどこですか。（最大5つまで）

	n	%
1 夜間・深夜・早朝にサービスを受けられる	186	63.7
2 土・日・祝日にサービスを受けられる	100	34.2
3 GW、お盆、年末・年始にサービスを受けられる	103	35.3
4 毎日複数回の排泄介助やおむつ交換ができる	158	54.1
5 薬の飲み忘れがある人に、毎日複数回服薬介助ができる	135	46.2
6 脱水リスクがある人に、毎日複数回水分補給ができる	52	17.8
7 熱中症対策のために、毎日複数回室温管理ができる	23	7.9
8 バイタルチェック等を通じて、軽度の認知症の人の見守りができ 9 必要に応じて時間や回数を変更できるので、その日の体調変化に 合わせたサービスを受けられる	90	30.8
10 必要に応じて時間や回数を変更できるので、退院直後など状態が 不安定な人も安心して利用できる	50	17.1
11 看護が必要な人にも対応できるので、利用者が最期まで自宅で暮 らせる	26	8.9
12 急な排泄など、予測できない事態に随時訪問を受けられる	84	28.8
13 緊急コールができることで、利用者が安心して生活できる	91	31.2
14 緊急コールができることで、家族の不安や負担を軽減できる	60	20.5
15 緊急時に随時対応ができることで、ケアマネジャーが自立のため の提案をしやすい	2	0.7
16 急にサービス量が増えた場合にも利用者の負担額が変わらない	61	20.9
17 費用の日割り計算が可能のため、一時的に利用することができる	5	1.7
18 ケアプラン作成時に、事業所から日々の利用者の様子や意見を聞 くことができる	12	4.1
19 看護師によるアセスメントを月1回以上受けられる	7	2.4
20 定期巡回サービス事業所側から、利用者の状態に応じたケアプラ ン変更の提案が受けられる	5	1.7
21 自立度が上がるとサービス提供量が減少することから、事業所が 自立支援に積極的である	2	0.7
22 その他	6	2.1
	n=	292

その他の具体的な内容

短時間で複数回訪問してもらえる

高齢者住宅の付随サービスになる

Q7-1 定期巡回のサービスの利用者のアセスメントをするとき、定期巡回サービス事業所とどのような内容について連携していますか。（いくつでも）

	n	%
1 サービス内容を共同で検討する	238	81.5
2 訪問回数を共同で検討する	196	67.1
3 訪問時間を共同で検討する	154	52.7
4 提供内容のタイミングを共同で検討する	119	40.8
5 看護サービスの内容や頻度について共同で検討する	111	38.0
6 その他	8	2.7
7 連携していない	5	1.7
	n= 292	

その他の具体的な内容

日頃の状況把握

定巡からの連絡はあまりないのでケアマネからしている。

Q7-2 利用者が定期巡回サービスを利用している期間に、定期巡回サービス事業所とどのような内容について連携していますか。（それぞれいくつでも）

	n	%
1 サービス内容について報告を受ける	245	83.9
2 サービス内容の変更を共同で検討する	159	54.5
3 訪問回数について報告を受ける	137	46.9
4 訪問回数の変更を共同で検討する	112	38.4
5 訪問時間について報告を受ける	113	38.7
6 訪問時間の変更を共同で検討する	86	29.5
7 看護サービスの内容や頻度について報告を受ける	88	30.1
8 看護サービスの内容や頻度を共同で検討する	61	20.9
9 利用者の状態や状況について報告を受ける	74	25.3
10 その他	12	2.7
11 特になし	8	0.0
	n= 292	

その他の具体的な内容

利用者の状態や状況について報告を受ける（6件）

Q7-3 定期巡回サービス事業所に対して、改善してほしいと思うことはありますか。(いくつでも)

	n	%
1 利用者の状況に応じて訪問回数の増減に対応してほしい	116	39.7
2 利用者の状況に応じて訪問時間の増減に対応してほしい	108	37.0
3 利用者の状況に応じてサービス内容の変更に対応してほしい	94	32.2
4 サービス内容(対応範囲)を拡充してほしい	117	40.1
5 服薬管理に対応してほしい	31	10.6
6 対応できる看護サービスの内容を拡大してほしい	53	18.2
7 利用者の自立支援に資する提案を行う場合は、ヘルパーの負担軽減だけが目的ではないことを示す説明をしてほしい	37	12.7
8 その他	18	6.2
9 特になし	55	18.8
	n=	292

その他の具体的な内容

時間・回数を希望通りにしてほしい(7件)

定巡事業所からの指定回数、時間(ランダム)、支援者が大方男性、食事は購入品を提供などでなかなか希望する支援が得られない。

人手の確保

人の制約があるので男女が選べない

利用者の立場に立って活動してほしい。(機械的になっている)

もう少し細やかな対応・報告をして欲しい

状態像の把握をしにくい。コマ切れる感じ

住宅付随で在宅での対応がほぼ皆無

独居の方の自宅の鍵を預かってほしい

ケアプランが原則、認定期間のみなのは納得いかない

地域にないのでイメージがわきにくい

地域に定期巡回サービスが欲しい

利用したことがない

Q7-4 定期巡回サービス事業所に対して、次のような情報提供をしてほしいと思うことはありますか。(いくつでも)

	n	%
1 利用者の生活の様子などの情報を、口頭で定期的に共有してほしい	60	20.5
2 利用者の生活の様子などの情報を、書面で定期的に共有してほしい	175	59.9
3 計画作成時に利用者の情報を、口頭で提供してほしい	32	11.0
4 計画作成時に利用者の情報を、書面で提供してほしい	108	37.0
5 定期巡回サービスの制度についての情報を提供してほしい	54	18.5
6 定期巡回サービスの事例についての情報を提供してほしい	83	28.4
7 対応できる看護サービスの内容を口頭で提供してほしい	20	6.8
8 対応できる看護サービスの内容を書面で提供してほしい	102	34.9
9 その他	6	2.1
10 特になし	38	13.0
	n=	292

その他の具体的な内容

情報の提供は受けている。

これまでの事業所は口頭、書面どちらでも連絡をくれました。

現状のままで良い

事業所により報告方法のパソコンの運用のがちがい、混乱する

ICTを活用して状況報告してほしい

定巡の計画書を一度も交付を受けたことがない

Q8-1 定期巡回サービスをより利用しやすくなるよう、定期巡回サービス事業所や市町村・国が実施すべきだと思うことはありますか。（いくつでも）

	n	%
1 定期巡回サービス事業所数を増やす	445	54.1
2 ケアマネジャーに向けた研修や研修会で定期巡回サービスについて勉強会を実施する	326	39.7
3 定期巡回サービスと訪問介護サービスを連携させて、利用者の要望に応じて切り替えられる制度とする	324	39.4
4 定期巡回サービスの適切な活用方法について情報発信・指導をす	353	42.9
5 その他	46	5.6
6 特になし	55	6.7
	n=	822

その他の具体的な内容

制度、制度内容にかかる周知広報3件

定期巡回サービスの認知度(サービスを受ける側の)と、需要を把握する事。

経営と自立支援を両立できるような支援

ヘルパー事業所が疲弊しない仕組み作り

訪問介護と併用できるようにしてほしい

通所介護、ショートステイ、通所リハも使える制度にしてほしい。

山間部、地方小都市では在宅24時間が提供されにくい

定期巡回図時対応型介護看護を使うと通所系サービス使いにくくなるのを何とかして欲しい。

一般在宅で依頼をする断られる。

家族の方が有料老人ホームへの入所希望の方が強くなり、在宅への頻回な訪問を嫌られる傾向がある。

訪問時間や回数を制限する事業所が多いが、必要に応じた訪問の受け入れ体制を整えてもらいたい。

夜間・早朝に対応できる体制づくり

内容の拡充、見直し

利用者の希望通りのサービス提供ができるのか？

ヘルパーの質を向上してほしい。

報酬の引き上げ（4件）

閾値オーバーがあると対応が難しくなるので、対応して頂けないケースがあるので、介護報酬等を検討していただき、閾値を広げて欲しい。

利用料金の見直し（2件）

訪問介護の人材確保（12件）

大方の訪看ステーションは定期巡回介ゴ看ゴは報酬の関係でやって頂けないので変更せざるを得ない。

ほとんどが定期巡回をしている事業所のケアマネが担当しているので、外部のケアマネは介入しにくい
実施する法人が独裁的に行っている（現場のスタッフは頑張っているが違和感がある）。

定期巡回のメリットは私が考えつくのは、服薬管理と見守りぐらいしか思いつかない。当初定期巡回とは、単にちょっとした事だけのサービス支援ではなく、一連の生活援助と身体介護を3時間くらいガッツリ入れるものかと考えていた。ところが使ってみると、服薬やオムツ交換など、「それだけやったら退室する」と何とおそまつな内容なのか?とがっかりした。これで、単位数をガッツリとられてしまうのでは割にあわない。デイサービスにでも行ってもらった方が、しっかり本人のケアができてよいと思う。「常にだれかがそこにいる状態」にしてこそ定期巡回としての意味があるのではないか?と思う。そうなってほしいと思う。定期巡回をやるのであれば小多機の方が利用しやすいのでは?と、ケアマネ達の意見である。今のままの内容ではケアマネが使いたがらないと思います。

在宅医の不足

入退院を繰り返す人の負担が大きい 医療費+定巡のため、その利用月に負担軽減できる制度があるとよい

定期巡回事業所は、高令者住宅などが建物内に作って入所者からもうけるシステムです。安易に増加させては、保険料アップにつながります。

利用の必要性があっても地域に事業所がない為サービスを受ける事ができない、一番大きな課題です。

廃止した方がよい。

いない

馬鹿な市町村職員に教育する

事業者がないのでよくわかりません

抱え込みサービスとしか思えない

なし

●●●● 様

株式会社NTTデータ経営研究所
一般社団法人24時間在宅ケア研究会

令和2年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に関する調査研究」

「ケアマネジャーにおける定期巡回サービスに対する意識に関する調査」
インタビュー調査へのご協力をお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社の業務運営に格別のご理解とご協力を頂き大変ありがたく存じます。

弊社では現在、厚生労働省より補助を受け令和2年度老人保健健康増進等事業「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に関する調査研究」（以下、本事業と表す）を実施致しております。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス（以下、「定期巡回サービス」と表す）は、利用者にとって自宅に在りながら24時間365日切れ目のない安心感が得られること、体調悪化時等には迅速で柔軟な対応により重症化による入院・入所を予防することができることなどのメリットがあり、介護サービスの利用者の多くが抱えている自宅で最期まで暮らしたいとのニーズに応えられるサービスです。しかしながら半数近くの自治体（保険者）で定期巡回サービスの提供が開始されていないなど普及が進んでいないことが課題となっています。この要因として「サービスの質・基準が一定でない」、「人的負担が大きい」、「経営環境が厳しい（収支が悪い）」、「人材確保が難しい」などが課題として指摘されていることから、今後普及促進を図っていくためには、これらの課題を解消しより多くの事業者が定期巡回サービスに参入しやすい環境を整える必要があります。

このような背景を踏まえ、本事業では前述した課題が生じる理由の一つとして、定期巡回サービスで提供可能なサービスの質・量に対してケアマネジャーや利用者が抱えているニーズと、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供可能なサービスの質・量の実態との間にギャップが存在することがあげられる、との仮説のもと、ケアマネジャーや利用者への調査を通じて、実際にギャップが存在することの確認や、ギャップが生じる理由の把握を行った上、ギャップを解消するために周知などの必要な方策を検討することを目的としています。

本インタビュー調査は、上記の目的に基づきケアマネジャーの皆様が定期巡回サービスに対して抱えている意識や定期巡回サービスを提供する事業所との連携に対する考え方について把握・整理するために実施いたします。つきましてはご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本調査は株式会社NTTデータ経営研究所と一般社団法人24時間在宅ケア研究会が実施いたします。詳細は裏面の調査要綱をご確認ください。

謹白

（裏面へ続きます）

「介護支援専門員における定期巡回サービスに対する意識に関する調査」

インタビュー調査 調査要綱

1. 調査内容

- ・ 貴事業所の基本属性（所在地、職員体制、定期巡回サービスをケアプランに組み込んだ状況、地域で定期巡回サービスを提供する事業所の状況）
- ・ ケアマネジャー（ヒアリング対象者）の基本属性（経験年数、利用者に定期巡回サービスの利用が適した人が存在するか）

（定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがある方向け）

- ・ 定期巡回サービスに対する考え（定期巡回サービスを選択する際のポイント、メリット・効果（利用者のニーズ（状態）との関係からのもの、ケアマネジャーが実感しているもの・そうでないもの）、デメリット）
- ・ 定期巡回サービスを提供する事業所との連携の状況（連携の有無、頻度（より頻繁に連携できれば良いと思うか等）、内容、メリット、効果・成果）
 - 効果・成果の例：連携（が悪いこと）が改善された取り組み、事業所、利用者、ケアマネジャーの様々な面において効果や成果が出た事例、利用者の自立度が維持・向上できた事例
- ・ 定期巡回サービスが普及促進するために必要だと思うこと（周知活動の内容、方法、実施主体、対象先、ケアマネジャーが開催する研修会等で定期巡回サービスの利用方法や利用事例等についての研修や情報提供が必要と思うか）
- ・ 一般に定期巡回サービスに向いている、向いていない利用者属性（家族の状況、限度額、他サービスの利用状況、事業所との関係など）
- ・ 定期巡回サービスを利用することで、他の介護保険サービスの併用ができなくなってしまう方がいる場合、実際にどのようなニーズを持っているか（利用サービス等）。
- ・ コロナ禍において、定期巡回サービスを始めとする訪問サービスに生じている課題はあるか。

（定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがない介護支援専門員向け）

- ・ 定期巡回サービスに対する理解度（具体的なメリットへの認知度）
- ・ 定期巡回サービスに対して抱いているイメージ
- ・ 定期巡回サービスをケアプランに組み込んだことがない理由（利用するうえでの課題や、定期巡回サービス事業所側の理由により利用できなかったケース等）
- ・ 定期巡回サービスを利用することで、他の介護保険サービスの併用ができなくなってしまう方がいる場合、実際にどのようなニーズを持っているか（利用サービス等）。
- ・ 定期巡回サービスを説明する情報が必要か、どのような情報が欲しいか。
- ・ 定期巡回サービスが普及促進するために必要だと思うこと（周知活動の内容、方法、実施主体、対象先、ケアマネジャーが開催する研修会等で定期巡回サービスの利用方法や利用事例等についての研修や情報提供が必要と思うか）

2. 調査方法

本事業の実施主体である株式会社NTTデータ経営研究所および一般社団法人24時間在宅ケア研究会の職員が1時間程度お話しをお伺いする方法で実施致します。なお当日お伺いしきれなかった事項について後日、Eメールやお電話等でお伺いすることがございます。

3. 貴事業所においてご回答を頂きたい方

ケアマネジャーの方にご回答を頂きたく存じます。

4. インタビュー調査における把握事項等の取り扱い

インタビュー調査で把握致しました事項はN T Tデータ経営研究所がとりまとめた上、2021年3月までの間に、本事業で設置する有識者による委員会で資料とする可能性がございます。また、インタビューでお伺いした情報について報告書としてとりまとめ弊社ウェブサイトで公表致します（2021年4月以降の予定）。その際、報告書にヒアリング対象者の所属事業所一覧として貴事業所名が掲載されることについて、ご理解を頂いた上で本調査へご協力頂くことをお願い申し上げます（なお、個別の回答内容については、ヒアリング対象者・事業所が特定できないように記載いたします）。なおインタビュー調査で知り得た情報を本事業の目的以外で使用することはございませんので申し添えます。

以上

令和2年12月

株式会社NTTデータ経営研究所
一般社団法人24時間在宅ケア研究会

令和2年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に関する調査研究」

「定期巡回サービスの利用者に対する意識調査」

インタビュー調査へのご協力をお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より弊社の業務運営に格別のご理解とご協力を頂き大変ありがたく存じます。

弊社では現在、厚生労働省より補助を受け令和2年度老人保健健康増進等事業「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に関する調査研究」（以下、本事業と表す）を実施致しております。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス（以下、「定期巡回サービス」と表す）は、利用者にとって自宅に在りながら24時間365日切れ目のない安心感が得られること、体調悪化時等には迅速で柔軟な対応により重症化による入院・入所を予防することができることなどのメリットがあり、介護サービスの利用者の多くが抱えている自宅で最期まで暮らしたいとのニーズに応えられるサービスです。しかしながら半数近くの自治体（保険者）で定期巡回サービスの提供が開始されていないなど普及が進んでいないことが課題となっています。この要因として「サービスの質・基準が一定でない」、「人的負担が大きい」、「経営環境が厳しい（収支が悪い）」、「人材確保が難しい」などが課題として指摘されていることから、今後普及促進を図っていくためには、これらの課題を解消しより多くの事業者が定期巡回サービスに参入しやすい環境を整える必要があります。

このような背景を踏まえ本事業では、前述した課題が生じる理由の一つとして、定期巡回サービスで提供可能なサービスの質・量に対して介護支援専門員や利用者が抱えているニーズと、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が提供可能なサービスの質・量の実態との間にギャップが存在することがあげられる、との仮説のもと、介護支援専門員や利用者への調査を通じて、実際にギャップが存在することの確認や、ギャップが生じる理由の把握を行った上、ギャップを解消するために周知などの必要な方策を検討することを目的としています。

本インタビュー調査は、上記の目的に基づき定期巡回サービスの利用者の皆様が定期巡回サービスに対して抱えている意識について把握・整理するために実施いたします。つきましてはご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本調査は株式会社NTTデータ経営研究所と一般社団法人24時間在宅ケア研究会が実施いたします。詳細は裏面の調査要綱をご確認ください。

謹白

（裏面へ続きます）

「定期巡回サービスの利用者に対する意識に関する調査」

インタビュー調査 調査要綱

1. 調査内容

- ・利用者・家族の個人属性（回答者が利用者か家族か、利用者本人の年齢、性別、基礎疾患、要介護度、ADL・IADL、独居か同居か、利用している他の介護保険サービス、家族の経済状況、就労有無、将来的にどのように暮らしたいと考えているか（ずっと家で暮らしたいのかどうか。その中で定期巡回サービスをどのように考えているか）
- ・定期巡回サービスの利用状況（1回あたりの利用時間、訪問回数）
- ・定期巡回サービスに対する理解度（制度のメリットとしてどのような事を感じているか）
- ・定期巡回サービスを利用するきっかけ・理由
- ・定期巡回サービスを利用してよかった点・効果（実際のサービス提供の結果が表れたもの：家族が介護離職をしなくてよくなったか、生活のリズムに良い変化はあったか、など）
- ・定期巡回サービス事業所からの自立支援に向けた提案
- ・定期巡回サービスの利用を始める際に課題として感じた点（制度・サービス内容など）
- ・定期巡回サービスを利用してから課題として感じている点（制度・サービス内容など）

2. 調査方法

本事業の実施主体である株式会社NTTデータ経営研究所および一般社団法人24時間在宅ケア研究会の職員が1時間程度お話しをお伺いする方法（Web会議または電話）で実施致します。なお当日お伺いしきれなかった事項について後日、お電話等でお伺いすることがございます。

3. インタビュー調査における把握事項等の取り扱い

インタビュー調査で把握致しました事項はNTTデータ経営研究所がとりまとめた上、2021年3月までの間に、本事業で設置する有識者による委員会での資料とする可能性がございます。また、本インタビュー調査にお答えいただいた内容について、報告書としてとりまとめ弊社ウェブサイトにて公表致します（公表時期は2021年4月以降の予定）。その際、回答者や対象となる利用者様の氏名等、個人が特定される情報は削除しますので、個人が特定されることはございません。なおインタビュー調査で知り得た情報を本事業の目的以外で使用することはございませんので申し添えます。

以上

この事業は令和2年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業分) により実施したものです。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に関する調査研究」

令和3年(2021年)3月発行

発行 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 9階
TEL 03-5213-7011(代表) FAX 03-3221-7022

不許複製